

1. 議事日程

〔令和4年第3回安芸高田市議会 9月定例会第7日目〕

令和4年9月13日
 午前10時開会
 於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	児玉史則	10番	木下正幸
11番	山本優	12番	熊高昌三
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	石飛慶久	16番	宍戸邦夫

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

5番 新田和明 6番 芦田宏治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総務部長	森俊莊	企画部長	猪掛公詩
市民部長	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業部長	森岡雅昭	建設部長	河野恵雄
消防長	近藤修二	教育次長	宮本智雄
総務課長	新谷洋子	財政課長	沖田伸二
政策企画課長	高下正晴		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 毛利幹夫 事務局次長 久城祐二
総務係長 藤井伸樹 主任主事 山口涉

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○宍戸議長 定刻になりました。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、5番 新田議員、及び6番 芦田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

○宍戸議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告順といたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

12番 熊高議員。

○熊高議員 皆さん、改めておはようございます。

朝一番の質問というのは非常に緊張するなと思って、これはやっぱり順番を間違えたなという気がしておりますけども、とりわけ市長のネクタイを見ると、今日は気合いが入っておるなという気がして、ますます緊張しておりますけども、市長は一昨日ですかね、自転車レースといいますかね、それにも出られたということで、すごいなという思いがしますけども、若い人がああやって大きなイベントをやってくれるというのは非常にありがたいことだなと思って、地域の産品なんかも非常にたくさん利活用してくれたりとかいうことがあるんで、大きな活性化の1つになるなという思いがしています。

昨日は市長は疲れてどうかなと思ったら、途中で下を向いて黙っておられるんで、お疲れが出たんかなと思ったら違っておったんで、今日は、年寄りでいえば2日目が一番疲れるぐらいですから、今日は一般質問の2日目ですから、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問の内容に入ります。

まず、1番として、山林環境保全と整備による獣害対策についてということでテーマを挙げております。

まず、山林は生かせば資源となる。放置すれば環境悪化につながり獣のすみかとなる。水質悪化、水量低下にもなり、防災上の課題にもなってくる。

そこで、以下のことをお伺いしたいと思います。

(1) 獣のイノシシ、シカの棲息情報と農業被害の実態について伺います。

- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 2日目のトップバッターが熊高議員なので、本日は気合いを入れてまいりました。
- 宍戸議長 獣害被害、その詳細について部長より答弁をさせます。  
続いて、答弁を求めます。
- 森岡産業部長 森岡産業部長。
- 森岡産業部長 生息状況を県に照会したところ、シカの生息数は令和2年の推計で県全体で5万1,000頭、うち本市で1万8,000頭でした。
- 農作物の被害については令和3年度で3,210万円と推定しており、被害の内訳は、シカが水稻4.6ヘクタール、450万円、野菜0.5ヘクタール、160万円、イノシシが水稻27ヘクタール、2,600万円となっております。
- 宍戸議長 以上で答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 生息状況については現状の数だと思いますが、ここ10年の県内、あるいは安芸高田市の状況というのはどのように変化しておりますか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
森岡産業部長。
- 森岡産業部長 生息頭数についてデータを持ち合わせておりませんが、捕獲頭数で述べさせていただきたいと思います。
- 捕獲頭数でいきますと、令和3年度、シカ、イノシシを合わせて4,400頭で、10年前、平成23年度、シカ、イノシシ合わせて3,772頭を捕獲しております。3,772頭から4,400頭という数字でございますので、かなりの増加を見ているというところでございます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 議会にあった全国的な資料を見ますと、10年で全国的には30%ぐらい減少しているというふうなデータがありました。
- ちょうど一昨日ですか、猟友会の皆さんと話をする機会がありまして、実際の頭数というのはイノシシが中心だと思いますけども、実際には増えてないんだと、そんなにいないんだという話を現場の人はおっしゃるんですね。でも、私たちもいつも車で通ってもよく夜見るし、冬に雪山に行ってみるとよく分かりますよと、足跡がほとんどないんだという、そんなふうなおっしゃり方をするんですね。要は、我々の目に見えるところにたくさんおるから、たくさんおるように見えるんだというふうなおっしゃり方をするんで、そうですかねというふうに私も申し上げたんですが、そういった中で、今回、BO-GAですかね、向原の千日中心に、あるいは高宮町式敷地域に箱罠を含めていろいろ取組をされてる、そういうことを踏まえて、生息数との関係を今後どんなふうにBO-GAを中心にしておる対策のモデル事業ということですけども、これは数の

関係にどのように影響をしていきそうなのか、1年まだたってないところもありますけども、猟友会の皆さんから聞く状況であるとそんなに効果は少ないんじゃないかということもありますので、仕掛けた役割の行政としてどのように受けとめておられるか、お聞きしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長

この千日地区のBO-GAが入ってやっておる事業でございますが、これは県のほうがやっておる事業でございます。捕獲のほうですね、9月2日から入っておりまして、9月11日まででシカを18頭捕獲しております。これはくくり罠でございます。そういう形で、プロハンターの方が実績をつくっておられると。この実績については、情報共有をしてまいりたいと考えております。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

BO-GAの事業は県の流れから来る事業だと思うんですね。県の猟友会を通していろんな仕組みが流れてきていると思うんですが、そういう意味でも、先ほど申し上げたように、地元の猟友会との連携というのが本当にうまくいっているのかどうかというのがあるんですね。

確かにBO-GAさんはデータづくりは上手だけども、現場のこととか、そういうことを含めて本当に流れとしてこれからうまくいくのだろうか、あるいは長期的にすれば費用がたくさんかかるんで、もっと地元の猟友会の皆さんを巻き込んでやれば費用もそんなにかからずにいくんじゃないかと。

先般からおっしゃるように、いわゆるモデル事業でこの先頭を切ってやるという事業なんで、そういうことも含めて精査をされるんだというふうに思いますが、その辺をまだスタートしたばかりだと言いながらいろいろな状況が見えてきておるのではないかなど。猟友会の皆さんとも話をされたようなことも聞きましたんで、その辺について改めてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長

猟友会との関係でございますが、現在、プロジェクトチームといふんではないですが、JA、それから森林組合、県、市、それと地元の千日地区で協議会を持っております。その中には猟友会の方々は入ってもらっております。そういう関係で、連携が難しいところがあると思っておりますので、一緒になって情報共有、それから連絡調整、そういうことができる仕組みができればと思います。考えさせていただきたいと思います。

○宍戸議長

続いて、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

少し誤解があるなと思いましたので、認識をそろえておきたいと思います。

猟友会とは引き続き連携をしていきます。それはもちろん大事です。ただ、今回のモデル地区、BO-GAの事業というものは、軸足はそこにはありません。これは広報誌にも書いてあったはずです。そういうたコラムも書いてもらっています。

そもそも何かというと、被害に遭っている、自分たちで自衛をしていきましょうという発想なんですね。どこかの誰かに捕ってもらおうだと、これまでらちがあかなかつたわけじゃないですか、実際。なので、らちがあくように、実際的に被害が抑えられるように何か策を講じようというのがそもそもその出発点です。ですので、地区を限定してモデル地区というものを用意して、その中で主には農家の方御自身が1人ではなく集落として獣害対策を自分たちで受ける。その結果、先ほどまさに熊高議員がおっしゃったとこなんですが、近くにいる獣から自分たちの財産、田んぼや畑を守る、これをを目指しています。

山の中のイノシシやシカを駆逐しようなんていう壮大な絵はここでは描いていません。それは不可能だと思いますので、現実的な話として、獣害対策ですね、被害を抑えるというところに主眼を持っていっています。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員

まさに市長おっしゃるような認識で私もおるんですが、現場の先ほどの猟友会の皆さんのお話を聞くと、やはり農作物を荒らしに出る場所というのは地域の皆さんのが管理をしてない。管理をしているところは出でないんだということをおっしゃるんですね。それをモデル的に手法を地域と共有しながらやっていくということなんで、それはそれとして、非常に、今回の取組というのは効果があるとは思うんですよ。

ただ、今後その費用をずっと県から来るわけではないですし、ただ昨年、鳥獣害の特措法ですか、これも変わって、広域的にやろうというふうなことを国が示したようですが、そんなことも含めて今後どんなふうにしていくかという1つのきっかけづくりなんでしょうね。それをモデル的に手法を地域の中にBO-GAがずっとおってくれるわけじゃないんで、どのように情報を共有していくかというのも大事だと思うんですね。そういうた視点で、猟友会との連携も含めて今後の方向性というのを少しそっちに視点を向けてほしいなという思いで伝えていきます。

とりわけ、私もびっくりしたんですけども、向原、八千代、甲田、吉田もすけども、猟師の皆さんには山の上へ行ったら草がないんですよ。集落の周辺には鬱蒼とした木があるけども、山の上に行ったらシカ

が笹の芽を全部食べて、ほとんど草らしきものがなくなる状況が出てきていると。美土里、高宮はまだそういった状況にはないということですが、いずれそういうことになると思います。

そういうことも含めて、さっき市長がおっしゃったように、全て捕るということは当然必要でもないでしょうし、要は、農業被害をなくす、あるいは人的な被害をなくすということが目的ですから、そういうところを今回のBO-GAということを使って総合的にどんなふうにしていくかということにつなげていただきたい。その辺について、私が今、申し上げたようなことも含めて、今後の展望というのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

どうにも誤解が解けないようなので、もう一度、先ほどの冒頭の言葉からいきます。

獵友会との連携はこれからもやっていきます。そして、大事です。これを言ったのは2回目です。

そして、自衛というふうに言いました。集落で自衛する。BO-GAがいたら自衛にならないですよね。BO-GAがいなくなつても自分たちで守る、これが自衛です。自律的な運営を目指していってます。

細かい話で恐縮なんですが、県のという下りがあつたんですが、そもそもの出発点は安芸高田市です。ちゃんと議決をもらって予算を組んでもらっておるところから始まってますよ。安芸高田市でそういう事業を昨年度やって、安芸高田市が広島県内でええものだというところから県のほうにも今、広がってきてているという状況です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

やり取りで過年のこと理解をできたつもりですので、次に入りたいと思います。

(2)資源活用として木材の活用をどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

例えばですが、公共建築物の木質化などで地元の木材が有効活用できればと考えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

実際そういう状況がどの程度生まれておりますか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

実際的にこれまでほとんどないと思います。全国的に見ても時々

そういうのがあるなど、出てきたなというのがここ数年よりかは長いでしょうか。でも、それほど浸透している取組ではないという認識です。

その理由も明らかなんですが、経済合理性があんまりないんですね。コスパがよくない。なので、幾つか見かけたのは、国とかの補助金・交付金を使って比較的にお金にゆとりがあるので、じゃあ、木質化してみようかといった取組がほとんどですので、現実的にこれが起爆剤になって森林活用が一足飛びに進むという甘い見通は持っていません。ただ、できるところとしたら、そのあたりだろうという考えです。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

木材の建築材としての利用というのは昔からいろいろなことがありますし、地域の山のいわゆる林層といいますか、植林の状況にもよって随分違うと思うんですけども、安芸高田市の状況というのは手入れしていない山があったりして、その山を切ったり、うちの近くの熊谷山のほうを切ったりしてますけども、そういったものが、材として今、直径18センチぐらいのものでないと材としてあまり活用されないと。大きな木であれば、いわゆる柱なんかにするものは芯がないと駄目だということらしいんですね。ですから、大きな木で中だけ使えば外は板にしか使えないということで、さっきおっしゃったコスパも悪くなってくるという、そういった悪循環があるようですけども、大手ショップの関係も含めていろいろ相場も変わってきておりますけども、そういったものも含めていろいろ総合的に考える必要があるんでしょうけども、先般、環境対策として薪の課題を持ってますので、ですから、そこら辺の点の利活用というのも、小さな量かも分かりませんけども、地域の皆さんのが経済につながるような木材利用というのは、薪というのは非常に大きなこれから のポイントになるんかなと。

さらには、吉田町で薪ストーブそのものを作つておられる工場もあったりするので、そういった活性化の起爆剤になる。いわゆる山に人の目が向く。先ほどの獣害対策も含めて、そういった利活用というのが必要じゃないかなという気がしますが、この間の薪ストーブの説明では、私も議事録をよく見ましたが、そんな変なことをおっしゃっておるわけじゃないんですけども、もっと利活用が進むような方向での話のほうがありがたいなという気がしたんで、その辺について、先般の続きということですけども、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

その節は失礼いたしました。今回改めて質問をしていただいて大変助かります。

あのときの説明が確かにうまくなかつたなという反省を執行部内でもしたところです。ただ、あのときの議事録を読んでいただいたという

ことなんすけども、お伝えしたかったポイントとしては、例えですが、薪ストーブというのもまたコストが高いという点です。いろいろ管理等、手間がかかるというものです。そうしたときに、広くみんなに普及するものにはやっぱりなりにくいんですね。ただ、こういう時代です。循環型のいろんなものが進められている中ですので、選択肢の中には当然入ってくるんだろうと思います。

ただ、それでもって世の中が一気に明るくなるというようなものではなく、私の認識としては、あくまでも基本的な幸福の追求というんでしょうか、住民、市民のニーズがそこである種、満たされるものがあると。福祉的な観点で推進をするとどめるべきだろうという考え方です。

もう一回お伝えしますが、それで環境問題等が打破できるというものではなく、経済合理性、採算性からいってなかなかネックも多い取組ですので、どこまで行政として進めるべきか慎重に検討すべき対象だと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長の薪ストーブについての認識は確認できましたんで、それである程度納得をさせていただきました。

それで、多分、市長も言うだろうなと思って待っておりましたが、木材チップによるバイオマス発電、これは先般、新聞にも出ておりましたが、津和野の町がやっとやり始めました。かなり規模が多くかったです。津和野フォレストエナジーという、原木を6,500トン利用してチップ化してやると。その機械はフィンランドのVOLTER製ということで、以前、安芸高田市でもこのVOLTER製で発電所を造ろうというところまでいったんですけども、前の産業部長がVOLTERというのは日本で造ってはおったんですけども、稼働していないということで、不安を持ってるということで、結局そのまま立ち消えになったようなこともあるんですけども、それを使って津和野が480キロの1,000世帯分の発電を始めたということなんですね。

この間も電気代がもともとが安すぎたんでしょうけど、1.8倍になって、1億円近い電気料の負担になったということですが、こういった自然のエネルギーを使って電気を起こすということは、非常に地域環境も含めてよくする、あるいは電気を自給するということにもつながっていく。

自給といえばいろいろ仕組みがありますけども、そういうことも含めて必要な取組かなという気はするんですね。それについて改めてお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これも誤解があつてはならないので、改めてお伝えしますが、担当

部長の一存で決まっているようなことはありません。きちんと市長私まで報告があつて、一緒に協議をして対応は決定しています。ですので、責任は市長にあります。

その市長の観点でいろんな事業を拝見しているんですが、昨日申し上げたとおり、事業の投資というものは、総じて、すべからく慎重であるべきだという認識です。

皆さん、これはいい話だとどこかで聞いてきて、じゃあ、うちでやろうと割合気軽におっしゃってくださるんですが、大変危険です。成功しているものだけ見てやつたろうっていうのは非常に危なくて、その陰に失敗した事例も結構あることがたくさんあります。

市民の方は御存じないので、昨日も言って今日も言うんですが、高宮にある清流園汚泥処理施設、堆肥化するんですね。肥料にします。これはよからうと、循環型だらうということで造つて運用してきて、毎年4,000万円税金を投入してました。4,000万円ですよ。結果、循環型が根づいたかというと根づいてないですよね。なので、今年度から廃止をしました。もったいなかつたなと思います。4,000万円もですし、そもそもその建築には莫大な億単位の金がかかつてますので、惜しいなと。

先ほどの発電絡みで申し上げれば、ほかにもいろんな選択肢があります。議員の方ははずではなくて御存じですが、例えば、ごみ焼却施設ですね、あれを活用して発電をしてみようという案もあります。これも実際ほかの自治体でもあります。でも、私の受けとめ方としては、そちらのほうが現実味があるなという印象も持っています。

もちろんどれをすると決定したわけではありませんが、私の受けとめ方、私が知り得た情報を評価して検討した今の現段階では、先ほどおっしゃつた木質バイオマス発電のほかにもまだまだ選択肢、有効な道があるんじゃないかと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 ずっと忘れられないんですが、市長が最初頃に言われた、「エコロジーはエコノミー」、いわゆるコストパフォーマンスがどうか、あるいは投資したもののが回収できるのかということで、先ほど言った津和野の場合は、金融の出身ですから、シンジケートローンというんですかね、商工中金を中心に組んだということですが、町はチップを作る工場敷地を提供するという形なんですね。ですから、リスクはかなり少ないという状況でスタートしたようなことなんです。

だから、そういうことも含めて、どこまでリスクを負うかということは、当然おっしゃるようなことなんで、先ほどの清流園のこととも含めて、機械がまだ残っているという状況だと思いますけども、そういうことも含めて反省すべきところは反省すべきだというふうに思いますが、そういうことを踏まえてでも、リスクを最小限にしてでも取り組

むべきことかなという気がしますので、改めてその辺を検討いただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 もちろん可能な限り多くの選択肢を検討していきたいと思っています。

今お話にあったシンジケートローン、金融機関を巻き込んで巨額の借入れを組成するという方法になりますが、例えば、PFIという言葉を使ったりもします。要は、民間の力を生かしましょう、手を借りましょうという発想ですね。これによって、おっしゃったとおりなんですが、リスクを限定して、市のリスクはここまでですと限った上で対応していくというのが現実的な路線になろうかと思いますので、決め打ちすることなく、あらゆる選択肢を検討していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 では、3番に移ります。

防災上の観点から、山林整備の必要性をどのように認識しているかを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 防災という観点でお話しすれば、適当な間伐ですね、これで下層植生を促しまして、山の保水性、水を保つ力を高める、そういった対策の必要性はもちろん認識をしています。ただ、間伐ですね、枝を切ったり、草も取ったりですか、それらを全包囲的に、全市的に展開するのが現実的ではないということもまた御理解いただいているものと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 おっしゃるとおりなんですけども、ただ、現状の山を見ますと、市長はお気づきかどうか分かりませんが、最近、非常に山の色が私は気になるんですよ。この時期に茶色い木がすごく増えたんですね。松枯れは以前からありましたけども、去年から今年が特にいわゆる檜枯れですね、御存じですかね。

檜枯れが非常に目について。どこもですよ、安芸高田市内。これは防災上の問題も含めて、どんどん増えていきますから。簡単に言えば、キクイムシという、正式には違う名前らしいんですけども、それが木に菌を植えつけて、それを食べて太って、木を食うわけじゃないらしいですよ。それでまた成長して飛んでいっていう、特に大木に虫がつきやすいということなんで、松枯れと基本的には一緒のような仕組みのようですが、これを放置したら防災上の問題というか、資源の問題も含めありますし、この間、羽佐竹の今、圃場整備をやっていますよね。松川

さんの農場があるところの。あそこを建設部で陰切をしてくれたんですね。1キロぐらいの間で実質的には二、三百メートルぐらいですかね、これはどれぐらいかかりましたかねと担当課長に聞いたら、200万円ぐらいはかかるってるだろうと。経費を入れたら300万円近くなるだろうなということですが、基本的な陰切をするという仕組み自体も民有地の木を市が切るということはどうかというふうな意見も市民の皆さんからありましたけども、市民は助かるからいいんですけども、公的にそういう取組をする必要があるという判断でやられたんでしょうね、市道関係でいえば、といった状況はあそこに限らずいっぱいあるんですね、市道関係でいえば。

ただ、10キロやったら3,000万円、20キロやったら1億円近いお金にすぐなってしまうんですね。そういうことをいつまでもできるわけじゃないですし、伐採した木を資源として使うということによって、防災上のこともクリアできるんじゃないかという気がしております。

今2つ言いましたけど、山の檜枯れの問題と陰切の天敵の問題、この辺についてもう1つ言っておきますと、先ほど、山の上の草がシカが食べてなくなって、雨が降ったら土に直に雨が降り落ちるということなんですね。そしたら土砂崩れになるという、こういったことを山の関係でいえば、どんどん防災上の課題として出てくるんですね。たくさん言いましたから基本的な考えでいいですから、お答えいただければと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石丸市長。

○石丸市長 今、熊高議員のお話の中に答えがあったかと思います。

山を管理するためには生きているわけではありません。そのため財政を使い続けるわけにはいきません。そうじゃなくて、そういう状況があっても人が生活し続けられるように、市民生活が維持できるように、この町のデザインそのものを調整していくべきだと考えています。その具体的な第一歩が、今、取り組んでいるマスタープランになります。

山の荒廃というんでしょうか、そういう状況、今さら手の施しようがなくなっていると思います。なので、それを市のものとした上で何ができるか、これを考えていくのがこれから時代の生き方だと思ってます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

私は諦めてはおりませんし、諦めるべきではないと思って、何らかの手を尽くそうということで4番に入りますけども、今、市長のほうから一部答えに近いものがありました。ただ、具体的に、山であったり、動物の生態系であったり、あるいは防災上の問題、そういうことを含めて、私も最近、漁協の関係のトップになりましたので、川の水の量、

あるいは水質の問題、これは山の問題と密接につながっておりますし、そういったことを含めて、専門的な分野の皆さんが出でたプロジェクトを組んで、今、市長がおっしゃったようなマスターplanですか、そこら辺にこういうものが具体的に組み込まれていくのかどうかというのを少しお聞きしておきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 特定の産業に限らず、全ての産業を踏まえてこのまちの最適解を計るというのがマスターplanの趣旨ですので、どこまで御説明するかなかなか判断が難しいんですが、熊高議員が今、御心配される課題意識を持たれているところももちろん含まれる話です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 4番の国、県、民間及び市による専門家プロジェクトチームを設置し、山の林相や生態系を総合的に考えた調査を行い、広域的な視点に立った対策計画を作成実施してはどうでしょうか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、現状を御説明しますと、県森林組合と連携して森林経営管理制度、これは林野庁が2019年につくったものなんですが、それを活用した森林整備について協議を重ねています。実際、先ほど言及があった林相調査については、県が航空レーザー測量を行っているところです。

今後については先ほど申し上げたとおりなんですが、森林対策も含め、このまち全体の最適解を考えていきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 林相調査、林野庁等も含めてということで、先ほど途中で申し上げた檜枯れとか松枯れとか、こういった課題も調査の中に入っているんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 檜枯れ、松枯れについてはですね、私も調査の中に入っているかというところは把握できておりません。

本市の檜枯れにつきましては、近年顕著に表れてきております。島根県のほうから流れてきているというような話も伺っておりますし、特に熊高議員がおっしゃったところでは、高宮もかなりの範囲で広がっておるというふうなことで、危惧はしております状況です。

これについては、いわゆる空調防除が理想という話を聞いておりますので、そういったところについても、県と検討・協議をこれからになると思いますが、考えたいと思います。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 当然考えていただいておるということで安心はしましたけれども、最後のほうに空中防除ということがありましたが、それは大規模な防除をするということになるのが効果的なんでしょうけども、農薬をまくということが、薬をまくということが本当にいいのかどうかということも含めて、環境問題もありますし、一番いいのは切って燃やすことんですよ、虫を殺すのは。そこらも含めて、今後そういう提案をして検討・協議をしていただけるのかどうか、改めて確認したいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
森岡産業部長。

○森岡産業部長 これからのことになりますので、担当課と話をさせていただいて詰めさせていただきたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 それでは、2番の安芸高田市政治再建のほうに入らせていただきます。石丸伸二市長の政策の柱として政治再建を掲げている。一定の成果もあるが、多くの市民に理解が進んでいるのかどうか、以下のことをお伺いします。

(1) 市民モニター制度による市議会議員の評価をアンケート調査をしたが、この調査について市長の見解を伺う。併せて、その少し前に、中国新聞と民間団体によるアンケート結果が同じ中国新聞にその内容が報道されましたが、これについて併せて見解をお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 通告文からして一問一答になろうとしてない気がするんですけど、本来、議長が受け取る段階で調整をすべきだと思いますし、何よりも、議員が御自身で作成される際に、ぜひとも一問一答をイメージしていただきたいなと思います。

では、順番に一個ずつお答えさせてください。

まず、市民モニターの結果についてなんですが、昨日も少し触れました。感想としては、市民はよく見ているなと思いました。もっと正直、ぼやけるかなと見ていましたが、そうではなくて、しっかりと明確に市民の意識がそこに表れたように感じました。

というのは、例えば、昨日、山本議員が自分の友人・知人がほかのまちにはおらんから云々というふうに言われてたんですが、市民モニターの答える人は甲田町は割合ウエートが高いほうですし、逆の例で言えば、山根議員、先川議員、児玉議員は市民の声を聞いてるかという項目については、所在の地域が評価しているというのがゼロですね。むしろ

逆の結果が出ています。なので、あまり地域性どうこうというのでここで影響は考慮しなくていいんじゃないかなと。

実際、同じ甲田でいえば田邊議員は全く逆の結果になっていますので、昨日もお伝えしたとおり、市民の代表ですので、全市民のために活動をしていただきたいですし、それがしっかりと市民に見えてると、これを受けとめていただきたいと思います、市民の声ですので。

こうしたアンケートは、本来的に議会が自ら問うべきだと思います。宍戸議長が新聞の中で、「議員は選挙で評価されて選ばれている。市民モニターで聞くのはそぐわない。理解できないと」言われてたんですが、これは不見識の極みだと思いますよ。選挙に通ったから後の評価は放つておきますというのは、もはや代表でなくなっていると思います。ですので、これもずっと前からお伝えしてますが、本来的に、議会自らが市民に常に問うべきテーマだと思います。そして、こうした調査を行うには議会を監視する、それこそメディアの役割だと認識をしています。

今朝の中国新聞に、「市民モニターは的外れ」という見出しがついてましたね。いよいよここまでかと思ったんですが、中身はですね、ここでの質問と答弁になってるんですね。でも、その答弁の中で私は、市民モニターの必要性、そして妥当性についてきっちり説明し切っています。そこに矛盾はなかったんです。もし、あれば、その矛盾点を突いて中国新聞は批判をすべきです。ただ、それをせずに、単に質疑応答の中で出てきた目的から外れているというフリーズだけ抜き出して、あたかもそれがその場の印象のように知らしめる。一体、記者の良識はどうなっているんだと疑いました。

ですので、整理しますと、市民モニターは今回あえて執行部が行いましたが、本来は議会が自ら問うべき内容であり、そして、その役割はメディアにこそあると考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 市長おっしゃるように、一問一答になってなかつたと私も反省しております。

というのは、中ほどの「併せて」というところからが別の質問にすればよかったですけども、私が一緒にしたのは、アンケートというのもやり方によつたら、あるいは表現の仕方で随分こんなに違うんかという結果をこの3つのアンケート調査から受けとめたもんですから、併せた市長の評価というのを聞きたいなという思いがしてましたんで、後ほどそういったことも含めて御答弁がいただければというふうに思います。

この市民モニター制度のアンケート調査、私も初めはどうなんかなと思って見ておりましたが、結果として、私は点数がよかつたんで、ありがたいなと思う反面、でも、中身を重々読んでみると、アンケートの

中で議員定数を減らしたほうがいいというのは75%余りですかね。だから、そこに共鳴してくれたのかなという感じがして自己評価をしておりますけども、タイミングがよかったですのかどうかなということも含めて、私はそんなふうに受けとめております。

昨日も市民の皆さんのが記述式のアンケートがあるということで、私もQRコードを見て全部読みましたけども、市長批判かなりありましたね。だから、それが出てないというふうに山本数博議員はおっしゃってますけども、全部読めばそういった皆さんもたくさんおられるんだなど、モニターの中には見られたということなんで、ある意味、私は全体のバランスというのはいいのかなという気がしております。

それで、このモニター制度、いろんな批判的な中身もありますので、その批判的な中身を含めて、市長はどのように今後それを受けとめて、市民モニターの皆さんに対して、あるいは市に対して返していくのかなというのをお伺いしたいと思います。

市民の記述した意見の中に批判的なこと也有ったり、評価するのも当然ありましたが、それを受けて、グラフの評価というのは一目瞭然で分かるんですけども、モニターの皆さんのが記述式の評価の中にいろんなことがあります。それをどのように受けとめておられるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、これは主観の話なので批判をする対象でもないかもしれませんですが、市長の批判がかなりあったと言われると、過半だったのかというような印象もあるんですが、そうではないですよね。どちらかというと、かなり少なかったと思いますよ。あれだけ大々的にやってどうなんだと。それこそ中国新聞からしたら的外れだというようにしたかったもののはずなんですが、限定的だったと思います。批判というものは。当然、その批判は受けとめますが、想定していたものもあります。それらを覚悟の上で今回行いました。なぜならば、市民に伝えなければならなかったから。このまちの現状を、市政の実際をです。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

言葉というのは難しいんで、たくさんあったというのは私の表現の間違いで、限定的というのが実態だと思います。これは訂正をしておきます。

それでは、引き続いて、併せて、中国新聞と民間大体によるアンケート結果が新聞報道されたが、その内容についての見解を改めてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

これもできれば1つずつでいってみたいんですけど、まず、民間団体のほうについてはアンケートのリード文ですね、前振りのところで虚偽の情報が載っていますので、アンケートとしての価値を失っていると評価をしています。実際的に何があったかというと、アンケートの説明文にはこう書いてあります。

「6月の記者会見で石丸市長は、ほかの政策は置いておいても、一丁目一番地の政治再建（議会攻撃）をすると宣言しました。」、してないですね。しかも、「ほかの政策は」から議会攻撃をするというのは括弧で引用として書いてありますので、私がこのまま言った表現になっていますが、ほかの政策を置いておくなんて考えはないですし、もちろん言いません。そして、議会攻撃というのはどこから生まれた言葉なんでしょうか。私、そんなことを今まで口にしたことはないです。こうしたものと一緒に言っておいて、どうですかと聞いた結果に何か意味があるんですかね、世論調査として。これは政治活動してだと思います。それは自由で許されてるものなので、されたらいいと思うんですけども、いわゆる世に言う、皆さんに認識する市民団体、要は、広く市民に益する活動ではないと捉えています。これがまず1つです。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員

市長の記者会見で一定のそういう発言もされておったんで聞いたんですが、改めて市民の皆さんにも、そういう状況をしっかり聞いていただきたいなという思いで私も確認をしておりますが、もう1点、中国新聞のアンケート、これについても、記者会見の中でいろいろ評価をされておりましたけども、それについてもう一度、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

今日は中国新聞がいらっしゃってないかな。大事なときにいらっしゃらないですね。

中国新聞の世論調査については、一言で「無駄だ」と断言します。

ポイントは2つあります。

まず、1つ目、制度設計からして必要がありません。何の制度かというと、二元代表制という地方政治の制度においてです。

市長・執行部と議会の2つ存在します。1人に束ねた執行権、これを監視するために議会があるんですね、合議制で。私は監視される側です。なので、市長の評価をわざわざしなくても議会の仕事としてそもそもあります。評価するだけじゃなくて、実際、不信任まで出せる強力な権限まで付与されます。なので、別にやってもいいんですが、本来的には必要なくて、むしろやるべきは先ほど申し上げたとおり、議会の側の監

視です、メディアの仕事としては。

議会の情報が有権者市民に全然伝わってないですよね。分からぬんですよ。分からぬまま選挙が毎回4年に1回来て、とりあえず近所の人に投票しておこうかと。それは議会の質も上がらないんじやないでしょうか。なので、制度設計からして必要性がありません。

2つ目、今回の世論調査、有用性がありません。何かというと、アンケート調査に限らずにデータというのは2通りの使い道があるんですね。ちょっと難しい話なんですが、時系列データとクロスセクションデータ、2つの使い方があります。

時系列というのは、内閣支持率が分かりやすいですね。就任当初、下がった、上がったとか、時系列です。新しい、古いでやると、変化が分かるから意味があるんです。このときだけの支持率を見ても50%、半分、いいか悪いなんかで分からぬんですよね。前か後ろの高い低いがあつて初めてこの50%が評価できるんです。なので、時系列データ、もしくはクロスセクションデータ、横断的な評価です。

何かというと、今回の議員の評価がまさにそうです。ある時点の議員16人の評価を並べてみると議員によって高い低いが出るんですね。比較できますよね。データというのは比較するために取るんですね。比較というのが使い道です。その観点で、今回の世論調査、時系列でもないですし、横断的でもないです。ゆえに有用性がありません。

もし、有用性を持たせるんであれば、私の就任当初から半年に1回か1年に1回世論調査をすべきでしたし、もしくは、横断的に23市町全部、中国地方でもいいですね、全自治体の市町を同様の世論調査をしないと意味がないんです。

でも、やってないのはなぜかというと、1個目の話に戻るんですが、必要がないからなんですね。もし、チェックしないといけないんだったら、この前、枝広市長でしたっけ、あそこでも世論調査が出てこないとおかしいですよ、中国新聞。でも、やってないですよね。だから、恣意的だと私は言いました。自分たちの記事を書きたいがために、ああいう世論調査という、あたかも公の、これが錦の御旗だというものを立ててやろうとしている。ただ、それは極めて主観的な、御都合的な行いだったなと思います。ゆえに評価としては無駄です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

記者会見よりさらに深まった説明であったように思いますので、私としてもかなり理解ができたつもりです。なので、次に入ります。

(2)番のABEMAというネット番組に出演されていました。

1つは、元大阪府知事の橋下徹氏との対談。1つは、イエール大学助教の成田祐輔氏を交え、30代で市長になった福岡市長の高島宗一郎氏、徳島市長の内藤佐和子氏、そして、安芸高田市長の石丸伸二氏、新進気鋭

の3市長の対談でした。両番組とも面白おかしい中にも、これから政治のありようがとても示されていたと思われました。

成田祐輔氏に限っていえば、最近のNHK BS1の番組で「資本主義とデジタル経済のパラドックス」と題した内容に対して、世界的な学者と意見を述べるほどの方というのを拝見しました。

こうした方々との意見のやり取りを見る中で、ぜひとも多くの市民にも、その姿勢を伝える中で市政運営を行うことはできないのか、市長のお考えをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

○石丸市長 反問権。

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありますので、許可いたします。

石丸市長。

○石丸市長 反問権というものについて、改めてなんですけども、質問の趣旨やその事実関係について、確認ができるというものです。これ、2009年に議会と確認したもの、その資料が手元にあるんですが、例で、質問者の考え方を確認できるというのが書いてあります。

なので、ちょっと念のため伺ってみるんですが、熊高議員は、ああした市外マスメディアにおける意見の発信、それらも市民に情報提供していくべきだ、伝えるべきだというお考えでいらっしゃるんでしょうか。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

熊高議員。

○熊高議員 2つの視点が私にもあります。直接見ていただければ、より分かりやすいと思いますし、あるいは、そういった画面での発言、そういったものが、どういう形になるか分かりませんけども、市民に伝われば、より市長の考え方というのがよく分かると思うんです。

先般、橋下徹さんとの対談を、私は常会の皆さんに見ていただいたんです。常会が終わってから、「ちょっと1時間ぐらいの間で30分ぐらいに端折って見せますけどいいですか」と言ったら、皆さん、渋々の方もいらっしゃいましたけども、うんうんと言いながら見ていただきました。結局、全部見ていただいて50分ぐらいかかったんですけども、それからの皆さんの表情が変わったように私は受け止めたんです。

やはり、こういう状況をきちんと伝えるということが、今までなかつたなど。私が言うよりか、そういうのを直接見てもらったほうが、情報というのはダイレクトに伝わるんだなと思ったのがそうです。

とりわけ市長は、こうやって弁も立つというか、いろんな切れのいい答弁をされるので分かりやすいんですね。市民の皆さんもそうおっしゃる方も多いです。ですから、それを政治的な方向性をもっと伝える場があればいいなと。

私は、熊高は市長派だからといってよく言われるんです。「わし、石丸市長の支派になった覚えはないよ」と。浜田さんのときもそうです。

市長派と言ったこともないし、反市長派と言ったこともあります。私は政策の中身がいいか悪いか、それで判断しておるだけですから。

浜田さんのときも評価したことがありました。それは多文化共生で社会移動人口かな、社会増になったことがある。そのときは非常に私はうれしくて、評価をして、この議場でも発言したこともありますし、悪いことは悪いといって随分言いましたから、浜田さんには嫌われましたけれども。

だから、石丸市長に対しても、私は別に石丸市長派でも何でもないです。だから、そういった人に対して、私はよく言うんですよ、「あなたは私が言ってることをよく聞いてますか」と。「石丸市長とやり取りをした中身を聞いて、市長派と言ってるんですか」と。「中身を聞いたらそんな簡単な言い方はできんでしょう」ということを言っています。

そういうことも含めて、ダイレクトにそういう市長の考え方というのが通じれば、私がなぜ市長が出すいろんな政策を評価できるのかということを申し上げるんです。だから、それが分かってほしいということで、市長がそういう場面でたくさん伝える場がもっとあればいいなという思いで今回質問しております。

○宍戸議長

以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

渋々でも見せたほうがいいというのは、よく分かりません。ただ、議員がおっしゃるとおり、情報の発信、情報の提供、その難しさというものを痛感する日々ではあります。自分がどこで何を言うかというのはもちろんですが、それが結果、大事なターゲット、市民ですね、最終的に。そこまでなかなか思うように届かない。今日この場にいらっしゃる方は数えられるほどです。でも、それが全市民では全くありませんので、いかに私の思いであり、市の方針、これを伝えていくか。これは私が任期の間中の大きな課題であろうと捉えています。

その意味で話を戻しまして、ネットの番組に出て、自らの見解を述べるというのも今回受けてみました。どういう反応があるか分からぬ中で、ひとまず挑戦だと思ってやってみたんですが、今お話を聞いた限りにおいては、これも何かしら有益ではあったのかなと思います。

ただ、ちょっと無理やり見せるわけにはいかないので、何か方法については検討したいと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

私も工業高校を卒業しただけの頭ですので、とても京大卒の市長の頭についていこうというのは大変だなと思いながら、しかし、日々、私も情報を集めています。一生懸命、自分なりに情報を集めて、市長は何を考えているのかなというのを常に分かるようにしたいと思って、いろいろ

る勉強して、本当に寝る間もないぐらい勉強しますよ。でも、それでも分からんことがあって、こういうのを見ると、やっぱりずっと入ってくるので、これはいいなと思って。

特にA Iの時代です。いろんな情報がどんどんどんどん入ってくるんですね。だから、そのA Iの時代に向かって、70歳を前にした自分でさえもいろんな情報を取っていく。

ソクラテスの弟子だったですかね、ゼノンですか。人間には1つの口と2つの耳があるんですけど、よく聞くために2つあるんですというようなことを言ってましたけども、私もそういうつもりでいろいろ勉強してますけども、それも限界があるので、やはり積極的に伝えるということをしっかりやる必要があるし、A Iで世の中が、選挙も含めて成り立つような時代がもう来るというようないろんな示唆があります。そういうことを考えたら、今、我々政治に携わっている人間こそが、その情報をしっかりつかんでいく。その情報発信をするということも含めて、やるべきだと。

私も情報発信が下手ですから、市長は情報発信が上手ですから、そのことをうまく利用して、こういうことをやってほしいということを改めてお聞きしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

ちょっと難しい質問だったんですが、最初の質問のところで、番組の話がありまして、成田さんという方、そして橋下さん、こちらの方のほうが有名かもしれないんですが、お二人の話と対談をしました。お二人とも立場はそれぞれ経験もそれぞれなんですが、ともに高い視座、広い視野、そして鋭い視点をお持ちの方だなと感じました。

実際、私もお話をみて大変な刺激を受けましたし、あのやり取りを、願わくばこれから世代の人たちに見てほしいなと思ったところです。このまちの子どもたちもそうなんですが、日本の広く日本語が分かる子どもたちにとっては、なかなか参考になる番組だったのかなと思います。

その意味で、御質間に移していくば、私の取り得る範囲の中で、最大限あのような番組を紹介し、また機会があれば、許す範囲でああいう番組に出て、また私も持論を述べ、そして成長していきたいと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

以上で、私の一般質問を終了します。

○宍戸議長

以上で、熊高議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

7番 山根議員。

7番、山根温子でございます。

通告に基づき、大枠2点につき、質問をいたします。

まず1点目、結婚相談事業についてでございます。

平成21年度から12年間継続された結婚相談事業（結婚縁結び事業）が、令和3年度より事業廃止とされ、1年半が経過しました。当時、市長は、事業の見直しをかけてきていると言われ、以下の3つを事業廃止の理由とされました。

まず1点目、個人の価値観に対する無用の介入。2点目、結婚至上主義は有害ですらあり、強迫観念を助長しかねない。3点目、マイノリティへの配慮を欠く。

しかし、この事業について、効果が出ていたのに事業廃止はおかしいという声や、事業の復活を求める御意見が今もあります。結婚縁結び事業の見直しについて、以下の点を伺います。

まず1点目、事業廃止後の令和3年6月23日に、この事業の実績報告が委員会に出されました。令和2年度登録者は355人、結婚コーディネーター19人という約370人を超える方々が関わる事業廃止の説明と対応は、どのようにされたのか伺います。

答弁を求めます。

議長、反問権をお願いします。

市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

今、出だしのところで説明があったんですけども、効果が出ていたのに事業廃止はおかしいという声、そして、事業の復活を求める意見、この2つはそれぞれどこから、どなたから聞かれたんでしょうか。コーディネーターの方なのか、登録者の方なのか、それ以外なのか。それぞれ3択で御教示ください。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山根議員。

3択と言わましたが、私がお聞きしましたのは、7月に開催いたしました市議会の地域懇談会においてお聞きしております。私の班だけではなく、その他の班でも出てきている状況が見られました。

以上です。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

また反問権。

市長から、再度、反問権の申出がありましたので、許可いたします。

ということは整理をすると、山根議員が直接どなたから聞かれたわ

けではなくて、地域懇談会で出していた話ということでしょうか。それとも、御自身もその場で聞かれたということでしょうか。どちらでしょうか。

これ、なぜ厳密に確認しているかというと、山根議員は、かつて何かのときに、こんなことみんな言ってますというふうにどつかで新聞で言っていたんですね。みんな言ってますって、みんな言ってないですよ。というのがあったので、一体どこでどうやって集められた声なのか、まずそこからしっかりと押さえていきたいと慎重になっている次第です。

○宍戸議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山根議員。

○山根議員

どこか新聞で言っていたという根拠もないようなことを、みんな言われてたというのを言われるのもおかしいなと思いますが、先ほど申し上げました地域懇談会で、私の班でも発言があった。まとめる中で、ほかの班でも出ていたということでございます。

○宍戸議長

以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

根拠はしっかりとありますので、もしよろしければ後ほど公表します。

山根議員が新聞の中のインタビューで何と言っていたのか、ちゃんと記録に残っています。いいかげんなことは言わないでください。

御質問にお答えしますと、まず、結婚コーディネーターの方々には、連絡会議の場において、副市長から廃止の経緯を説明しています。そして、登録者の方々というのは、市が個人情報を持っていませんので、そのコーディネーター、その連絡会議の会議長から、文書にて事業の廃止通知を行っています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

市長本人が、事業廃止は決定されたと思いますが、御本人が説明されたわけではないということでおろしいですか。確認をさせていただきます。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

反問権を使おうか迷ったんですが、まとめてお答えしますと、先ほども申し上げましたが、副市長から連絡をしています。そして、事業の廃止をどう伝えるかというのは、執行権の範疇だと思いますが、違うでしょうか。ですよね。それを決めるのも、また市長の権限です。

そして、これもかつて議会で説明していますが、この事業について、最後の会で私は説明に上がると申入れをしています。聞かれてましたよね。覚えてらっしゃらないんですか。言いましたよ、申入れをしたんです。

ただ、先方が、そのタイミングだと時間が合わないと。じゃあほかの日

時はどうなんですかと聞いても、いや、ここでしか最後の会議は開かれないと。30分だけでもずらしてどうですか。いや、それもできないと言われたので、私はあえなく、その最後の会に顔を出すことができませんでした。ここまで言ってますよ。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

そういうような状況があったと言われてますが、今回この事業廃止の理由3点をここに挙げさせていただいております。これについて、私も廃止の理由を議会に向けてしっかりと、市民に向けてはその機会がなかった。しかし、議会に向けてはどのような理由を言わっていたのかということを、今回、議事録等を調べて、やっとこの3つここに書いてある1、2、3を取り出したんですけれども、まずは議会への説明、議事録を見ても令和3年3月4日の武岡議員の一般質問、これについて理由を聞かれた武岡議員に、生徒議会で同じ質問が出て、そこできちっと理由は3つですと言って答弁をされています。詳細はそちらを御覧くださいと市長は答えられています。その後、理由についての話にはなってないんですね。

私もこの生徒議会の記録というのを探しました。でも、選管にはこの議事録はございません。ただ、生徒が質問事項として、「安芸高田市の人口減対策のための婚活事業について」と、婚活事業の活性化をすることを提案する質問事項を上げていたのが分かりました。

その後、3月11日の予算決算常任委員会において、山本数博議員が廃止された考えを、またここでお聞きになり、廃止の後、どうされるのかとも聞かれております。市長は、武岡議員の一般質問に答えられていないのに、一般質問の内容はしっかりと聞いてと、そういう言葉まで言われておりますが、このときもきちっとした中学生に向けて答えられたという理由は言わせておりません。

中学生にはきちっと理由を3つ言われた。答弁されたのに、この3月の議場においても答弁されておりませんので、今回この場で、しっかりとお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

今、武岡議員なり山本議員の名前を出されたわけなんですけども、その責任は当事者議員の責任ですよね。だって質問をする、質疑をする権利は議員にあります。私が見てください、読んでくださいって言ったと。いやいや、ここで言ってくださいと言ったらいいいじゃないですか。言えますよね。それまで私は拒否したわけじゃないです。

実際、今、山根議員はもう一遍ここで言ってくださいと質問をされましたので、私はじやあ答えようかとなっています。なので、違う責任を私になりつけるのはやめてください。迷惑です。よろしいですか。

ちなみに、委員会の中、そして生徒議会の中でも言いましたし、ツイッターの中でも広く世に伝えています。生徒議会の中では、中学生の聞き方が、行政が婚活にタッチするのはどうかという観点で聞かれてました。なので、実際もう確認されているので用は済んでいるんですが、先ほど山根議員が言われた3つですと挙げています、そのときは。

ただ、その後、ツイッターで改めて書いたのは、市がこの事業を廃止した、事業を辞めた理由という観点で3つまとめています。

行きます。多少重複しますよ。

まず1つ目、結婚という極めて個人的な話に公が関与する理由は本来ない。早く結婚しろというのは余計なお世話が過ぎると。

2つ目、そうした少子化対策を目的とした結婚の推奨というのは、結婚できない人、もしくは子どもが持てない人を苦しめます。その中にはLGBTQの方々も、もちろん入っていると思います。こうした配慮が足りないので、行政としては撤退すべきだというふうに考えてます。

3つ目、最後です。そのまま書いてあるんですが、ある意味で一番重要な事実ですが、少子化対策は、ほとんど効果が望めません。だから、市として財政を投入してやるべきではないと判断しました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 ツイッターでは追加で理由を挙げられている。「ある意味で一番重要な事実ですが」とおっしゃりながら、ツイッターでこの理由を挙げられる。一番重要な事実であれば、しっかりと私が今日ここに出している3つは、ホームページの安芸高田市総務課の情報公開のところに載せてあるんです。なぜここ、一番大事な事実ですと言いながら、載せられないのか。本当に効果が認められているから載せられなかつたのかと勘ぐつてしましましたが、なぜ一番重要な事実を載せないのか、市長にお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

すみません、反問権をお願いします。

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

○石丸市長 本当は次の質問で聞こうかと思ってたんですけども、この際お聞きします。

では、山根議員は、この事業が成果を上げていたと評価されているんでしょうか。成果というのは、少子化対策として効果があった。婚姻数の数に、トレンドに影響を与えたというそういう認識なのか、そうではないのか。どっちか持つべきなんですが、分からぬといいうのも許容します。どれでしようか。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山根議員。

- 山根議員 私はこの場において、市民の代表として、地域懇談会であった御意見に対して市長に聞いているわけです。個人的な判断を入れる場ではないと思います。さらに市民から。反問権でしたね、反問権の答え。
- 石丸市長 議長、反問権。
- 宍戸議長 もう一回ですか。再度、市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。
- 石丸市長 議員として、市民の代表としてここに立っているのに、そんな言い訳はやめてください。あなたが答えなくて、あなたの考えをここで言わなくて、誰が代わりに言ってくれるんですか。議員自身の責任において、それは言うんです。言わないといけないんです。それが仕事ですよ、何を笑ってるんですか。議員の仕事を理解されてないんですか。政策の評価をするのが議員の仕事じゃないんですか。政策の評価をした上で、一般質問をつくってここに来たんじゃないんですか。
- この反問権について、先ほども確認したとおり、質問者の考え方を確認することができるとしっかりと明文化されます。まず、御自身の見解を述べてください。話はそこからですよ。議員の責任を放棄しないでください。仕事です。
- 宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
- 山根議員。
- 山根議員 今回のこの質問をさせていただいているのは、私としては、事業廃止に関わる市長の態度、事業に関わられた12年間というものを事業に協力された方々に対して、事業廃止に伴うしっかりととした説明、そしてその後の対応について、本当に市長はきっちりと、しっかりと説明され、対応を、登録された方々のこれから先行きについて、ちゃんと考え方を述べられたのか、それを確認するために言っております。発言していることですので、そこについて、しっかりと答えていただきたいと思います。
- 宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。
- 石丸市長 議長、反問権をお願いします。
- 宍戸議長 市長、これ…。
- 石丸市長 いや議長、だったらこれ、ちゃんと答えになってないと、反間に答えなさいと指導すべきじゃないですか。
- 宍戸議長 繰り返しになりますよ。
- 石丸市長 分からないも含めてどれか選んでいいと言ったんだから、選ばせてください。
- 宍戸議長 石丸市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。
- 石丸市長 簡潔にお願いします。
- 石丸市長 はい。簡潔に聞いています。成果が上がったとお考えなのか、「はい」か「いいえ」か「分からない」、どれかで答えてくれと言ってますよね、簡潔に。次、あやふやな答弁をされるんであれば、分らないということなんだと、答えられないというふうに受けとめます。どれかでお答え

- 宍戸議長 ください。  
山根議員。 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
- 山根議員 私の質問内容については、しっかりと質問の中で説明をしております。それに対して市長の今の反問権は関わりがありません。しっかりと私の質問に対して答えられるのが市長の役目かと思います。お願いいいたします。
- 宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。  
答弁を求めます。  
石丸市長。 議長、いいかげんにしてください。簡潔に質問しろと言って、簡潔に質問したら答えてないじゃないですか、簡潔に。
- 宍戸議長 市長に申し上げます。  
そういう発言は許可しておりません。  
答弁をしてください。  
○石丸市長 議事をしてください。では、行きます。  
まず、山根議員の質問の中にあった意味が分からないので、お答えしようがありません。  
先ほどは、事業の効果があったのに云々と言われて質問されたので、じゃあその効果について、どういう評価なんですかと問い合わせたら、答えないわけじゃないですか。なぜ前提の自分の認識を示さずして間違うとするのか分かりません。もう一遍、質問をお願いします。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
山根議員。 市長が、もう既に2番目に入っていますので、私は改めて2番の質問をさせていただきます。
- 宍戸議長 それは確認できますか。  
○山根議員 先ほど市長は、2番についてに入って反問権を使われております。反問権じゃなくて質問ですか、じゃあ。
- 宍戸議長 1番目ですよ。  
○山根議員 いやいや、1番目から2番目に入り…。  
○宍戸議長 暫時休憩いたします。
- ~~~~~○~~~~~  
午前11時41分 休憩  
午前11時41分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
山根議員。 一番最後に言ってあるのは、ツイッターで市長は、これは石丸信二、安芸高田市市長と書いてありますけど、個人のツイッターですね。この

個人のツイッターで、3点、先ほども言わされましたけど、第1点は、そもそも結婚という極めて個人的な話に公が関与する理由は本来ありません。2点目は、少子化対策として結婚の推奨は、結婚できない人、子どもが持てない人を苦しめます。LGBTQへの配慮が足りません。この3番目ですね、次、理由3、ある意味で一番重要な事実ですが、少子化対策はほとんど効果が望めません。これをツイッターで出されている。しかしながら、これは2月19日付でツイッターになってました。

しかしながら、その後、3月4日の日付になってましたけれども、総務課の情報公開の答弁書には、「ある意味で一番重要な事実ですが、少子化対策はほとんど効果が望めません。」というものが入っておりません。

こういうことを見ると、なぜこれを載せないのか、一番大事なことですよね、市長が言われる。それをなぜ載せないのか、お伺いいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

先ほどと質問の仕方が変わっています。私は、厳密にこの通告文、そして発言の内容を踏まえて、答弁であり反問権を使っています。きちんと質問者、そして議長は、のっとってこの場にいてください。私はそのようにしています。

恐らく次のところでそれは聞けばいいと思うので、次に任せますが、なぜツイッターには書いたものが、その前の段階では載ってないか。分かりますよね、分からぬんですか。分からぬとしたら、議員の仕事って何なんだろうですよ。分からぬんですか。一番大事なのは何かと聞かれて、あえて空気って言わぬいですよね、当たり前の話だからですよ。

市の事業を執行部と議会が、それを議論するときに、事業の効果、採算性は大前提です。やるかやらないか、何か先ほど、ごによごによ言われてましたが、当事者の気持ち云々じゃなくて事業としての評価が必要なんですよ。だから私は先ほどの反問権も使いました。答えから逃げられましたが。そういう意識だからそんなとんちんかんな質問をしてしまうんですよ。

あえてツイッターにわざわざ書いたのは、市外の広く世に伝えるために、そのポイントをわざわざ書いただけです。なぜ市内で書かなかつたか、言わなかつたか。当たり前の話だからです。全議員が分かっていると思ったから言わなかつただけです。もし、理解されてなかつたのであれば、これを機に御理解ください。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

次に参ります。

(2) この12年間において、38回のイベントを行う中で、59組の方々が成婚されております。この実績について、市長はこの事業の効果をどう

- 受け止められますか。お伺いいたします。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 石丸市長。 反問権。
- 宍戸議長 反問権ですか。この内容じゃ不十分ですか。
- 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。
- 石丸市長 先ほどのポイントですが、質問者のお考えを確認します。これは認められている権利の行使です。
- 成婚実績について言及されましたが、それがこのまちの少子化対策として効果があったのか、具体的に言えば、婚姻数のトレンドに影響を与えたと評価されているのか。「はい」か「いいえ」、もしくは「分からぬ」でお答えください。
- 宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
- 山根議員。 何かこの場で、私の質問にちゃんと答えられない中で、議員として個人の意思確認を求められていますが、それはねじ曲げるものだと思います。私の一般質問にしっかりと答えていただきたいと思います。
- 以上です。
- 宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。
- 答弁を求めます。
- 石丸市長。 聞いてますか、読んでください。書いてありますよ、ちゃんと。
- 宍戸議長 市長、着席してください。
- 答弁を求めます。
- 石丸市長 休憩お願いします。
- 休憩を入れて読んでください、まず。私が正しいことをしているという事実を確認してください。
- 宍戸議長 ここは議事整理権をもって運営しておりますので、答弁を求めます。
- 石丸市長。 山根議員は、まず、議員としての仕事をきちんと認識して理解してください。今、仕事から逃げられましたから。ここで個人じゃないですよ、山根温子という議員の見解を述べるのが仕事ですよ。逃げていいくわけないじゃないですか。市民の負託を何だと思ってるんですか。答えられない状態でこの場に立つこと自体がおかしいんですよ。
- 宍戸議長 市長、言葉遣いには注意してください。
- 石丸市長 では議長、議事については注意してください。
- 宍戸議長 議事整理権をもって運営しております。
- 石丸市長 続けていいですか。
- ですので、まず大前提として、議員自身が政策について評価を持つ必要があります。当たり前の話ですよ、議会基本条例に書いてあります。

議会は、議員は、執行部を監視、評価すると。なぜ私は個人なので評価しませんとかここで言えるんですか。どういう理解をしたらそれが出てくるのか、びっくりしました、今。

答えられないということで受け止めました。ぜひしっかりと勉強してください。市民の代表なんですから、政策について山根議員の評価しなかつたら誰が評価するんですか。

答えられなかった事実から察しますが、成果が感じられなかつたんじゃないですか。事実、これも既に委員会の中でも言ってますが、事実として、婚姻数のトレンドには影響を与えてません。もし与えたと、そうじゃないという評価をされるというのであれば、その旨を表明して、質問を重ねてください。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長は、この事業の効果を評価していないということで、ただ、関わられた方は、住民が増えればその分、行政コストもかかるので、地方交付税の額が増えることになり、地域の活性化にもつながる。そういう思いでしっかりと頑張ってきたんだと。

また、技能実習生等が住民登録すれば、外国人の方が国勢調査上、人口として扱われて、地方交付税が配分されることもあり、同様の効果もあったのではないかという声もありますが、これに対して、市長はどのようにお考えか、お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 自分自身で確認することもなく、とりあえず何か難癖をつけてみようというのは、議員としてあまり褒められる姿勢ではありません。改めたほうがよろしいと思います。

12年間で費やした費用は4,600万円です。4,600万円をかけて成果がないと一言でまとめないでくださいね、私がそういう乱暴なことを言ったと。厳密に言ってますよ、婚姻数のトレンドに変化を与えてないと言ったんです。なぜか、これは委員会で言ったところですよ、覚えていらっしゃらないんですか。

今回、成婚された方59組、それ自体は大変すばらしいと、これも言っています。ただし、その方々の実態は30代です。この事業がなくても、ほかで結婚されてた可能性は十分あります。にもかかわらず4,600万円費やしてきました。結果、全体のトレンドにも影響を与えていません。

事業として廃止すべきか存続すべきか、議員としての見解を持つべきです。もしあれば、この後、御教示ください。それが仕事だと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 大枠2番に参ります。

- 宍戸議長 ここで市長に申し上げておきます。
- 一般質問というのは、安芸高田市の場合は、通告制にしておりますので、いきなり反問権というのは、あらかじめ用意された質問に対して準備をしておいていただければと思いますので、申し上げておきます。
- 石丸市長 禁止ですか、禁止じゃないですね。
- 宍戸議長 禁止ではない。禁止じゃないですが勧告しておきます。
- 石丸市長 それは必ず、勧告というのは法的な根拠があるんですか。ないんですか、ないんですね。ないんですね、はい。
- 宍戸議長 これは議事整理権で今後ともやりますので、そのことを申し上げておきます。
- 石丸市長 承知しました。どうぞ続けてください。
- 宍戸議長 山根議員、質問をしてください。
- 山根議員 大枠2点目に入ります。
- 安芸高田市都市計画マスタープランについてです。
- まず、(1)都市計画マスタープランにおけるアンケート調査について、お伺いします。
- ①今回の市民アンケート調査で使われた「全戸調査」とはどういうもので、この調査方法を選んだ理由を伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 猪掛企画部長 猪掛企画部長。
- 全戸調査とは、安芸高田市の全世帯にアンケート調査票を郵送して、調査を行うことです。令和3年度2月補正予算委員会の答弁の繰り返しになりますが、サンプル調査と比べて精度は若干上がりますが、ここは気持ちの問題が大きいということが大きな理由です。
- マスタープランの策定について、広く周知するとともに、皆さんの思いを教えてくださいというコミュニケーションを取ることを重視して選んだ方法でございます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 山根議員 山根議員。
- この全世帯って、一体、何世帯ですか。お伺いします。この根拠は何でしょう、全世帯の。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 猪掛企画部長 猪掛企画部長。
- 全世帯の世帯数は1万2,758世帯でございます。
- 宍戸議長 根拠を質問された。
- 猪掛企画部長 数字は今1万2,758世帯ですが、根拠は住民基本台帳等による数というふうに認識しております。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 山根議員 山根議員。
- 山根議員 住民基本台帳と答えられました。私、12月時点の住民基本台帳の数字

を、過去のは載っているかどうか分かりませんが、この9月1日の住民基本台帳、外国人を含んで1万3,364世帯でした。それよりも少ないとこのはどうなのかなと思いますが、これは何月何日の住民基本台帳を見られてるんでしょう。

それと、もう一つ言います。

国勢調査の世帯数が上がっています。令和2年、これは1万1,060世帯です。大体どこを基本に持っていたのか、一問一答なので、お聞きます。

○宍戸議長

答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

ちょっと今、手元に何月何日時点という資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

これ、聞いたときにすぐに根拠が出るようなものでないと、私、この全戸調査を資料請求したときに、この12月、地域特定郵便でしたっけ、あと後ほど担当課のほうが説明してくださると思いますけど、平常の郵送料より半額近く安いと、それでいらっしゃる世帯に全部配れるというので使ったということを聞いてますが、そのところを詳しく説明してください。

○宍戸議長

答弁を求めます。

高下政策企画課長。

○高下政策企画課長

具体的なその方法につきましては、郵便局の配達地域指定郵便というふうな仕組みがございます。これは、一定地域、今回は安芸高田市全域ですけども、その中にあるポストを目がけて、誰宛てですよということを考えることなく投函していくという、そういう方法がございます。

これで全戸の世帯数とは、もちろんイコールになりませんし、空き家のところにもポストがあるので、そこにも投函されることはあると思います。そういった配達地域指定郵便というふうな方法を取りまして、おむねその住基台帳と近い数字になるということと、その全戸に対して配るのを、できるだけ安いコストで実現するという方法、それを取らせていただいたということでございます。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

今の説明からは、空き家にも入れている可能性もあるということを言われました。では、これはひょっとして、郵便局が配ったその数がこの世帯数になっているということと受け止めてよろしいですか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

高下政策企画課長。

- 高下政策企画課長 はい、そう捉えていただいて結構です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 山根議員。さらには、あるならば、この回収率はどのくらいと予想されていたんでしょう。答弁をお願いします。
- 山根議員 答弁を求めます。
- 猪掛企画部長。回収率でございますが、通常3割程度が回収されるものというふうに考えております。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 山根議員。ちょっと納得できないところがあつて、市長は、今年2月25日の予算決算委員会において、全戸調査は、精度は一応上がる。若干、国勢調査みたいなものなので、全員に聞けばその分、精度は上がりますと言われていますよね。市長としては、精度はどれぐらい上がると思われていたんですか。回収率について答えていただいて結構ですので、答弁を求めます。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 石丸市長。山根議員は、恐らく統計学というものを御存じないんだろうなと思います。なので非常に説明が難しいんですが、ここでいう精度というのは、例えば16人の人全員に16通りの答えをもらうという意味ではありません。統計上の精度というのは、これはなじみのない言葉なんですが、「もっともらしい、確からしい」という表現を使うんですね、そういう学問です。その意味において、母集団と言うんですが、その聞きたい人、調べたい対象、この一部を抜き出すのがサンプリングです。標本調査と言います。ではなくて、このグループにいる人、ひとまず全員に声をかけようというのが全数調査です。ここまでよろしいでしょうか、全戸配布というのはそういう意味です。
- そこからどれだけ答えが返ってくるかというのは、また別の話です。実際、国勢調査だって1億2,000万人全員からは答えてないですよね、御存じないですか。それこそ、あれは世帯主が答えるんだったかなと思います。その意味では1億人もいないですよ、答えている人は。5人家族なら代表してお父さんかお母さんが多分書いてますので、そういうものなんです。統計というのは。
- なので、ここできっき部長が申し上げた30%というのは、一般的な回収率です。今回もいいのか悪いのか、特に悪くもなく、よくもなく、それぐらいの回収率になったということです。
- ただ、統計の手法として、サンプリングではなく全数調査をやった。ここにはしっかりと意味があります。もし分からないとおっしゃるんで

あれば、それは統計の教科書を開いてみてください。そこからです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 全戸調査で30%で意味があると。サンプリング調査でも、大体4割、5割を求める調査が多いんですけれども30%、でも、今回は30%を切りましたよね、29.何%と。ダブりがあったから、それを除いたら30.何%だったものが下がりました。

市長は、皆さんの中を聞きたい。これは先ほども部長が説明してましたけど、気持ちの問題だといって、事業者のほう、コンサルはサンプリング調査を勧めたのに、それを蹴って全戸調査に入ったと。

国勢調査のことを言われてましたけど、国勢調査の場合は、調査員が入って、お願いしますと全戸、まだ出されてない方にはしっかりと回っています。今回の全戸調査はそういうことをやられましたか。お聞きします。

答弁を求めます。

○石丸市長 反問権お願いします。

市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

○石丸市長 大事な論点ですので、山根議員のお考えをお聞かせください。逃げないでください。

先ほど回収率のお話をされましたら、実際の数字は29.1%、おおむね30%と言っていい数字です。これが30から遠いという人は、そんなにいらっしゃらないと思います。

と思うんですが、国勢調査のほうの話もされました。調査員が各戸を訪問するわけですが、100%じゃないですよね。先ほどの29.1%と30%より、それ以上の開きがあるはずです。実際の回収率は私も記憶がありませんが、100%に対して九十数%まで行ってるんだったかな。1%以上は開きがあると思います。どちらを重視されていらっしゃるんでしょうか。

29%と30%の1%の差は大きいと考えているのか、小さいと考えているのか、どちらでもないのか、3つでお答えください。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山根議員。

また論点をずらされておりますけれども、私が聞いてるのは、安芸高田市の今回の全戸調査についてです。全戸調査にしたのは、市長の気持ちですよ。市長の気持ちの問題で、サンプル調査から全戸調査に変えた。それであっても3割下るぐらいじゃないですか。そこに向けて補正で81万2,000円でしたかね、そういうものがかかるついているから、今回、聞いているんです。

しっかりと全戸で回収するわけでもない、回収できるという思い込みで全戸調査を行われたのかを、お尋ねします。

- 宍戸議長 山根議員、反問権を聞かれておりますので、その質問に対して答弁をお願いします。
- 山根議員 それに答える必要はないと思います。
以上です。
- 宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。
答弁を求めます。
- 石丸市長 今のお尋ねですか。
- 山根議員 議長、もう一回、言い換えましょう。
- 宍戸議長 山根議員。
- 山根議員 反問権にお答えします。
- 私は、しっかりとお尋ねしていることから論点がずれておりますので、もう私の質問にしっかりと答えていただきたいという意味です。
- 宍戸議長 山根議員、反問権ですから、質問に対して答えられなかつたらやむを得ない部分もあるんですけど、市長のただいまの質問に対して、答えを、答弁をしてください。
- 山根議員 山根議員。
- 山根議員 市長のお話で、全戸調査と国勢調査は違うので、そこのところは理解をいたしました。
- 宍戸議長 以上です。
- 宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。
答弁を求めます。
- 石丸市長 石丸市長。
- 宍戸議長 反問権を。
- 石丸市長 繰り返しになりますよ。
- 宍戸議長 議長がちゃんとやらないからこうなるんですよ。
- 石丸市長 そうじゃないですが。
- 石丸市長 じゃあもう一回お願いします。
- 宍戸議長 石丸市長。
- 石丸市長 もう一回、お伝えしますね。
- 議員の仕事として、反問権には答えるべきだと思います。難しいことは聞いていません。先程、論点はずらしてないですよ。しかも反問権、これは正しい使い方ですからね。しっかりと私は文章を読んだ上でやってますから、私の方法に間違いはありません。断言します。論点もずらしていません。
- 山根議員自身が、質問の中でおっしゃった数字29%、その前に私が言った30%、私はほぼ同水準、誤差の範囲だと捉えてるんですが、山根議員はそこに論点を持ち込まれた。なので、まずは山根議員の評価を教えてください。1%は大きい差なのか、小さい差なのか、どちらでもないのか。分からぬでいいです。どちらでしょうか。
- 宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 30%と29%で差があったと。それはダブリがあったということでは認めています。しかし、私が言っているのは、サンプリング調査とこの全戸調査を選んだことについてです。そこが論点だと思っていますので、市長の反問権の考え方自体がおかしいと思います。

○宍 戸 議 長 山根議員、反問権は権利ですから、ですから市長の質間に答えるようにお願いします。

山根議員。

市長がお答えになつてないから。

○山 根 議 員 じゃあ分かりました。

以上で、反問を終了し、議員の質問を終わります。

市長、もう一回、もし分からぬといふところがあれば、また反問してください、具体的に。山根議員に理解ができるのかかもしれない。

じゃあもう一回、反問権。

市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

山根議員が理解できないんじやないかと議長が御指摘されるので、もう一回だけお伝えします。

大事な論点の部分ですよ、山根議員自身が質問された内容に入っている言葉です。29%、30%、その差が大きいと思うのか、小さいと思うのか、どっちかを言えば済む話です。なぜはぐらかすんですか。分からぬなら分からぬと言つてください。それを踏まえて答弁ができますから。はぐらかすからこういうややこしいことになるんです。自らの責任を負うのが議員の仕事なので、きちんと答えてください。お願ひします。

○宍 戸 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

山根議員。

はぐらかす、はぐらかすと言われますけど、30%から29%に落ちたのは、それは認めます。数字が下がったということは認めると言つてます。以上です。

以上で、反問を終了し、議員の質間に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

山根議員が何を問おうとしているのか分からぬので、お答えしかねます。もう一度お願ひします。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

(休憩動議の声あり)

○宍 戸 議 長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時13分 休憩

午後 0時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
山根議員に申し上げます。
市長の3つの質問に対して、答弁をしてください。
山根議員。
- 山根議員 もう一度言ってください。ちょっと何を今、質問されているのか。
○宍戸議長 暫時休憩いたします。
- ~~~~~○~~~~~
午後 0時16分 休憩
午後 0時17分 再開
~~~~~○~~~~~
- 宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
山根議員。
- 山根議員 30%から29%に落ちた、これについては、それなりにダブりがある、  
誤差があるということで落ちたんだと認めています。
- 宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。  
答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 ただいまの反問権に対する山根議員の回答は、回答になっていません。  
3択で選んでくれと言っているのに、そのどれでもない答えを返されました。  
議員が答えない、そして議長がきちんと進行しない、議事をしない。  
ゆえに、どういう質問の趣旨・意図なのか分かりかねます。お答えしかねます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 先ほどの私の回答というか答えは、本当に統計上学的な考え方での答  
えをしたと思います。それが3択で答えるとかいうようなことを言われる。  
本当に統計を、市長は、前職でそれについては、しっかりと身につ  
けられているはずなんですが、それを議員に求められること自体がおか  
しいと思いますが、次に参ってよろしいでしょうか。
- 宍戸議長 その言い切りで終わるというのはしないということは、申合せで決ま  
っておりますので、質問をして答弁を聞いて、次に移ってください。
- 山根議員 答弁をされなかつたので、だから、こちらで次の質問に参ってよろ  
しいですか。
- 宍戸議長 再度、市長に申し上げます。  
答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 どこの答弁ですか。どういう質問だったんですか。  
○宍戸議長 最初の。今、答弁された後に。
- 石丸市長 答弁して、またしゃべられましたよね。あれが質問になってないから

分かりません。

○宍戸議長 山根議員、質問の内容にしてください。

山根議員。

○山根議員 答えられなかつたものに対してまた質問というのは、ちょっと難しいですが、この調査方法を選んだ理由に戻つて改めて伺いますと、回収率の面で3割、これが市長も執行部も予測していた割合で、それでよろしいと言われるんなら、それでもいいのかかもしれませんけど、これ、私は低いと思います。

低い回収率しか期待できない調査で、返送の手間がかかる郵送アンケートが上げられておりまし、回答を鈍化させる原因は、回答者側が必要性を感じない。さらには、依頼者に対して不信感があるなどが上がつております。今回、回答者側が必要性を感じないというのは、市民の方からも声が入っております。立地適正化計画は吉田のことだからというような答えが入っております。

こういうところを見て、先ほどの回答率についてもお聞きしようと思ったんですが、そこは変なところで止まつてしまつて、今やつとここまで来ましたが、市長のお考えを伺います。

分からぬですか。こういった回収率3割で御満足いただいているのが市長のお考えでしようか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 反問権を本当は使いたいんですが、もうこれ以上やりたくないでの、この不毛なやり取りを。

満足という主観的な話をされましたか、そのような評価を下す立場にありません。統計的に意味があること、必要なことをやつています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

②番に参ります。

○宍戸議長 山根議員、質問の途中ですが、ここで13時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時17分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

山根議員、質問を続けてください。

山根議員。

○山根議員 では、引き続き質問させていただきます。

2の安芸高田市都市計画マスタープランについての(1)の②です。

調査結果において、回答者の属性については、「市全体の人口比に対して男性の回答率が約10ポイント高いほか、29歳以下の回答率が低く60

歳以上の回答率が高いなど、一部、実際の人口構成と異なる部分がある」、また「家族（世帯）構成については、単身者の割合が実際より低く、夫婦の割合が高い」、このように、回答率が一部、実際の人口構成と異なることや、家族構成の割合が実際と違う結果が出たとあります。これらの原因について、伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

猪掛企画部長

アンケートの回答は、任意で行っていただいておりますので、そのような結果が出たというふうに認識しております。

○宍戸議長

答弁を終わります。

○山根議員

聞こえなかった。

○宍戸議長

猪掛企画部長

回答が任意であるためということだと考えております。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

任意であるためということはどういうことなのかと思うんですけど、こういう誤差が出た場合、補正をするということも可能かと思いますが、こういう場合、補正ができる補正方法というのがあるんでしょうか。

それと、任意というのがどういう意味か、一問一答になってないですが、お答えください。任意というのがどういうことを意味しているのかが分からないです。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長

任意というのは、皆さんよく御存じのシステムです。選挙ですよね。有権者には全員、回答の権利が与えられますが、回答は任意です。その結果、有権者の人口動態と実際の回答の構成は異なります。御存じだとは思いますが、政治家なら。

ですので、その結果に対する対応についても、当然理解しないとまずいです。補正するなどという方法はないですよ。ただ必要なのは、その結果に留意をするという点だけです。

今だって言われているはずです。高齢者の投票率のほうが高いでしょう。でも、決まったことは決まったことなんですね。国政で自民党が大勝。でも、蓋を開けてみると、というか中身を細かく見ると、世代別にはまちまちの数字も出ています。だから、政権運営には注意が必要、留意すべきだというだけだと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

それが任意の説明でしたか。

これは全戸調査ですよね。全戸調査だからこそ出てくる誤差だったのではないかと私は思っております。というのも、サンプリング調査であ

れば、こういった誤差に対しても対応ができるんではないかと思っておりますし、この全戸調査をやっている武蔵野市というところがあります。そこでは、こういう誤差が出た場合、ウエイトバック集計というものをやっています。これで誤差を調整しています。

性（女性・男性）と年代人口構成比と、回答者の性、また女性・男性のことですけど、それと年代構成比のゆがみを補正するための性と年代によるこのウエイトバック集計を行って、全体値の結果を参考として掲載すると。そういうところまでしっかりとされている自治体もあります。

任意で片づける、そういうことでこの調査が片づけられること、それこそが正確性が伴ってこないのでないのではないかと思いますが、部長はいかが思われますか。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

まず、今よくよく分かったんですが、山根議員は統計学における全数調査と標本調査、サンプリングというやつですね、を理解されてないのでは、こうした質問をするんだなと思いました。まず、よく調べて理解をした上で質問をするようにしてください。でなければ、この時間が無駄になります。

それで、お答えをしますが、調整をかける方法があったとして、それがどこまで有用なんでしょうか。これは本当は反問権で聞きたかったんですが、またはぐらかしますよね、多分逃げますよね。なので、答えがないんだろうなという前提で、認識でお答えしますが、そこまでするかいはないです。コストパフォーマンスが合いません。

今回でいえば、マスタープランに30%が回答しているんです。あれだけ分量の多い重量なアンケートに三割も答えてくださったんですよ。私は、すごいと思いました。正直。一、二割しか、1割かなというのを覚悟していました。それぐらい難しいんです、あのアンケートは。にもかかわらず3割の方が回答してくださった。これは、このテーマに対して、市民が非常に関心が高く捉えてくださっているんだと私は受け止めています。

ですので、統計上の問題がなく、市民の意識もしっかりとあるものという評価をしていますので、これ以上、追加のコストをかける考えはありません。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員

次に参ります。

③番、市は総合計画策定のための「まちづくりアンケート調査」を平成26年に行いました。この調査は、市民向けに無作為抽出で、すみません、これ、訂正をお願いします。「20歳以上」ではなく「18歳以上」に変わっていました。18歳以上の市民約2,000人を対象として、さらに

市内中・高校生の各2年生の約500人を対象としてアンケートを実施しております。

今回、平成26年のこの無作為抽出のアンケート調査方法（サンプリング調査）を使わなかつた理由を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 既に、2の(1)①で御説明したとおりです。繰り返しになりますが、御容赦ください。

精度は若干は上がりますが、マスターplanの策定、それを広く周知する、そして市民とコミュニケーションを取るというのが、重視した背景にあります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市民とコミュニケーションを取る。コミュニケーションを取るのであれば、市長の一番お得意なミートアップとか財政説明会とかそういうのをされればよかったですのではないかと思いますが、このサンプリングをしなかつた理由が、市民とのコミュニケーションで、そういった意味で、さらには、この回収率これで十分だ、いっぱい返ってきたと言われるんですけれども、このサンプリング調査は、平成26年に、住民基本台帳から無作為抽出で市内に居住する18歳以上の男女1,778人に配布され、有効回収数は572、有効回収率は32.1%あります。市内の中学校・高校にも配布されております。中学2年生と高校2年生、配布は406人、有効回収371人、有効回収率91.4%です。各学校を通じて配布・回収されております。

私は、これと同じようなものを、なぜこのたびのアンケートで使われなかつたのか。平成26年総合計画策定のためのまちづくりアンケート調査です。2年後には第3次の安芸高田市にとっても総合計画を策定される、それについても市長は昨日答えられておりました。

そういうところで、このチャンスをなぜ気持ちの問題、もう市長の恣意的なものではないかと私は受け止めておりますけど、それによって全戸調査に入った。そのところに問題があったのではないかと思いますが、いかがでしょう。

こういう高校生、中学生にまで聞けるアンケート調査、平成26年は本当にすばらしい調査をされていると思って見ましたが、こういったことについては、市長は御存じなかつた。それとも、やはりそれより全戸調査を選ばれた。どちらかお答えください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

反問権。

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

- 石 丸 市 長 山根議員が、あれやこれやとおっしゃるので、論点が全く定まっていません。明確に質問すべきです。
- お伺いしたいのは、山根議員は、全数調査をすべきだと思ってらっしゃるんですか。それともサンプル調査のほうがいいとお考えなんでしょうか。どちらですか。まず、そこを教えていただきたいと思います。
- ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
- 山根議員。
- いろいろ私が聞いてると言われましたけど、回答しやすいように質問したつもりですが。
- 全数調査じゃないですよね、今回は全戸調査ですよね。全数ではありません。全戸です。
- 全戸とサンプリングというのであれば、私は今回いろいろ考えて、表というか図まで書いて比べてみました。サンプリング調査は、労力、時間、コストも少なくて済む。さらには正確性が大きい。平成26年との比較もできる。全戸調査は、時間、労力、コスト、全て今回、補正もかけてプラスしていますね、81万2,000円でしたか。さらに、もう誤差が出ている。正確性も回収率を見ると、今回、平成26年の32.1%、それに比べたら、コンマ以下は忘れましたが29、何%で低いじゃないですか。
- であれば、今回はサンプリング調査を選ぶべきだったのではないかと思って、今回その市長のお考えを聞いているわけです。
- 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。
- 答弁をしてください。
- 石丸市長。
- まず、根本的な認識が、知識が足りないので御説明しますと、今回行ったものは、いわゆる全数調査です。その中で、各戸に配布しています。家に配布していますが、その中の回答者は1人だけの分じゃなくて、全員分が答えられるようにまで設計してあります。設計上はそうなっています。きちんと読んで理解をしてください。
- その上で、何か市長の恣意的だと云々言われたんですが、どこがどのような恣意性があったのか、よく分からぬまま、また勝手に言われているので、やめてください。具体的な根拠を示さないものは誹謗と中傷です。厳に慎むべきです。
- サンプル調査よりも全数調査のほうが、いかなる場合においても精度は高まります。それが統計というものです。回収率云々は結果論にすぎません。サンプル調査でも回収率は30%になるときはもちろんあります。当たり前です。
- なので、全く質問されている論点が狂っています。正しく認識を持ってください。
- 答弁を終わります。
- 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午後 1時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

山根議員。

○山根議員 次も関係しますので、④番に入ります。

この「まちづくりアンケート調査」の調査概要には、配布数及び回収結果として、配布数、有効回収数、有効回収率も掲載されております。本市の今回の全戸調査の調査概要には、配布数、有効回収率の掲載がありません。その理由を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

紙面の紙幅の都合で取捨選択しただけです。何でもかんでもレポートにまとめられるものではありません。そのレポートをお読みになったんであれば分かると思いますが、今回のマスターplanは、パワーポイントの形で掲載してあったはずです。あれというのはレポートではないんですね。つらつらつらつら1から10まで書くようになってしまふ。ですので載ってないだけです。

数字を申し上げれば、今回の配布数は1万2,758件、回答数は3,709世帯、有効回収率は29.1%です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 これ、配布数、有効回収率が掲載されてないのは、広報あきたかただけではないでしょう、6月号それだけではないです。策定委員会の報告書にも回収数だけだったと。配布数が出てきているのは、総務文教常任委員会の3月2日の報告のときに、初めて配布数が出てきて、あと回収数が出てきて。これ、配布数が出ないと回収率を出せないですね。回収数、割る配布数だから。

私がなぜ言うかというと、回収率は正確性を反映するものです。ほかのどの自治体のアンケート調査を見ても、調査概要には配布数、有効回収数、有効回収率が掲載されています。これを出さないということ自体が、私は正確性を疑っておりますが、これについてはいかがお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ほかが全て出しているというのは、さすがに言い過ぎだと思います。可能な限りのデータを開示するというのは当然の所作として心がけているつもりです。今後こうした数字が必要であれば、当然なるべく出そうとは思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、紙幅に限りがありますので、何でもかんでも出せるわけではないというのは、常識として御理解ください。

そして何よりも、これまで委員会等でもこの話はしてきました。わざわざここで、そんなに力を込めて聞くような内容ではないと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 わざわざここで聞くような問題ではないと言われますが、市長はいつもデータの正確性は大事。細心の注意を払っている。費用対効果を考えて統計学はやっている。さらに、8月25日の記者会見においては、データを扱う場合、求められたデータを開示できない、または開示しないということは極めて危険。何かやましいことがあるのではないかと疑われてしまう。その時点で、その統計、それを基にした分析・レポートは価値を失いますと言われてるじゃないですか。

それだけデータに詳しくて、データの正確性を大事と思われているからこそ、なぜだと私はここで聞いたんです。

それについて、本当に策定委員会にも出てないんです。そこはなぜですか。紙幅の問題ではないと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、採算性を考えるために統計学はやっていません。統計学とはそういう学問ではありませんので、誤った、さも私が言ったかのような恥ずかしいことを言い触らさないようにお願いします。私はそのような間違った認識は持ってません。

さっき御自身で読み上げられた内容に答えがありますよ。いいですか。データの開示を求められたときに拒むと怪しいと私は記者会見で言つたんです。ですよね、書いてありますよね、さっきお読みになりましたよね。

ですので、今も答えましたし、委員会でも聞けば答えました。情報公開請求という制度だってあるわけです。なぜ議員としてのその職責を果たさずして、ここに来て必死に揚げ足を取ろうとされるんですか。そこは疑うべきポイントではなくて、もし仮にそうであるならば、議員の責任で、議員の仕事として先に解明すべき点です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 では、次に参ります。

⑤番、今回のアンケート調査には、最後に自由記述欄がございました。この御意見は、いつ、どのような形で公表されるのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 自由記述については、公表する予定はございません。一般的に自由記

述を大量に羅列するような公表は避けられていると思っております。

もっとも、本来の趣旨のとおりですが、集まった意見や提案は、計画に盛り込み活用する予定です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

市長は、コミュニケーションが取りたかったとか、皆さんのお見を聞きたかったと、そのためにこの全戸調査をされたと。それで自由記述欄に書いていただきたいという思いだと思いますが、これは皆さんの税金でアンケート調査を行っております。いただいたものは、それなりに全部が難しいのであれば、ある一定程度、区分けして、WEBを使えば載せられると思いますけれども、どういう載せ方かは執行部の考え方としても、全く載せないということはないと思いますが、いかがでしょう。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

大分前のところで、これ以上、無用なコストをかけるつもりはないと言ったのは、そのコメントを示唆する仕事を誰がやるんですか。誰にやらせるつもりなんですか。議会に渡すので議会がしてくださいますか、16人で手分けして。渡しますよ。ちなみに1,300ぐらいコメントがありますので、どれを公表するか、どれをしないか、もしよければ作業をしてみてください。情報公開請求で求められれば一括して全部出せますので。ただ、執行部として、これを選んで抜粋して、市民にこんなありましたよと言うつもりはありません。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員

もう時間がないのですが、私は執行部のやり方で構わないですからというようなことを先ほど言いました。その中で市民に返すことも必要ではないかと言いました。それを返すつもりがないというお考えなんですかね。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

質問を重ねる場合は、まず、その前に言われた話をきちんと理解、受け止めてからしてください。いいですか、私は、膨大な手間がかかってしまうので取捨選択ができないと申し上げたんです。もし議会でそれを引き受ける覚悟があるならやってみてくださいとまで提案もしました。なぜそのような解釈になるのか、私には理屈が通ってないように思えます。

そこまでおっしゃるのであれば、本来、無用なんですが、無用というのは何ですかというと、読んだ人がかえって混乱するんです、1,300ずらっと並んでたら。が、データ自体は掲載するのは不可能ではないので、そこまで言われるんであれば、一括して全部載せることも考えられます。

- 宍戸議長 もし求められるならばですが。  
答弁を終わります。
- 山根議員 山根議員。  
最後の(2)番に参ります。立地適正化計画における都市構造について。立地適正化計画においては、都市機能誘導区域として、医療・福祉・商業・文化等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することで、サービスの効率的な提供を図る区域を定め位置づけ、施設が存続する評価となっている。  
特に医療施設の存在、本市においては、吉田総合病院についての必要不可欠性を確認し、存続・維持について対応協議が必要となるが、市長のお考えを伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 本来は反問権で確認すべきなんですが、一旦、答弁で返します。  
何をおっしゃっているか意味が分かりませんでした。分かった方いらっしゃいますが。私は、原稿が手元にあって、それを目で追ってても、やっぱりよく分からないです。何か補足があるかな、違う言い回しがあるかなと思って聞いてたんですが、なかつたのでやっぱり分かりません。  
必要不可欠性ってまた日本語で使わないですよね。吉田総合病院について、それを確認し、存在・維持についての対応協議が必要っていうのは、このくだりは確認しろということなのか、確認するのがもう前提なのか、いま一つ何を聞かんとしているのか分からないので、こちらも抽象的にしか返し得ません。  
市の見解としては、当然ですが、吉田総合病院は、医療の拠点施設として必要だと認識をしています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 これにて、私の一般質問を終わります。  
○宍戸議長 以上で、山根議員の質問を終わります。  
続いて、通告がありますので、発言を許します。
- 4番 武岡議員。  
○武岡議員 4番、清志会、武岡隆文でございます。  
通告に基づき、大枠、3点お伺いをいたします。  
まず最初に、市政懇談会について、伺います。  
石丸市政になり折り返しの2年が経過をいたしました。市長は、市長選立候補に当たり、「世界で一番住みたいと思えるまち」をキヤッチフレーズに、38歳の若さで大手銀行を辞められて出馬をされました。多くの市民は、市長の若さや勇気ある行動力に魅了され、また期待され、約8,000票という大きな信任を得て、新市長に当選をされました。  
そこで、次の質問についてお尋ねします。

(1) 「政治再建」「都市開発」「産業創出」が市長選の大きな公約であったと思いますが、これまでの2年間で、これらの公約にどのように取り組んできたのか、また、成果はどうだったのか、また、残る2年間では、これらの公約をどのように具体的に進めていくのかなど、住民に対して説明し、理解を得ることが重要だと思います。

そのためにも、市長主催の市政懇談会を開催し、市の主单位あるいは振興会単位で地域住民の提言や意見・要望を聞く「市政懇談会」を開催し、住民の提案や意見・要望に耳を傾けられるお気持ちはありませんか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

○石丸市長 反問権。

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

ただいま武岡議員がおっしゃった住民の提言や意見・要望、すなわち市民の声に耳を傾けるというのは、二元代表制においては、本来、議員の仕事です。

武岡議員は、議会の地域懇談会に全て欠席されてますが、全くどの口が言うんだと、職務放棄と言わざるを得ないと思います。その意味でお伺いするんですが、武岡議員は、この市民の声を聞くという仕事、議員の役割だという自覚、認識をお持ちか否か、まず御教示ください。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○武岡議員 武岡議員。

今のお質問について、お答えをさせていただきます。

地方自治法上で、議員が施策について地域住民に周知するようになっておりません。二元代表制の下では、執行機関は市長です。議会は議決機関であります。したがって、市長が政策を推進するときには、市長のほうが、まず施策を広く住民に説明をして理解を求める。それが私は一番だろうと思うんです。

それと、これは私ごとで、先ほど御指摘がございましたが、これについては、私も大変申し訳なく思っておりますが、これは私も既に正式な手続を取りながら、私のほうも議長のほうに理由も申し上げて欠席をさせていただいたと、こういうことでございます。

○宍戸議長 以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。

○石丸市長 石丸市長。

今、武岡議員はとんでもないことを口走られましたよ、それは市長の仕事でしょうと。議会基本条例をもう一遍、家に帰って読んでおいてください。条例で定められてますから、議員の役割は。知らないんですか。知らないとしたら非常にまずいです。しっかりと勉強してください。仕事です。

御質問の中にあった瑣末な点ではあるんですが、私が前職を辞めたのは37歳のときです、38歳ではありません。出馬をしたのも当選したのも

37歳のときです。

だからどうしたんだという話かと受け止められるかもしれないんですが、こうした数字を丁寧に扱うというのは、仕事としては当たり前です。ですので、今の職員には、数字を扱う際には気をつけなさいよと指導している限りです。先ほど山根議員の質問に対しても、そのように私はしゃべっていたつもりです。十分気をつけてください。

わからないですか、今のジェスチャーは。数字を大事に扱ってくださいと申し上げたんです。理解してください。

その上で答弁に入っていきますが、まず、事実を御案内します。

過去、旧町単位の支所別懇談会というものがありました。市長が出席するものです。ただ、これは2010年を最後に開催されていません。12年前に終わっています。また、自治懇談会というものもありました。別の企画なんですが。そちらは、長く吉田町を中心を開催されていましたが、2014年以降は、吉田町の中の二、三の地区振興会でしか開催されていません。極めて限定的な範囲です。

当時、武岡議員は部長であったり、また議員になってらっしゃったはずですが、そのとき、浜田市長ですか、当時。浜田市長に耳を傾けなさいよと当然言われたわけですよね。言ったのに浜田市長が聞かなかつたということなら私も納得しますが、当時は黙って見逃しといて、ここに来て急に元気よく質問するというのは、どういうロジックなのか理屈が通っていないと思います。

基本的に、人、特に職業人としては、首尾一貫した言動のほうが望ましいと思います。

最後にですが、この二元代表制の仕組みについては、先ほど法律の話をされましたか、世の中の常識的な理解としてきちんと受け止めていただきたいと思います。

広報紙の9月号でも説明しましたが、二元代表制において、執行部は、まず議会と対応します。直接市民ではありません、直接民主制ではありませんので。その意味で、市民がまず当たるのは議員、それが本来の形です。ゆえに、これはいろんなところで申し上げているんですが、議員を介してであれば、執行部として応じやすくなります。ですので、ぜひとも議員の皆さん、議会にはその機会を設けていただきたいと思います。

実際、市民の声、例えばですが、居眠り問題はどうなったんだと。週明けにいきなり行って受診させてくれるMR Iってどこにあるんだとか、武岡議員が関わる問題について、教えてほしいという声が、まだかなりあります。

その意味では、先ほど私に耳を傾けろとおっしゃった当事者の武岡議員、一緒にやりましょう。何とか懇談会、名前はお任せしますが、市民の声を、全市民参加で誰でも構わないです。アージョ大ホールを取りましょう。武岡議員と私、それを市民が見守るという形で意見交換を持ち

たいと思います。

たしか武岡議員は、自身の会報誌の中で、対話を拒んだことは一度もないとまでおっしゃっていたはずです。

○宍戸議長

市長に申し上げます。

質問に答えてください。

○石丸市長

今、耳を傾けるくだりをやってるんですが、いいですか。

○宍戸議長

時間がかかりますよ。

○石丸市長

私は制限ありましたっけ。

○宍戸議長

勧告です。

○石丸市長

勧告って法的根拠は。

○宍戸議長

ありませんが。

○石丸市長

結構です。

ですので、議長がちょうどのところで止めるから忘れてしましたんですが、武岡議員と私で市政懇談会を開催します。都合は議員に全て合わせます。いつでも結構です。何時でも曜日も、全ての行事を置いて、それこそ。その場を本当に市民にとって必要だと思いますので設けます。本日の17時15分までに秘書広報課に行って、スケジューリングの相談をお願いします。対話を拒まないとおっしゃるなら、逃げずに市政懇談会と一緒にやりましょう。そこから私の市民の声を聞くというのは、始めたいと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員

市長と私とで市政懇談会ですか、これを開けばいいと。その前に、市長は、対話を断ったことがないと私が言ったとおっしゃったようですね。私はその前に「むやみに」というのをつけとったと思うんですよ。いやいや、本当に。何もかも対話を断ったということでなしに、むやみにというのが、それなりの事情があって断ってるんですよ。それは全てというか、ほかの議員も同様に考える方もいらっしゃると思いますよ。

私が申し上げたいのは、議会と市長との関係というのは、市長は、副市長なり職員を指揮・監督をして具体的な職務を住民に対して行い、議会は、法令・条例によって、その権限となっているものについて、意思決定を行うとともに、市長の業務執行を監視する役割を持っておるんです。

ですから、市長の政策、3つの公約を掲げたじゃないですか。これは、どこまでも執行機関である市長、当然、補助機関も含めますが、それはしっかり説明すべきじゃないですか。

議会のほうは、先般、地域懇談会を廻・・・中でやっとるじゃないですか。たまたま私は欠席をせざるを得なかつた状況があつたので、そのことについては大変申し訳なく思っておりますけど、基本的な政策は、執行機関、市長が広く住民に周知すべきものなんです。私が市長と何で

行って市長懇談会という形の中に入つていかなきやならんですか。それはおかしいと思いますよ。

それと、合併以降、平成16年から約10年間ですか、この間は支所別懇談会という形で実施がされておりました。これは平成16年以降、合併して直後のことと非常に混乱期にありました。そういう中で、まだ統一できない部分もかなりあって、そういうことも調整しなきやいけんということで、随分、先人の市長さん、あるいは先人の先輩等も御苦労なさったと。平成23年ですか、以降のちょっとテーマ別の懇談会が2年続いて、その後から中断になつたんですね。ですから、そういう段階では、ある程度、合併当初の混乱期はやっと山を越えたと。

私が申し上げたのは、やはり新たに市長が替わったわけなんですね。さつき言うたように、この「世界で一番住みたいと思えるまち」、それと3つの政策、これを打ち出された。このことをやはり市長として市民に周知をしていただければ、随分と市民の方も理解をしていただけるし、いろんな政策についても御協力いただけるんじやなかろうかということで、私はこのことを提案させていただいたわけあります。

- 宍戸議長 答弁を求めます。  
○石丸市長 質問になつてないです。  
○宍戸議長 理解できませんでしたか。  
○石丸市長 理解できません。  
○宍戸議長 武岡議員、質問の内容を端的にもう一度。  
○石丸市長 最後の言葉が質問になつてないのでということですか。  
○宍戸議長 今のは勝手な自己主張です。私に何を聞くんですか。  
○武岡議員 ですから武岡議員、質問の内容を要点をまとめてしてください。  
○宍戸議長 ですから、そういう意味合いで、市長主催の懇談会を開催する意思があるかどうか、改めてお聞きします。  
○宍戸議長 答弁を求めます。  
○石丸市長 石丸市長。  
○宍戸議長 先ほど既にお答えした内容ばかりなんですが、二元代表制の仕組みを、まず、よくよく理解してください。  
○武岡議員 理解しています。  
○宍戸議長 答弁を続けてください。  
○石丸市長 黙って聞いてください。  
○宍戸議長 きちんと理解をしてください。でなければ市政が混乱します。特に、先ほどたしか、むやみに拒んだことは一度もないみたいな表現なんですね。何ですかその日本語。むやみに拒んだことは一度もないって、それは人間そう言いますよ、全員。全人類がそう言いますよ。私は誰かの願いをむやみに一度も拒んだことはありませんって、いや、僕もそうですよ。だって、それ、勝手に自分が決められる話じゃないですか。そんなとんでも論法を議員として会報誌に書く。まして議場で話すなどと、あ

ってはならん話ですよ。本来。

ですので、本筋の本質的な話として、もう一度お伝えしますが、市民の声を聞くべきは、一義的に議員です。議員の仕事です。ゆえに、私がそれに手を貸しましょとまで譲歩をしています。私がもし最初にやるならば、その席には武岡議員が必要ですので、ぜひとも手を貸してください。むやみに拒まないでください。これは市民の願いであると私は信じています。

ですので、本日の17時15分までに、秘書広報課へ御連絡をお願いします。

○宍戸議長

市長に申し上げます。

武岡議員は、市政懇談会を開催されますかという質問なんですよ。

今、言ひませんでしたっけ。

そう聞こえませんでした。

市政懇談会、「市長」じゃないですよ、市政懇談会は開催します。武岡議員と共に、御都合は全て合わせます。

○宍戸議長

答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員

何度も同じことを言わせないでください。そもそも、さっき言ったように、執行権者である市長は、市民に対して自らの政策を、補助機関を含めて周知する責任があるんです。それで、議会はその市長の政策についてチェックをして、最終的にチェック・監視機能を果たした上で議決権を行使すると、そういうことなんですよ。

ですから、さっきも言ったように、何で市長と私が、市長が主催する懇談会に出席するべきなんですか。私はそういう気はさらさらありません。ということで、市長は、かたくなに私と一緒にするとおっしゃっていますが、私はそのことは一切考えておりません。

その上で、さっき「むやみに」ということであって、むやみに対応しないということだったんですが、昨年の全員協議会以降、市長がいろいろ議決後に、議員に事情聴取をしたいとかいうことだった、対話とおっしゃっておるんですが、私は対話ではないと思うんです。議会で議決されたことについては、議場で決まったことですから、それを後になつてどうだったこうだったということを言うことはおかしいと思うんです。

ですから、端的に申し上げて、する気はあるのかないのか市長主催で。そのことをお伺いします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

議長が今、お止めにならなかつたので、私も言及します。全員協議会において何を聞くかというのは、それこそ法律で認められています。当たり前です。認められた範囲で権利行使しようとしています。何ら問題はありません。武岡議員の理解が足りないだけです。曲解しないでく

ださい。議員として非常に恥ずかしいと思います。

それで、何回も言わせないでいただきたいんですが、市民の声に耳を傾ける、市民の声を聞くというのは議員の責任です。これに異論がある人は、ここに一人もいないと思います。武岡議員を除いて。もしノーだと言うんなら、議会基本条例を踏み倒していますよ、書いてありますから。それが議員の仕事です。少なくとも安芸高田市議会基本条例には、そのように書いてあります、ちゃんと。

ですので、もう一度お伝えしますが、今のくだりでいけば、議員がまず市民に向かい合うべきなんです。市民の声を聞かなければならないんです。市長としてそれに。じゃあ違う言い方をしましょうか。武岡議員主催で、私が協力をさせていただきます。都合は、引き続き議員に全て合わせます。

○宍戸議長

市長に申し上げますが、武岡議員は、純粋に市政懇談会を市として主催して開催されませんかという質問なんですよね。

純粋って何ですか。

分かりませんか。じゃあ改めて、武岡議員は、市として市政懇談会を開催されませんかということを問うておられるんです。

石丸市長。

○石丸市長

繰り返しますが、市としてでは市政懇談会を主催します。その場には武岡議員が必要です。なぜならば、議会軽視はできません。議員の頭を飛び越えて、勝手に市民の声を聞くというのは、私には致しかねます。

ですので、まさに今ここで御提案されている市民の声を聞けとおっしゃる御本人が、その場に居合わせるべきだと思いますので、市の開催する第1回は武岡議員の都合に合わせます。御検討ください。17時15分までお待ちしています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

武岡議員、あと21分ですからね。残り21分です。

○武岡議員

市長は常々、議会が市民に説明すべきものというふうにおっしゃいますよね、昨日の山本数博議員にもそうだったんだけど。やはり市長と議員は、二元代表制の下で、議会は市長の監視機能と議決権を持つ独立した機関です。そして、市長の執行権に伴う政策は、基本的には市長、執行部が市民に周知すべきものでありまして、議会は市長の補助機関でも何でもありません。

このことをはっきり申し上げて、改めて、私とすれば全く市長と同席して、この市長主催の懇談会に出席する意思はありません。改めて市長がこの市長主催の懇談会を、住民説明会でもいいです。開かれる気持ちはございませんか。そのことをもう一度お答えください。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

さすがにくどいですよ。説明は同じです。武岡議員をお待ちしていま

す。

○宍戸議長 石丸市長、ちょっと議員1人のことでしょう。市が主催するかどうかですよ。

○石丸市長 議長、今それを議長が言ったら駄目だと思いますよ。

○宍戸議長 駄目じゃありませんが、理解されてないかなと思って、理解されておりますか。

○石丸市長 それは議事進行権の範囲ですか。それはまずいでしょう、議長。

○宍戸議長 大丈夫です。議場保持権と議事整理権、これをもって議会運営はされておりますので、指示に従ってください。

○石丸市長 それはどういう指示ですか。もう一回お願ひします。

○宍戸議長 議場では、市長、執行部も議長の指示に従っていただきます。

○石丸市長 だからどういう指示ですか。 … に指示を与えたんじゃないですか。

○宍戸議長 それは、武岡議員が、私は同席しませんとおっしゃっておるんですよ。なのに、市長は武岡議員の出席の下に市政懇談会を開くと。

○石丸市長 それですというふうに理解できませんでしたか。

○宍戸議長 理解はちょっとできません。

○石丸市長 困りましたね。

○宍戸議長 武岡議員、理解できましたか。

(休憩動議の声あり)

○宍戸議長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時27分 休憩

午後 2時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

質問を続けてください。

武岡議員。

○武岡議員 はっきり申し上げておきます。私とすれば、市長主催の懇談会は、執行機関である市長が、補助機関を含めて開催すべきものと思います。私はその場に出席する意思はありません。

これ以上申し上げても無駄なので、次の質問に進ませていただきます。

(「こういうのを止めないとだめなんじゃないですか」の声あり)

質問を続けてください。

次の2番目でございます。

市長への住民等の個人面会について、伺います。

市長への地域住民個人や団体が様々な要望等のため、面会を求めてこられた場合、個別の面会は原則として受けないと聞いておりますが、事実なのかどうか。その理由については、一問一答でありますので、のかどうかだけのところまでとどめておきます。

○石 丸 市 長

反問権。

○宍 戸 議 長

市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

○石 丸 市 長

まず、大事な点を押さえておきますが、相手の揚げ足を取ろうと、そういう前提で質問をされているのが透けて見えますので、控えたほうがよろしいかと思います。

勝手な発言は控えてください。

問いますが、であるなら議員は、市長という人間が個別の面会をどのように受けるべきだとお考えなんでしょうか。方法は2つしかありません。全員、分け隔てなく受ける。もしくは、選んで限定された人の面談だけ受ける。どちらが妥当、適正だとお考えでしょうか。2択でお答えください。

○宍 戸 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

武岡議員。

○武 岡 議 員

どちらの形も私は正しくないと思います。

まず、安芸高田市合併以降、初代市長さん、また二代目の市長さんと地域住民が、個人なり、あるいは数名で地域の代表として市長室を訪問され面談される姿を見てきました。確かに…。

(「簡潔に。反問権ですからね。これに時間かける…」の声あり)

○宍 戸 議 長

市長は発言を許可しておりません。

答弁を続けてください。

○武 岡 議 員

確かに担当課に行けば済むことが多いかもしれません、直接市長にどうしても聞いてもらいたいという要件もあると思うんです。そんなに長い時間を取るわけでもございませんし、事前に内容を聞いて、時間を設定した上で面会されれば、市長への信頼や住民の安心感も高まると思います。反対は別にして、市長にはそのような広い心を持って対応していただきたい。

○宍 戸 議 長

武岡議員に申し上げます。  
市長の質問は、全ての住民を受け入れるか、特定して受け入れるか、どちらがいいと思われますかという質問なんです。それについて答えてください。

○武 岡 議 員

冒頭申し上げましたとおり、どちらとも言えません、はっきり言って。なぜ、私の過去の経験でいえば、そんなに毎日毎日ぞろぞろぞろ個人や地域の代表が来られるところは見たことがありません。せいぜい月に10人程度のものです、多くて。それを1日に平均的に平等的にやらなければいけんから…。

○宍 戸 議 長

武岡議員に申し上げますが、どちらとも言えないということですね。

○武 岡 議 員

そうですよ。

○宍 戸 議 長

じゃあ以上で終わってください。

○武 岡 議 員

ということで、改めてお伺いします。

○宍 戸 議 長

以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

山根議員もですが、答えをはぐらかしたり、どちらでもない。今回はどちらでもないという選択肢は用意していませんから、逃げないでください。

自分で発言に責任が持てない。黙って聞いてください、何か。いいですか、しゃべって。

○宍 戸 議 長

続けてください。

○石 丸 市 長

(「いいですよ。続けて下さい。」の声あり)

議場ですよね、ルールを守ってください。

○宍 戸 議 長

答弁を続けてください。

○石 丸 市 長

あんな簡単な2択も答えられない。非常に議員として問題があると思います。どういう意識で市政に携わっているんですか。市民の声を聞くというのを、いかにやっていかが、もろばれじゃないですか。

よろしいですか。全市民の声を聞くなど不可能です。不可能な理由は、かつて説明しました。議会で。覚えていらっしゃらないかも知れませんが、きちんと数字をもって説明をしました。

となると、特定少数の声を聞くしか道がなくなるんですが、それを私は選びません。なぜか。そうした姿勢がよくなかったからです。一部の人の声だけ聞いて立派な市長なような体を装ったとて、果たして何の意味があったのか。全市のことを本当に考えていたのか、考えてなかつたという評価を持っています。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

武岡議員。

○武 岡 議 員

当然、全市民の声をすべなく聞くということは不可能だろうと思います。以前、やはり1人何分かで人口を掛ければ相当の時間数があるというようなこともおっしゃった記憶があるんですが。私は、特定少数の声を聞くことはしないとおっしゃいましたが、やはり内容を聞いて、場合によったら市長が胸襟を開いて聞いてあげると、そういう心が必要なんじゃないかと先ほど申し上げたんです。そういうことは考えておられないとということでおろしいですか。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

はい、全くよろしくありません。ですので、私はいろんな機会にお伝えしています。

執行部、市長というのは、議員、議会と相対する存在です。そして議員は市民の代表で代弁者です。ゆえに私は、議員の方がそこにいるなら、要望であったり意見交換に応じますと言つきましたし、実際にやって

います。御存じない。

例えば、あれは秋田議員だったと思うんですが、携帯電話の不感地域の問題があると、地域の集落の声を集めて市長に届けたいという御相談があつたんですね。そこで私は言いました。市民の声を私が逐一、聞くわけにはいかないと。ただ、議員であれば当然それは相対するに足る、しなければならない。ですのでその話を受けました。実際、その続きですけども、県か国に要望にも行っています。動きました。御存じない。

逆の例でいえば、先日、新田議員が地域のところで話をされて、新田議員にぜひ同席をお願いしますと言ったら、それはなぜか拒まれてしまったので、かなっていないんですが。

もう一回繰り返しますが、基本的に議員の方が相対してくださるなら、私はいつでも歓迎しています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員

よく分かりました。それでは、次の3番目に移ります。

○宍戸議長

武岡議員、質問の途中ですが、ここで換気のため2時55分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

武岡議員、質問を続けてください。

武岡議員。

○武岡議員

最後の質問となります。市長の災害対応について、お伺いします。

市長は以前、昨年の八月豪雨災害に当たって、現場の被災状況は、職員が私の目となり耳となって確認していると。したがって、私はその報告を受けてその対応を判断すればよいと言われたと記憶しています。これは、もう少し長く詳しく言っておられますが、要約するとこういうことだろうと思います。

もちろん災害発生最中の視察などは、災害対策本部長として到底困難なことは理解ができます。しかし、ある程度、危機を脱するといいますか、市民の皆さんも復旧作業に着手した、そういう段階では、市長も災害被災現場には足を運んで、その傷跡を自らの目で確認し、住家等の後片づけをしている被災者への声かけや要望等を直接聞くことが、被災者に寄り添った対応ではないかと思いますが、これまでどおり現場は職員に任せればよいというお考えか、お考えは今も変わっておりませんか、改めてお聞かせください。

○宍戸議長

答弁を求めます。

○石丸市長

反問権。

○宍 戸 議 長

市長から反問権の申出がありますので、許可いたします。

○石 丸 市 長

先ほどと同じで、2択でお伺いします。どっちもあると言ひながら、後になって私が1個しかないと言つたら、実はそう思つてたんだよねみたいな格好悪い言い訳はやめてください。間違えたとしても自分の責任でAかBか選ぶ。それが政治家という仕事だと思います。

では、お伺いしますが、先ほど被災者に寄り添つた対応が必要というお話をしたが、また同じポイントです。その被災者というのは、全被災者でしょうか、それとも一部の被災者でしょうか。全体なのか部分なのか御教示ください。

○宍 戸 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

武岡議員。

○武 岡 議 員

AかBかの選択ということありますので、被災者に寄り添つたということは、全体として言えることありますし、部分的なところもあると思いますが、私は、被災をしてないところについては、それはいいと思います。やはり大きな被害、甚大な被害が生じたところ、特にそういったところを市長のほうで現地を見ていただきたいと、そういうことでございます。

○宍 戸 議 長

以上で、反問を終了し、議員の質問に戻ります。

答弁を求めます。

石丸市長。

まず、私がせっかく、くぎを刺しておいたのに全然生かされていないので、がっくりきました。きちんとどちらか明言すべきです。

何となくのニュアンスですが、被災者全体というふうにおっしゃったと受け止めました。もし違つたのであれば後で訂正して改めて問うてください。

まず、私の見解を述べると、被災者であろうとも全体は不可能です。物理的には可能ですよ。それは何ぼでも市長が時間を使って、何ぼでも予算をかけねば。でも、それは現実問題として市長の職にある人間が全被災者を回つて歩く。やるべきではありません。その意味で不可能だと考えます。

となると、さっきと同じ議論ですが、可能な選択肢は、一部の部分的な被災者に寄り添う、これになってきます。必然的に。ここまで理解されていると思いますが、そうしたときに、被災者に寄り添つた対応とは何ぞやです。

私が聞いたことがあるのは、大変な災害に遭つた昨年8月に、被害に遭つた家屋があつたんですけども、その方、近所の方が総出でその片づけをされました。あらかたきれいになつたところ、武岡議員がいらっしゃつしゃつて、一言つぶやいたそうです、「大したことないのう」と。私は市民に寄り添うという意味で、そのような対応はあり得ないと思います。全く寄り添つてませんので、もし、それを私にやれとおっしゃるのであ

れば、無理です。私の人間性がそれを許しませんので、その気は毛頭ないと最初にお答えをしておきます。

その上で、市長の職として、また説明をしますが、先ほど、被災者であろうとも部分的な対応にならざるを得ないとお話をしました。でも、これが問題です。市長が来てくれたら何となくうれしいかも知りませんね、話を聞いてくれた。でも、来てくれなかつたところはどうなるんですか。見捨てられた、後回しにされたと思われても仕方ないですよね。

一方で、市の事業というのは、私が行く行かないにかかわらず独立して事務的に作業が進みます。でも、私が行ったがばっかりに、市長が行ったところは早くやつてくれた。来てないところは後回しになった。そういう感想が絶対に湧いて出でます。必ず言う人がいます。それこそ市政の混乱につながると考えるがために、そのような対応はこれまでしてきていません。

それにいそしむ方もいらっしゃいます。政治家としてのパフォーマンス、それも結構です。ただし私は首長として、それは村や町ではなく、大きな市という単位の長として、最適な判断であり行動に徹します。

昨年の9月でもこれは御説明したんですが、もしかして武岡議員がそちらをイメージされているかもしれませんと思い、これも付言しておきます。

私は、プライベートな時間を使って、市の様子をかなりくまなく見て回っているつもりです、自転車に乗って。1日乗れば50キロから100キロぐらい乗ります。このまちの市道が全部で800キロかな、これ、何周したか分かりません。多治比の津々羅のほうに抜けるのもあれば、もう一個の下土師に抜けるほうもあれば、中馬のトンネル、印内も私がよく通るルートです。高宮に抜けるルートですね。

武岡議員にはあまりなじみがないかもしれませんですが、美土里町の北というところから、山にずっと入ってきた川根に抜けます。かなり狭い道です。車だとちょっと厳しくなってきます。川根から旧3号線沿い、式敷を通り、作木は向かい側だから船木ですか。高宮のほう、清流園のほうですね。そこからぐっと下ると今度は甲田町に向かいます。甲田町も大きな道路じゃなくて山を越えていくルートがあるんですね。あれは深瀬というところに出るんだったと思いますが、そこに出れます。今度は川を遡っていくわけなんですが、大土山というのも何回も通りました。あの周辺も結構、平成30年のときに災害があった場所で、きれいになつたなというところもあります。その後、向原まで抜けば白木を通って、あれは、ゆずりは農道でしたっけ、かなり険しい山の中、細い道なんですが、一応、車も通れます。そこを抜けて今度は八千代に出ます。八千代の下った先、本郷向山と言うんでしたっけ、本郷という集落に時々寄らせてもらいます。そこに行くと「ああ、議員は4年に1回だけ来るよ」と元気よく言われていました。皆さん、もうちょっと行ってみてください

い。すごくいい場所です。

ずっとそういう場所を、たった2年間の間に自らの足、自転車で何回も訪れて状況を見てきました。災害の前後です。武岡議員が職員の間、どれだけ仕事に邁進されていたか存じ上げませんが、確実に私のほうが走破している自信があります。状況を見ていると思います。それも一応、補足で今、述べてみました。

総じて結論としてまとめると、昨年9月の定例会で、山本優議員の質問に対して答えたとおりです。現場を職員に任せるというのは、組織として当たり前の話です。今の職員は全員理解してくれています。行政になじみがない方だと、ちょっと理解が難しいかもしれないんですが、常識です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 ちょっと先ほどの市長の発言の中に、私が、住民が復旧作業の最中に訪ってきて「大したことではないな」と言うたとおっしゃいましたが、それは何の事実に基づいておっしゃったんですか。私はそんなことはどこかの被災現場に行っても言っておりませんよ。「大変だったですね」と、そういう声をかけております。「大したことないな」というようなことは常識として言えるわけないじゃないですか。

それこそ市長がいつも言っておられる、事実に基づかないことは単なる誹謗中傷だと。どこでどういうふうにそれを確認されたのか教えてください。答えてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

実際にその場にいらっしゃった住民の方から聞いたお話を。もし状況が事実と異なる話があるんであれば、厳密にここが違うというふうにおっしゃっていただきたいと思います。

ただ、今この場で市民の個人の名前を出すわけにはいきません。当たり前です。ただ、事実として私は確かに聞いています。伺っています。もし異論・反論、それこそ名誉毀損なりなんなり法的な手段が必要であれば、ぜひお答えください。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 常識で考えて、被災の後の片づけをされるとところに行って、「大したことないよの」というのを言いますか。市長も考えたら分かるでしょう、そういうことは言うことはない、言うわけがないと。私は天地神明に誓って、そういったことを言ったことはありませんよ。「本当に大変でしたね」と、「大変でしょうが、この暑い中でありますと、体に気をつけてやってください」と、そういうことはどの現場に行っても申し上げました。

ですから、今あたかも私がそういったことを言ったということを平然と市長はおっしゃいましたが、それこそ誹謗中傷です、はっきり申し上げて。私は、そういったことは一度も申し上げたことはございません。

市長もさつき話を聞きますと、ママチャリやらバイクで安芸高田市内も見て歩いたということでございますが、その際に、やはり多くの市民の方が、床下浸水とか床上浸水で土砂のかき出しであったり、家財の片づけなりされとったのを見られたと思うんですよ。そういうときに、ちょっとした声かけをしていただければ、私は市長に対する信頼が、より一層高まるだろうと思うんです。

私は、発災以降ある程度落ち着いた段階から、現地のほうをくまなく見させていただきました。地域住民の方にも何人か集まっていただいて、問題点、いろんなところをお聞かせいただきました。そういうことをしておるのに、私が「大したことありませんね」というようなことを言うわけないじゃないですか、常識として。それをまともに受ける市長のほうがおかしいんじゃないですか。

また、あちこちの現場で、「わしらがこんなに難儀をしておるのに、市長は一遍も見にこんの、どうしたんかのう」という声もありました。

改めて伺いますが、今後も被災現場の視察はしないということで変わらないか、再度お答えください。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

武岡議員は、全ての質問が揚げ足を取ろうと一生懸命過ぎて。

(「そんなことはありません」の声あり)

黙って聞いてください。

非常に聞き苦しいという感想を持つてしまします。ゆえに、先ほど来、申し上げてる、議員は、自身で常識的に考えておかしいと、私もおかしいと思うんですが、いや、あり得るかなという気になってきますよ。この目の前の竹岡議員という方を見てると。

先ほどの話をちょっと厳密に言いますと、復旧作業が終わった頃に来て、「大したことがなかった」と言って帰ったという話を聞きました。もし、事実に反するようなことがあればいけないので、私のほうでも改めて確認をします。月日ぐらいまでは、いつどの時点というのは聞けるかもしれません。確認を改めています。ただ、事実として私が聞いたというのは本当です。

その上で、何とか揚げ足を取ろうと必死でいらっしゃるんですが、既にお話してきたとおりの論理です。被災者といえども全員を相対することはできません。そして、特定の方のみに愛想よくすることも市の長として不適切です。もし「市長が来んのう」と言う市民の方がいたら、この事情を議員の責任としてしっかり説明してください。そのために今、武岡議員に対して、説明をしています。聞いていらっしゃいますか。何

か子どもが、はぶてたような態度をされて、私も聞いてないのかなと心配になるんですが、

(「聞いてます」の声あり)

○石 丸 市 長

きちんと市民に問われた際には、そのように正しい文脈で伝えてください。むやみに、市長を見て回らんと言つとったなどと吹聴して回らないように、会報誌に書かないように、私は今、理路整然と説明をしています。市長としてやるべき仕事が何なのか。もし、これにたがうことを書かれたならば、それは、今この場で聞いている武岡議員自身が理解されてない、もしくは意図的に誤った情報を流したということになりますので、事実をしっかりと認識してください。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

武岡議員。

○武 岡 議 員

先ほど、ある程度の片づけ、復旧作業が終わった時点で見にきたと。そうした状況というのは、一生懸命頑張ってやられて、原状に回復されたんだろうというふうに私は理解します。ですから、そういう状況にあっても、やはりさっき言ったようなことは言うわけはございません。「大したことなかったな」とかいうことは言いませんよ。

いずれにしても、市長がおっしゃるように、今後こういった災害がまた頻発する可能性もたくさんあろうと思うんです。先ほどの市長の言い分はよく分かりました。しかし、やはり市民へ細やかな声かけなりして、それが災害復旧にかかるとかなんとかいいうんじやなしに、とにかく現状の中で相談があればお受けしますと、そういうことを言ってもらえば、それで済むと思うんです。それで市民の方も、被災をされた方も安堵される部分もあると思うんです。

ということで、改めてお聞きしますが、そういう意思はございませんか。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

たった今、私の言い分はよく分かったと、やっとおっしゃってくださいましたので、とても安心をしました。安堵しました。私がこれまでかなりの時間をかけて説明したそのままを、可能な限り市民にお伝えください。それが私の意向です。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

武岡議員。

○武 岡 議 員

はい。市長の気持ちも分かりましたので、そういうことであるということ、私の質問を終わります。

○宍 戸 議 長

以上で、武岡議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

8番 先川議員。

○先 川 議 員

議席番号8番、会派 清志会所属の先川和幸でございます。

通告に基づき、大枠3点について、市長にお伺いをいたします。

先ほど来、ありますように、石丸市長は、2年前の市長選挙で、選挙の公約として、政治再建、都市開発、産業創出の3点を掲げられ、目指す姿を「世界で一番住みたいと思えるまち」をキャッチフレーズに、当時、参院選広島選挙区をめぐる大規模買収事件の渦中であり、また、西日本豪雨災害の早期復旧・復興を目指している中、多くの市民は、京大出の若きエリートに、「世界で一番住みたいと思えるまち」に期待し、これまで行政経験の実績はないものの、見事、2020年8月9日、市長に就任されたところであります。

2年後の今や、二元代表制である片や市議会ともうまくいかず、キャッチフレーズとは逆の方向に進んでいるのではないかと危惧する市民も多いのも事実であります。

そこで、大枠3点について、市長にお伺いをいたします。

まず1点、市長は、今後とも引き続き「政治改革」を第一に取り組むとされていますが、その取組に当たり、平成25年11月に制定された安芸高田市民憲章をどう認識されて取り組もうとされているのか、お伺いをいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

本来は反問権を使うべきところであるんですが、時間を使うのがもったいないので、まず即答します。分かりません。政治改革と市民憲章の関係性がいま一つ、ピンときませんので、分からないとしか言いようがありません。

これは、ほかの場面で10回以上、言っていますが、問う場合は、問う側が、質問者が、具体的に論点を明らかにして聞くのが常識です。建設的な議論をしたいのであれば、する気があるのであれば、そのようにすべきだと考えます。

○宍戸議長

答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員

通告書にもありますように、市民憲章のところを書き抜いております。市庁舎正面玄関前に、黒御影石に刻まれている、この市民憲章は、どなたが市長になられようとも変わらないものであります。

市長も議員も一市民であります。あえて申し上げますが、市民憲章を読み返します。「わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である『人 輝く・安芸高田』の実現をめざしてこの憲章を定めます。」と。

条文、「わたしたち安芸高田市民は、歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。」、歴史というのは、甲立古墳もありますし、文化というのは八千代の丘美術館もあるでしょう。自然も992メーターの鷹ノ巣山も入るでしょう。

「一、先人を尊び心豊かな人間形成をめざします。」、前の市長が悪いとか古い議員が悪いとかではなく、そのときはそのときなりの事情があるわけですから、非難するのではなく、まさに心豊かな人間形成をというところであります。

「一、『三矢の訓』で心をひとつに『協働のまちづくり』にはげみます。」、市長、議会、市民の矢がばらばらになれば、外でも鬪えないし、協働のまちづくりも難しいところであります。

「誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくります。」、これは、今、大変なコロナのところでございます。また、きれいなまち、まさにマスタープラン、こういうところで今、頑張っていただいております。

「笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。」、まさに災害に強い強靭な国土づくりに励んでいただいております。

私がこの文章を言ったのは、やはりこれは、私は和の精神だと思っております。争うことなく調和の取れた社会の発展を目指すと読んでおります。

市長が今後、引き続き政治改革とおっしゃる中で、先ほど言いましたこの市民憲章をどう酌み取って改革されるのか、いま一度お尋ねいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 論点を明確に質問すべきだと先ほどくぎを刺したばかりですが、引き続きよく分からぬ質問を展開されてますので、とても困惑をしています。私が理解できた範囲でのみお答えをします。

まず、前の市長が云々、古い議員が云々ということで、私がカテゴリーとして批判したことはありません。そうでなくて、それらが何をやったかという点で、私は批判をしています。具体的に。それこそ「罪を憎んで人を憎まず」という言葉がありますが、私はその人そのもの、存在を否定したことではありません。あくまでも、その人が何を言ったか、何をやったかが大事だと考えています。それは自分も含みます。この自分自身、石丸伸二という存在が偉いんだ、尊いんだと思ったことはありません。全ては私の言動で評価されるという覚悟でここに立ってます。

先ほど触れられた中で「先人を尊び」という、いいフレーズがあったなと思ったんですが、皆さんはどうぞぐらい先人を尊んでこの場にいらっしゃるんでしょうか。

「和を尊び」という言葉もありました。和を尊ぶというのは何ですか。一般質問をしない議員がいてもそっとしておく。居眠りをする議員がいても目をつぶる。お金はもらったけど使ってません、入れ替えただけでしょもない言い訳をする議員を許す。それが和を尊ぶということですか。これまでの議員は、みんなそうやつとったよと言うんですか。先人を侮辱するにも大概にしたほうがいいですよ。

私たちがここにいるのは、先人が相当の苦難を必死に、それこそ力を合わせて乗り越えてきたからこそです。今ここにいる我々が、この先の未来についての責任を追うんです。

ならば、いいものはいい、悪いものは悪い、それを今、改めて問うて、そして世に示していくことが、これからも必要だと、そのように考えています。それが私にとってのこの市民憲章の受け止め方であり、それに基づいて政治再建に取り組んでいきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 はい、ありがとうございました。市長の気持ちがよく分かったところでございます。

市長は、政治再建、政治改革に当たって、全ての礎は政、政治になるので、しっかりとまずは政治を立て直したいと言われておりますが、「全ての礎は政」とありますが、「政」とは何でしょうか。御教示いただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

政治のことです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 政治の「セイ」は「政」、治は「治める」と、こうなっておりますが、私も本当に、ど素人ですから、政の意味が分からなかつたんですけど、先般、これも同じ京都大学の先生で藤井聰さんという方のたまたま「政の哲学」という本を目にいたしまして、これをちょっと見させていただきました。

そうすると、やっぱり哲学的なことで、私もよく分かりませんけど、政は、やっぱり奉るというのが語源だとありました。ちょっとその辺を、市長さんが政治ですと一言で言われますけれど、政治改革という中で、市長は、全ての礎は政とあるとおっしゃってるので、その政というのが、市長さんのどういうお気持ちであるのか、治は分かります。治める。いろんなごたごたしたことを円満に治めるということだと思うんですが、これから政治改革で、政治ということでございますが、その点、いま一度お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 何のために藤井先生の本を紹介されたのか全く分からなかつたんですが、藤井先生は私も存じ上げている方です。ただ、その方の考え方と私の考え方が一致するところもあればしないところもありますので、それ以上でもそれ以下でもないと思います。

それで、政が分からぬ議員がいると心配だなど、このまちはまずい

なと思ってしまうんですが、分かっていていただきたいなと思います。

政治と先ほど申し上げました。安芸高田市という自治体においては、執行部と市議会です。これが政治を担っています。県においては県議会と県知事、御存じないですか。国においては国会議員です。小中学生ぐらいで習うと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員

私はよく分からぬからお聞きしたいんですけど、今後の政治改革をされるに当たって、その政というのは、どういう視点でかということをお尋ねしたわけですが、まあいいです。

次に、中国新聞社は、8月16日からだったと思いますが、4回にわたって「【点検】石丸市政2年」が掲載されておりました。その中で、8月16日の記事の中で、議会ともめてまで変えようとする狙いは何かと問われ、こう発言したと。変えるためには騒ぐしかないと思った。活力が失われてきているまちなので、とにかく目立たせることだと、広島は全国で面白いまちがあると思わせるために、全てをやっているとありますが、この記事は間違いないか、お伺いをいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

分かり切ったことを聞くのは時間の無駄だと思いますので、次から謹んでください。

新聞記事にある話は、私がインタビューで答えたその一部です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員

これは間違いかどうか、本当だったかどうかということをお尋ねしとするわけでございますが、市長は当たり前のことだとおっしゃるんですから、これは当たり前のことなんでしょう。

振り返ってみると、これも中国新聞の記事で、石丸市長と市議会をめぐる主な動きというのが出ております。御紹介しますと、8月9日、石丸市長が就任。9月25日、市長が本会議中に居眠りをしている議員がいたとツイッターに投稿。10月1日、市長が市議とのやり取りをツイッターで、敵に回すなら政策に反対するぞと説得、恫喝ありなどと投稿。市議会が恫喝はなかったとする回答書を市長に提出。2021年2月26日、市長が記者会見で居眠りや恫喝問題について、対話の意思を示した6人だけ一般質問で答弁すると表明。3月4日、市長が一般質問で、後ほど文書で回答するなどと繰り返し答弁。市議会が本会議を打ち切る。3月10日、市議会が2人目の副市長に全国公募で選ばれた民間女性を充てる選任同意案を否決。6月2日、市長が再提案した選任案を市議会が否決。6月9日、恫喝する発言をした市長に名指しされた市議が、市長に損害賠償を求めて広島地裁に提訴。6月28日、市議会が選任案を再議、14人が前回の議

決結果どおりとすることに賛成し否決のままとする。7月末、市長と議長が隔週で面会していた四者会談がストップと。等々いうことが出ております。

先ほど私が中国新聞に間違いはないかと言ったところは、言うなれば目立たせるために、こうやってわざとやってるんだという言葉が、何かここに列記として出ていると。先ほどの政治改革で政治ですとおっしゃった政治を治める努力ではなく、市長自らが火をつけるようで、この辺は市長はどうお考えなのか、お伺いをいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、中国新聞社の表現の仕方については、私からも再三、注意をしています。中性を欠いていると、社会の公器としてあるまじき表現になつてきていると厳しく言っています。

その上で、これは中国新聞が報じない部分ですが、ほかのシチュエーションで何回も言っています。改めてお伝えしますが、騒ぎたい、騒ぐのが目的ではありません。何が問題かを市民に伝えるのが目的です。まさか……起きていらっしゃいますか。

こうして議場で平気で目をつむつとる議員が何人もいるとは市民は思っていないわけですよ、いびきをかいと寝とする議員が、一般質問を一回もせん議員がおるとはね。その発言の中でも、どつかから持ってきたような、言うなればばくっているわけですよ、文章を。平気で自分の言葉として引用と明らかにせず、自分の主張として展開する。議員としてあるまじき行為ですよ。これを市民に伝えなければならないと考えてやってきました。

そして、この前のところの質問に重なりますが、かかりますが、政治再建・改革とは、市民の意識が改まる、その必要があります。ゆえに、今、市民に対してあらゆる手段をもって問題提起をしています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員

市民の意識改革を視点と置いて議会改革を進めるということだと思いますが、その間いろんなことをおっしゃいましたけど、それは意味がちょっとよく分かりません。

私は、そういうことを聞いているのではなくて、政治改革を進める中で、市長が自ら、市長が原因でこういう議会ともめるような案件を出してきているというようなことを言っているわけで、先ほど来、ありましたこれまでの主要事業として、先ほどの婚活事業の廃止、これは人口減対策でやっておりました。田んぼアート事業の廃止、これは関係人口の創出、八千代の丘美術館の休館、他市にない市独自の文化の啓発の場としてやっておられましたが、これは市長はもう廃止ということですが、これらは、これまで努力された方々に丁寧な説明もなく、執行権を振り

かざし急いで決定をされているが、これが政治改革の方策なのか、お伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

たった今、先川議員自身が言及されたので、さすがに理解されているんだと思うんですが、急がなければなりません。もはや悠長にしてられないんです。ですので、可能な限り速やかに改革を成し遂げようと今、全力を尽くしています。

その過程において、説明等、それらは必要な分だけ行ってきましたし、これからもそうします。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

ぜひこれからもそういう手法を取るということでございます。これを期待して終わってはいけないということですが、そういうことで、この質問は終わり、次の質問に移らせていただきます。

国・県への陳情・要望活動の実態についてを質問いたします。

多くの課題を抱えている本市にとって、その解決に向け、国・県への支援要請は言うまでもないところであります。国・県の動向をいち早く得るには、日頃の活動が必要であるが、その実態について、お伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

つい先ほど、政治的なパフォーマンスは優先しないと申し上げました。なので、全くこういったところにこれまで意識がなかったんですが、今回、質問を受けましたので、わざわざ調べてみました。陳情・要望活動の実態について聞くということでしたので、お答えします。

平成30年度は、全部で16件、令和元年度は17件、令和2年度に市長が交代します。なのでそこは飛ばします。私が就任してから丸ごとの令和3年度は22件、令和4年度、今ですが8月までまだ5か月の時点ですが15件でした。

本当に申し訳ないんですが、必死に勉強して80点という横で、いや、勉強していないけど100点取っちゃいましたみたいな。あえてこれを強調しようと思ったことはなかったんですが、調べてみるとこういう数字になつてました。

ただ、これからも何回も申し上げてますが、陳情・要望というのは、むやみにやっても意味がないという考えは変わりません。適宜適切に必要な分だけしていく方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

令和3年は22件、令和4年は現在8月までで15件ということでございま

すが、まず、国への要望でございますが、今は3区選出の国会議員は齊藤代議士であります。また、この人は国土交通省の大蔵であります。懸案の内水排水の問題、芸備線の存続の問題、まさに国土交通省の所管であります。

これらの問題について、大臣への面会はされているのかどうか、お伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 適宜適切に行ってます。面会しています。私は好きではないんですが、わざわざ集合写真を撮ったりもしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 昨日の山本数博議員の芸備線についての質問を聞いておりますと、可能ならば存続がというような御答弁だったと思います。私は今、芸備線の存続については、そんな悠長な話ではないと思ってるんですね。

そういう意味で、国への要望で、ここ3区から選出されている齊藤大臣に、いわゆる関係の安芸高田市が要望するのは絶好のチャンスだと思っておりますので、ぜひともこの辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、県議会へのことですが、県議会の議員さんから、あんたんとこの首長は見たことがないよと言われておりますが、中本議長や副議長への面会はされているのか、お伺いをいたします。

○宍戸議長 先川議員、これは(1)の質問に関することですね。2番の(1)、その中の質問ですか。答弁を求めます。

○先川議員 そうです。

○宍戸議長 分かりました。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 議長と副議長については御挨拶のみです。残りは会議の場で議論をしています。

個別にというニュアンスがよく分からぬんですが、行政組織ですので、市が相対するのは県になります。県議会ではなくて県庁です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 そこはちょっと違うと思うんですが、県が幾らやっても、ここの市議会と同じですよ。議会が議決権を持つところですね。したがって、県議会の意向がある面、県に動いた後、県の執行部も動けんと思うんですよ。そこはそういうことはないと思いますが、そこを危惧しておりますので、やはり先ほど来、市会議員の職責で議員の仕事をしてないのではないかというお言葉を再々お聞きしますけど、これはまさに市長さん

のお仕事だと思いますが、御意見をお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 違います。そんな大事なところを理解されてないと、非常に不安になってしまふんですが、違います。

市が二元代表で成り立っているとおり、県も二元代表制で成り立っています。行政組織として、県に知事を筆頭に、担当部署が存在しますので、そちらに意見は伝えています。

ただ、それに対して議決をするのが県議会であり、そこに行政としてとやかく言うべきではありません。それは、二元代表制というものを理解してない人の発言です。とても危険です。

よその自治体でうまくやっている市長と議会、市長と党を形成する。あれは駄目なんですよ、本来。立派だ、すばらしいじゃなくて、せっかくの二元代表制をぶっ壊している破壊行為ですよ。その意味で、原理原則に基づいて、本来あるべき姿で、市は県に対して相対しています。正しく御理解ください。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 私は逆で、むしろそのほうが危険だと思っております。

次に移ります。3番目、広島県内陸部振興対策協議会への出席について、本対策協議会は、内陸部市町相互の緊密な連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とし、昭和42年に設立されたものであります。

構成市町は、現在4市4町で、府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、世羅町、神石高原町、それぞれの首長、議長、県議で構成をされております。

私も議長時代に、これらは何回か出席をさせていただきましたが、この協議会は、県執行部への内陸部市町の課題等を述べる絶好の場と捉えますが、市長は出席されないと一部聞きますが、その辺の真意をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 何に必死になられているのかよく分からないんですが、事実を申し上げます。

今年6月6日に開催された通常総会、事務的な場ですが、そこは業務の都合で欠席しました。そこだけです。実際、過去、各市町の首長、それから議長の欠席というのはちらほらあります。これは2019年の要望のほうです、総会じやなくて。議長は行ってないようなんですが、そのとき先川議員が議長だったと思うんですが、その真意がもし教えていただけたなら、この機会に広く市民の人に伝えてほしいなとは思います。

先ほどあれだけ県への陳情・要望が大事だと言っておられながら、県への要望のタイミングで、恐らく先川議員が議長だと思うんですが、行かれてないようなんですが、何か特別な事情があったのかなと思うところです。

(「それはいつのことですか」と声あり)

2019年の冬なんですけども。ごめんなさい、今ちょっとしゃべりますね。もし何か違うというのであれば、またその点だけ教えていただければと思います。

大事なのは、この場に限らず総会とか要望活動があるんですが、今の時代、この協議会でなければ県へ意思を、意見を伝えられないということなどありません。

その意味では、むしろ先般、私は市長会という場において、広島県の市長が集まる会議において、市長会、町長会ではなくて、23市町全部集まる会議をしませんかという提案をしました。

何かおかしいですか。

その結果、市長会では賛同を得ましたし、町長会のほうでも、それがよいだろうという流れになっています。

ゆえに、先ほどの話の流れではありますが、県へ思いを伝える、それは私の思う形で、改善しつつあるというのが現状、事実です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員

私が欠席したかどうかということは別にして、私は欠席した覚えはありませんけど、議長時代に。私も一時、議員を辞職しておりますので、その辺がちょっとよく分からぬところがありますが、先ほどおっしゃった第56回の通常総会の開催で、これは6月6日に行われておりますが、先ほど市長さんがちょうど業務の都合でとおっしゃる、これはあることですが、これには代理も出てないというお話で、市長が行かれないので副市長さんがいらっしゃるし、部長さんだっていらっしゃるわけだけど、私は、やっぱり市町の今後いろんな課題を解決しようとする中で、この4市4町が団結しないと、なかなか県の予算の牙城は崩れないというところはあるんですよね。

そういう意味で、なぜこれを言うかというと、これは歴史ある内陸部の協議会ですから、ぜひとも市長さんが御都合が悪いときは、代理の方が出席していただきたいと思いますが、市長さんはどう思われますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

たった今の私の話を聞かれてなかったのかなと思ってびっくりしたんですが、この4市町が集まる会でなければ、県の何でしたっけ、何かを開拓ができないなんてことはありません。その認識は古いと思います。古いです。

今は、あらゆる機会において意見交換が可能になっています。まず、その御認識をお持ちください。意識をアップデートさせていただきたいと思います。できないですか。した方がいいと思います。

出欠については、可能な限り出席をするように、これまでしてきましたし、これからもしていきます。代理も立てられるのであれば立てます。ただ、この当該日においては、後ほど情報の共有もしっかりともらってますので、問題は生じていません。これが実際です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

先川議員。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

以上で、先川議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、16時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時5分 休憩

午後 4時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

11番 山本優議員。

11番 会派 清志会の山本優でございます。

昨日からの一般質問が随分盛り上がって、今日も聞いていて大変疲れてしまっております。頭が回らんようになるかもしれません、市長には、しっかりと答弁のみでいいですから、むやみな発言は要りませんから、答弁だけしっかりと発言してください。よろしくお願ひします。

まず、通告3点について、細かく具体的に質問事項を書いてないんですが、大枠3点について、市長にお伺いいたします。

まず、第1に、市の文化施設について、伺います。

安芸高田市には、各地域に文化施設が整備されており、市民がそれぞれ有効に活用されています。しかし、現在、高宮田園パラッツオの空調施設が故障し、修繕が必要となっています。また、八千代フォルテの可動式椅子の出し入れができなくなっています。この2施設も地域の拠点として皆さんに利用されています。この暑さの中、エアコンが効かないということは、利用者にとって非常に大変な不便を被っていると思います。

そこで、これらの施設の修繕計画について伺います。

まず、田園パラッツオの修繕でございますが、さきの補正予算で審議しておりますが、今後、修繕については検討すると言われておりますが、その今後の修繕計画について、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

山本議員はそうおっしゃいますが、私は今までやみに答弁したこと は一度もありません。天地神明に誓って。ですので簡潔に、基本的な方針を、まずお伝えします。

文化施設については、これはいろんな文化施設です。必要最小限の修繕を行い、ここが大事なんですが、できるだけ使用に支障がないように運営をしていきます。なので、支障が全くないとは言い切れない。それは市の財政の限界があるからです。そういう状況を、市民に理解していただくのも、また必要だろうと考えています。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

まずは、田園パラツオについて聞いているわけですが、この間の補正予算の説明では、当初予算が2,500万円の計画が、外部委託して積算したら4,500万円になったから、あまりにも高いから中止するという説明がありました。

私の経験から言うたら、建築とか土木というのは、積算資料というものがあるわけです。その定価で大抵の事業は積算しておるはずです。ですから2,500万円という価格は、低額で積算した価格だと私は認識しておる。それが2,000万円も増えて4,500万円となったということは、積算資料の間違いか、外部委託するときの仕様書の変更があったのか、それについて、まずは説明を求めます。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長

ただいまの田園パラツオの費用の高騰につきましてですが、確かに議員がおっしゃられましたように、仕様の変更を行いました。当初予算よりも。これは、コロナ対策ということを増やして、ちょうどこの時期に、ある空調メーカーの機器で、オミクロン対策の設備がつくというものが、ちょうどそういう大学機関の研究結果と合わせて発表がありました。それを、それをどうせやるなら、石丸市長からは、そういうとにかく何でもというのは駄目と言われておりますが、我々としては、そういうものも含めて設計をお願いしたところ、そういう非常に高額なものになつたということです。

以上です。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

うがった考え方をすると、高額の見積りを出して事業を諦めるようにしようかというふうにも取れるわけで、今の説明のとおり高額の機器をつけるということでなつたんならしょうがないんですが、今後この施設の修繕計画は検討すると言われてますが、どのように考えられておりますか、伺います。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長

予算委員会のほうでも答弁させていただいておりますが、ホール以外の施設について、今後の利活用を考えながら、現状ではリースもしくはレンタルで対応できないかという方向で今、検討いたしております。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

皆さんを利用されるわけですから、しっかりと検討していただきたいと思います。

次に、八千代の文化施設フォルテについて、お伺いいたします。

これは、可動式椅子が今、出ないような状態になっています。これの修繕計画については、どのようになっていますか。お伺いいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長

フォルテの可動席の件でございますが、施設全体が非常に古くなっています。現在確かに、今、御指摘いただきましたように可動席が昨年だったと思いますが、故障しておりますが、現在ほかにも故障したり、もうすぐ寿命を迎えるような設備が多々あるというふうに今、調べを進めています。

それらを踏まえて、今後どのように活用していくかというのを今、検討し始めたところでございます。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

八千代のフォルテについては、支所も入っていますし社協も入っています。一般業者も入っております。いろいろ商業施設も入っておる中で、このフォルテの講堂というものは利用者がたくさんいるわけですから、去年、一昨年はコロナで稼働があまりされてなかつたと思うんですが、早々に、早期に修繕できるような計画を立てていただきたいと思います。

修繕に対する考え方について、今、聞いたんですが、今後の活用策については、修繕してからの話となると思いますが、今までと……

山本議員、(2)番に行きましたか。

失礼しました、(2)です。

安芸高田市のいろんな文化ホールがありますが、これらの今後の活用については、どのように考えられておるのか、まず、故障したところをなくしていくのか、それとも修繕して地域の拠点として、マスタープランの中では、地域に拠点施設を必ずつくるというような文言もありますので、その辺についてはどうのように考えているか、お伺いいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

まず、大事な前提なんですけども、今あるものがこれからもずっとあるなんてことはありません。何回もお伝えしているとおりです。減らしていくかなければならないというものを2015年に公共施設等総合管理計画の中で、ばしっと打ち出しています。まだ進んではいませんが、今ここからでも急いで進まなければ、このまちは潰れてしまいます。

その前提認識を全員で共有した上でお話をしますと、文化施設は、できるだけ稼働率が上がるほうが望ましいと考えています。それは、採算の面でも、もちろんそうですし、何よりも市民が使ってくださると、市民が使っているという状況が市民のためになっているということですので、それは目指します。

その方法についてなんですけども、昨日お話をした民間提案制度、これが生かせるんではないかと思っています。既に止まった施設だけではなくて、稼働している施設も対象に含めて民の力を導入できなか模索していきたいと思います。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

なくしていこうという計画があるのは分かります。私がちょっと思うところは、市長の言い分も分かるんですが、しかし修繕費については、地域整備協力金といって、船券売場からの協力金が昨年は1,600万円ぐらい、今年の予算では1,900万円あったはずです。そういう地域整備協力金というものをしっかりと地域のために使ってもらって整備できないか。それについてはお考えはいかがでしょうか。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

使える財源があれば使うというのはもちろんです。ただ、B & Gの話もそうなんですが、ひとときのお金をもらえるがために、長期の計画を変えてはならないと思っています。長期の計画とは、20年間で3割の建物を減らさないといけないという計画、これが達成できなければ、このまちの未来はありません。

これを、みんな嫌な仕事なんですが、私が今やろうとしています。もし、おまえには任せておれんというんであれば、議会に選ばせて差し上げますので、16人で協議をして、ここを残そう、ここを減らそうと決めていただければ、私はそのとおりに執行しても構わんですよ。でも無理だと思いますので、私が何とか決断します。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

議会にやってくれという話もありましたが、執行責任は市長にあるんだから、市長がしっかりと計画を持って対応していただければと思います。

次の質問に入ります。メディアに対する情報提供についてです。

中国新聞の「市長往来」についての「情報提供なし」が続いています。市長の説明では、中国新聞との確執があり、お太助けフォン、市のホームページに載せているから問題はないと言われています。しかし、新聞などの購読者は、他市の市長と比較してみることで、市長の活動を見て確認したいと思っているわけですから、市民が公平に情報を得られるように配慮していただくのが、市長としての責任だと思いますが、市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

本当は反問権でその認識の基を、情報錯綜を確認してみようかなと思ったんですが、恐らく私の推測で間違いないと思いますので、その前提で話をします。もし違っていれば、また御指摘して質問していただければと思うんですが、7月の定例記者会見で説明したとおりです。もし議員の中に、記者会見を見るようにしてない方がいらっしゃるならば、仕事として非常にまずいと思います。市の情報がそこに集約されて一挙に発信されますので、ぜひというか、必ず見るべきだと思います。

その記者会見の中で、私がしっかりと説明したんですが、先ほど「確執」という言葉を使いましたが、そういう言葉で、それこそ論点をずらし、問題を矮小化されてしまう困ります。危険です。

改めて明言しておきますが、中国新聞社のガバナンスに問題があると認めたため、市として情報提供を遠慮しているというのが事実です。

先ほど質問の中に、購読者の中には、ほかと比べて読みみたい云々があったんですが、それは中国新聞のサービスとその受益者の話です。市として提供すべき、発信すべき情報は、ホームページ、お太助フォンに、新聞に掲載される以上、圧倒的に詳しく書いてありますので、何ら問題はない捉えています。

記者会見で申し上げましたが、翌日の朝一には公開しています。ですので、中国新聞はその情報を基に翌日の新聞にでも載せればいいんです。載せられます。それをやらないのは、単なる中国新聞のエゴです。1日遅れの情報を載せてならんというそんな決まりはありませんので、単なる会社がその対応をしないという、中国新聞社の問題ですので、市としては関知しません。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

中国新聞の問題なので市としては関知しないと言われますが、新聞の購読者は60歳以上が約5割の安芸高田市においては、大多数が新聞の購読者です。お太助フォンを朝6時に聞く、見る人は、なかなかそんなにたくさんいないと思います。ホームページもお太助フォンかパソコンでしか見られないで、そんなに見る人は限られると思います。

ですから、やっぱり市民に情報提供するなら、新聞社にも情報を提供

していただきたいと思いますが、もう一度お伺いします。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

建設的な議論には数字が欠かせません。何回もお伝えしたところですが、まず、当市の65歳以上、高齢者の割合は4割ぐらいです。そして、新聞の購読者数、新聞の発行部数は五、六千です。1万2,000世帯のうち五、六千だけが中国新聞を取ってらっしゃいます。2万7,000という分母にすれば、さらに割合、パーセンテージは下がるというのがこの発行部数です。

それでも読者がいるのは事実で、そこに情報が届いたほうがいいというのは、中国新聞というメディアの都合だと思います。繰り返しになりますが、市として必要な情報は発信をしています。

そして、これも付言しておきますと、一切の情報提供を拒んでいるわけでもありません。事実、この前、ある取材がある記者の方が本社からいらっしゃって、私にインタビューして帰られました。なぜそれを私が受けたかというと、その記者の方と面談をして話をする中で、この方はきちんと職業倫理を持たれているなど、相手にするにふさわしいなど判断して取材に応じました。

一つ何があったかを申し上げるならば、その記者の方は、確かに市長が言う、中国新聞に限らず新聞というメディアは危うさがありますと。何か、B P Oですね。テレビは倫理協会ですか、何とか。第三者の機関が監督するようになっていますが新聞にはそれがありません。その欠点を、その記者の方はもちろん知っていますから、理解もされてて、私の話もきちんと聞いてくださったので、応じるにふさわしい。そして取材を受け、情報を提供したという事実もありますので、併せて御理解いただければ幸いです。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本 優議員

私は60歳以上が5割近いのないようにちょっとオーバーに言っただけで、ですが新聞が7,000部でという数字は、市長が今おっしゃいました。しかし、それじゃあ、ホームページを見る人が何人おるか、お太助フォンを問い合わせる人が何人おるか、把握されてますか。新聞の数がそれだけあるということは、それだけの数は確実に見とるわけですよ。お太助フォンとかホームページを見とる人が何人おるか、それを把握しつたら、その数字を教えてみてください。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長

ホームページの閲覧者数については、毎日数字を見れば分かるわけなんんですけど、ちょっと私、今、把握してございません。お太助フォンについては、今、設置世帯数を見てみると、約8割ぐらいになっているん

だろうというふうに思います。申し訳ございません、正確な数字でなくて、すみません。

○宍戸議長 石丸市長。

○石丸市長 8割という割合で出てしまったんですが、1万2,000人の8割という、私もそれぐらいの認識でいます。なので9,000か1万世帯だったと思います。かなりの割合というのが大事なポイントです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

いや、設置世帯数はそれぐらいになりますよ。しかし、それを6時いつも聞いとるかいうたら、聞いとる人が何人おるかですよ。聞いとるか見るかしとる人が何人おるかですよ。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

論点を明確にしたいと思いますが、であれば、中国新聞の「市長往来」を何人の人が読んでいるかを、まず確認しないと議論にならないと思います。ですよね。なので情報提供していると申し上げました。読んでいるかどうかまでは分かりません。新聞も同様です。

先ほど、比べてみるのが大事だみたいな、それ、一体何人がそれをされてるんですか。なので大事なのは発行部数、お太助フォンの設置台数、そしてお太助フォンにおいては、音声じゃなくちゃんと見える状態なんですね。そして見える情報というのは、かなりの密度があります。

そして、何よりもお太助フォンを持ってない世代、これは新聞も取らない世代ですが、そこにホームページという手段でアクセスできるようにしてあります。何も問題がないという認識です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

何人が購読しとるかと言い出したら、やり取りはできなくなってしまうんですが、市民に対して情報提供は、あらゆる手段を使って情報提供をしていただきたいというのが、私の思いです。

私たち議員が、今日の一般質問でもありますが、議員は市民から情報を得て、市へ、行政へ、執行部へ提案します。しかし、市長が言われるのは、市民への説明責任は議員だと言われています。これはちょっと間違つとると思うんですよ。

まず、議員は市民から選ばれた人間である。市長も市民から選ばれると。我々議員も市長も市民の税金で報酬をもらってるんですよ。市民をまず第一に考えなきやいけない。市民のために何をするかというのが第一なんですよ。

ですから、理屈じやなくて市民にしっかりと情報をいろいろ提供する。執行部は、逆に言うたら、まず議会に説明して、議員は地元で説明します。だったら議会に説明するのは執行権を持った執行最高責任者の市長

なんですよ。市長が議会に説明しないと議員も地元に持つていって説明することはできません。その辺は市長が今日、皆さんに言われとる中身と違うと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

今、私が言ってた話がそのまんま山本議員の口から出てきたので、度肝を抜かれてしまったんですが、今お話しされたとおりです。市長、執行部が議会に説明する。そして議員の皆さんが地元市民に説明する。これが正規のルートです。私は、これまでそうしてきましたし、これからも二元代表制の仕組みを正しく使って、市民のために活動していくと思っています。

情報提供のほうに話を戻さないといけないと思うんですが、違う話をされるとまずいと思いますよ。中国新聞社がどう出るかというのは、中国新聞社の問題です。市として情報提供しないと言っているわけではありません。

そして、先ほどおっしゃったとおり、執行部として市民に対する情報提供、今回は拡張しています。ホームページとお太助フォンにおいて、かなりの密度の情報が、「市長の往来」なのでそんなに大した話じゃ本来ないんですが、それでも、これまでなかったものを新たに市民に対して行っています。これはかなり市民のために有益な情報だと捉えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

そういう気持ちでおられるなら、まずは市民を大事にして、市長も議会に対して、まずはあらゆる場面で説明責任を果たすようにしていただきたい。

次の質問に移ります。

○宍戸議長

山本優議員、質問の途中ではありますが、一時中断をいたしまして、皆様にお詫びしたいと思いますので。

お詫びいたします。本日の会議時間は、都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

○宍戸議長

異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたします。

大変失礼しました。

山本議員、質問を続けてください。

○山本優議員

3番目の質問に入ります。コロナ対策補助金についてでございます。

7月の臨時議会において「再生可能エネルギー設備等導入補助金交付要綱」について議論し、4月1日に遡って交付すると説明され、それを受け議決されました。

そして、8月17日の臨時議会においては、300万円を追加し、全てを9

月1日からの申請に対して交付することにすると説明されております。そして、8月23日付で、今度は7月20日以降に契約を締結された工事等について、補助対象としますと通知がされました。

この二転三転して7月20日以降に期日を変更したことに対して、根拠の説明を求めます。

○宍戸議長

答弁を求めます。

内藤市民部長

○内藤市民部長

安芸高田市再生可能エネルギー設備等導入補助金の補助対象期日については、8月17日の予算決算常任委員会における委員との議論を踏まえ、補助目的に合致し、効果が高まる運用となるよう検討した結果、補助制度開始に必要な当初の予算提案を行いました7月20日以降としたものです。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員

○山本優議員

20日に変えた根拠を聞いたんですが。

○宍戸議長

答弁を求めます。

内藤市民部長

○内藤市民部長

根拠とおっしゃいましたけども、繰り返しになりますけれども、8月17日の予算決算常任委員会、こちらのほうで執行部、それから委員の皆様との議論内容というのを踏まえまして、最終的にこのような形で7月20日以降ということで期日のほうを設定をさせていただいております。以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員

○山本優議員

全然根拠についての説明になってないと思うんですが、それはそれでやっていたいみたいと思いますが、その結果、もう申込みが即日入って、太陽熱温水器については即日、締切満杯となっています。それは、太陽熱温水器については15件という件数です。これ、太陽熱温水器については皆さんもそれだけ注目されるとるわけですよ。

この補助金については、太陽熱温水器が15件、省エネ型給湯器が100件、蓄電池設備が25件というふうに分けてありますが、上限10万円なのに何でこういうふうに分けなきやいけないんですか。

補助金をもらいたい人はいろいろたくさんおると思うんですが、こういうふうに15件しかなかったら、すぐ満杯になる。給湯器のほうは100件でまだ30件、蓄電池のほうは25件でまだ1件、これ全部一緒に140件どれでもいいから補助金の対象としますというふうにできないんですか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

内藤市民部長

○内藤市民部長

今、議員のほうが御説明をしていただきましたように、太陽熱温水器15件、省エネ型給湯器100件、蓄電池設備25件ということで、各対象設

備に応じて、その上限台数を設定いたしております。当初この予算を執行するに当たり、アンケート等を取りまして、設備の数というものをこちらのほうで想定し設けた数字であります。

結果的に今の段階で、太陽熱温水器につきましては15件の上限台数、こちらのほうに申請台数が既に達しておりますけれども、その他につきましては、まだ余裕があるという状況であります。

今後この枠というのは当初設定をしておりますので、現段階ではこの枠のままで補助のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

同じ条件で上限が10万円だというんでしたら、件数を分けんでもいいと思うんです。その分ける理由とか根拠は何ですか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長

先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、この制度設計をする際の各対象設備の台数というものも、市内の業者さんのアンケートの中で、普及啓発をしていきたい数というものを我々のほうで算出し、それを基にこの台数というのを設定させていただいております。

ですので、現段階で太陽熱温水器が上限には達しております。ほかのものについて、まだまだ余裕がございますので、こちらについてはこのまま補助を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

その考えは分かるんです。だけど、皆さんのが期待しとつてですよ。温水器の申請すれば10万円もらえるって、15件で終わつとったらもらえんじやないですか。まだ10万円の枠は、ここだったら70と24で94あるわけです。それを皆さんに平等に使えるようにする、してほしいというのは考えられんのですか。

市長はどう思いますか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

この場でもですし、委員会の中でも何回もお話をしているんですが、執行部としてトライアル・アンド・エラーに臨んでいます。試行錯誤ですね。そうやって今回も見直しをしましたし、それはこれからもやっていきますとお伝えをしたところです。

じゃあいつ、また見直すのかというと、もうちょっと先だろうと思います。いつというのをなかなか今、現時点で決め難いんですが、少なくともまだ9月1日から始まって一月たたない、半月たたない状況ですので、

ほかの設備がどれぐらい需要があるのか、市民に対するインセンティブとしてどうなのかという評価をするためにも、様子を見る、状況を観察する必要が、まずはあると考えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

様子を見ると言われても、結果が出とるんですから、温水器については即日満杯でしょう。だったら市長は、いいことはすぐ変えにやいけんというような発想を持っておられるんだから、市民のためにいいと思ったらすぐ変更を検討すべきじゃないですか。その点について、もう一度お伺いします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

いいことはすぐにとまでは、私も言い切れません。できるだけ早いほうがいいとは思います。

温水器のほうはいいんですよ、即日完売にもうなってますので。でも、それ以外のところの状況がまだ確定していません。たった2週間の状況で、これが市民のニーズがないと言い切るのも、時期尚早だと思います。事実として。ですので、そちらの様子を見極める必要があるというのが、先ほど申し上げた趣旨です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員

分かりました。1,400万円の予算があるわけですから、それが有効に市民に行き渡るように、しっかりと検討していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長

以上で、山本優議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

9番 児玉議員。

○児玉議員

9番、清志会の児玉史則です。

通告に基づき、大枠3点の質問をいたします。

まず、第1点目、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について、伺います。

国は、2025年末までに、DX推進計画で地方自治体の基幹業務に関するシステムの標準化を目指しておりましたが、期間内での実現は難しい状況で、担当大臣を交代し、強力に推進する姿勢を見せております。

2021年度施行のデジタル関連法案の一つ、地方システム標準化法では、自治体の標準システムを国の基準に沿ったものにすることが義務づけられました。

2020年12月議会で同僚議員が、デジタル化に向けた司令塔として、デジタル課を設置し、推進してはといった質問に対し、国のデジタル化の方針は示されているが、具体的なところはまだ見えていない。國の方針

を見極めてから対応したい。ただ検討は進めていくとの答弁であったよう思います。

自治体DXの推進として、LINEの公式アカウント等の活用など進められスタートしておりますが、現在の取組状況と課題について、伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

すごく迷ったんですが、ぜひ児玉議員には反問権で、国が進めているDXをどう捉えていらっしゃるか聞いてみようかなと思ったんですが、今日は時間が大分押してしまってますので、皆様の御都合に配慮し、またの機会に取っておきたいと思います。

僭越ながら、私の捉え方を少し申し上げると、昨年9月にデジタル庁が発足しましたが、全く芯が通っていないと思います。DXというのは、目的ではなくて手段なんです。手段に一生懸命になつてもいいところに行かないと思います。

例えば、英語の公用語化みたいな話です。社内で公用を英語にしようと。でも、これはグローバルに人材を獲得し、グローバルに闘っていく企業においては有効な手段です。でも、グローバルじゃない企業にとっては意味がないんですよね。なので英語の公用化なんてしないです、しちゃ駄目です。

同様にDXも、DXをするぞというような掛け声の仕方が間違っていて、何かやりたいことがあって、そのためのDX手段ですので、その主従を履き違えてはならんなど常々思うんですが、どうにも國の方針が私が思うようなほうには行ってないので、大変心配をしています。

ですので、話を市に持ってくると、市としてやっているDXというのは、とても具体的です。例えば、高齢者のスマホ普及であったり、昨日、山本数博議員が電子申請やコンビニ交付はいつなんだみたいにおっしゃったんですが、あれはもう始まってますからね。デジタル申請もいろんなものが申請できるようになっています。

例えば、職員の採用募集なんかも、今はもう完全に電子で受け付けています。紙は受け付けません、一切。コンビニ交付も私が市長になるちょっと前ですよ、もう来たときには始まってました。なので、DXもこのまちにおいてはスタートしています。

その意味で、最後、LINEの現状については、担当部長から説明をさせます。

引き続き、答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長

LINEの公式アカウント等の現状でございますけど、主に防災や新型コロナなどの市民生活に係る情報発信ツールとして活用をしておるところでございます。

今年度の仕事目標にも、LINEの登録者の増加というところに取り組んでおるところでございまして、いわゆるLINE連携システム等々の導入を今、検討を部内でしております。そういったところで、登録者数の拡大というところへ進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員

市長がさっきおっしゃるとおりですよね、これは手段なんです。確かに国がいろいろ計画を出してきてるんですが、自治体DXの推進、これは6つを言っとるんですね。自治体情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及とか、いわゆる国が主体的にやるようなものまで全部ひっくるめて自治体DXを叫んどるわけです。

これ、非常に自治体が1,700近くあって、しかも規模の大小があって、そういう人材が本当に地方自治体におるかと言ったら、これは到底無理なんです、同時にスタートなんて。というところで、今、検討会をやられてますから、これは国がどういう方向を出していくのか、そこは見ていく必要があるんだろうと思うんです。

ただ、先ほど御説明がありましたLINEの登録なんかは非常に、私はちょっと今回試してみたんですが、ワクチンの接種で。非常に便利がいいですね。ぱっと読み込んで予約がぱっとできる。そういう意味では、自治体ができるDXというのは、これはたくさんあるんだろうと思います。

そこで、今これからちょっと伺っていこうと思うのは、御答弁を聞きながらと思っておったんですが、いわゆるDXを自治体で進めていく上で、当然計画を立てていかないかんでしょうし、あるいは組織をどう考えていくか。また、さっきおっしゃったように目的をどう捉えるか。こういうところをしっかりと私は議論していく必要があるんだろうと思っています。

ちょっとそこのしょっぱなのスタートのところを、ちょっと今日は意見交換してみたいなと思うので、質問させていただきます。

まず1つは、自治体DXで国が言っとるのは、RPAですね、ロボティック・プロセス・オートメーション、これは以前、安芸高田市もちょっと計画を立てられたふうに見えたんですが、進められておるなら、その進捗の度合いをちょっと質問してみたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時56分 休憩

午後 4時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

松崎危機管理監

○松崎危機管理監

RPAなんですかけれども、今年度から消防団の支払いが個人に支給されるということで、その金額の仕分け作業に、先ほど言いましたRPAを活用しまして、支払いの事務を簡素化させたという実績がございます。以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員

ぜひ、せっかく計画されておるんですから、いろいろとまた使い道があると思いますので、特にRPAの導入は、このRPAを土台にして、いろいろなIT、こういったものがツールを活用できるようになると思うんです。そう捉えていますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

国も、2023年度予算では、デジタル技術を活用して生活の利便性を高める先進的な試みや、他の地域が実践している優良事業を取り入れたりする自治体に交付金を配分すると、こういう方向を出しています。そうなると、いわゆる来年度はAIやデジタル化を進める上で、この自治体独自のDXを進める上で、物すごいチャンスじゃないかと思うんです。

そういう観点から考えると、やはりある程度の推進計画を立案されて進めることが必要なんじゃないかと思うんですが、御感想があればちょっと伺ってみたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

何とか計画というのは、私も市長に就任して山ほど見たんですが、果たしてそれが実効的なのかという疑問が晴れません。ただ、これはほかのところで申し上げましたが、市の基本方針みたいなものは必要になると思います。それを計画というところまでつくり込むといいますか、かっちりしたものにするかというのはあるんですが、私の今の思いとしては、デジタルトランスフォーメーション、DXという大きな箱の計画ではなく、それこそ、さっきのスマホの普及率100%を目指してみたいな個別の事象で計画を立てていくほうが有効・有用ではないかなと思います。

でなければ、結局、絵に描いた餅みたいな、なったらしいよねみたいなアポロ計画の現実味がないやつになってしまふ気がしますので、具体的な課題、今でいえばお年寄りでスマホが使えてない人が多いですねという課題、これを解決するのがDXだと、進めるのがDXだという観点で、それを普及させる取組、これを練っていく。もしかすると何年を目指して100%とか、そういうメルクマールも設定すべきではなかろうかと考えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員

今、市長がおっしゃっているような取組でいいと思うんです。たちまち大上段に振りかざしたって、こういうものは人材がいないと全く進まんことですから、まずはそういったところでスタートされていいんだろうと思います。

ただ、先ほども言いましたが、こういたったものは、幾ら市長がトップでやるぞと言ったって、これは職員の人は戸惑うばかりで、恐らく進まないんだろうと思うんです。現在自分が行っている作業、これを改善したいなと思ったって、どうやってこのツールを使えばいいんか、改善したらいいんか、そういった相談する相手も現状ではおりませんし、あるいは、他部署との縦割りがありますよね。そうすると、自分のところだけでは解決できないから、ほかの部署との調整をしなきゃいけない。これ、行政の中で非常にしんどいんですが、こちらの行司役も当然必要になってきます。

また、市長が昨日もおっしゃいましたけども、自治体DX、これは業務改善が目的ですから、職員の意識をどう変えていくかというのは、これはやっぱりその辺の研修も必要になるんだろうと思います。

こうした現場現場の課題がありますので、おのにおのに適した解決策を提示できる人材というか、一緒に走りながら伴走しながらする人材、こういったところは外部企業とも連携するしかない。そういう外部人材と連携しながら、戦略室みたいなものを立ち上げて、いろいろ皆さんの相談窓口的、あるいは一緒に走っていくと、そういうようなところを立ち上げていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

たしか以前、ちょっとどこか思い出せないんですけど、その話をしたような気もします。デジタル部みたいなものをつくってはどうかみたいな。ただ、そのときにお答えしたのは、横断的な部をつくっても、それは今のデジタル庁が示すとおり、なかなか課題解決には結びつかないと思います。

専門部隊をつくると、頼もしくはあるんですけども、彼らは現場の業務そのものが分からぬ。デジタル庁もそうですが。ですので機能しないだろうと。

そうでなく、まさに今、児玉議員がおっしゃった、相談役、それが相談室という規模ならフィットするのかもしれないですが、相談できる人、組織、これを用意することが重要ではなかろうかと思います。

当然、市役所内にありませんので、外部、民間も含めてそういう相談役、相談できる相手方を用意していきたいと考えています。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員

ぜひ職員の方が悩まないように、その辺のところをぜひお願ひしたいと思います。いわゆる職員の方が使いこなすというか、そういう一緒に使っていく、そういう職員を育てるというんですか、そういうところが基本的に大事になってくるんじゃないかなと思います。

では、このDXの導入目的ですが、市長がまさに昨日おっしゃったとおり、市役所の業務を根本的に変えていく、こういうツールだと。これは全くそのとおりだと思うんです。いわゆる行政の組織風土というんですか、これを変革する大チャンスだと私は思っています。

業務プロセスの見直し、あるいはペーパレス化、さらには、いろんなところに行かなくてもオンラインで行ったり来たりができると、行かなくてもいいと。また、コンサルなんかに依頼している内容も自分たちで立案できるような、これはなかなかの課題かもしれません、そういう体質変化、こういったことが一つの定性的な大きな目的の一つではないかと思っているんですが、この辺の捉え方はいかがでしょう。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

おっしゃるとおりだと思います。市役所の生産性向上には、当然、職員の意識改革が必要となってきます。それに取り組んできたところ、つもりではあります。その一つの工夫としては、昨日お話をした職員提案制度、先ほど現場がというふうに申し上げたんですが、現場の職員から、ああしてみたい、こうしてみたいと意見がぽつぽつと出てくるような職場、それが改善ではなく改革ができる組織じやないかなという、これはまだ私の理想像にとどまっているかもしれないんですが、そこを目指して運用しているつもりです。

少しだけ具体的な小さい話もさせてもらうと、私が出席する会議、先ほども話題になりましたが、基本的に全部、何とかオンラインでやってもらえないかと毎回交渉するようにしています。ただ、残念ながら今の打率は2割、1割を切っているというところです。なかなかこの岩盤は厚いです、硬いです。

でも、首長が会議にのこのこ出ていっているようじゃ、DXはいつまでたっても実現できないと思います。先般、何かの会議で議題がDXだったんです。オンラインでお願いしますと言ったら、駄目です、来てくださいと言われて、まだ残念ながらそんなところに我々は立っていますので、ここから未来に向けてしっかりと走っていきたいと思います。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員

昨日お話ししていた提案制度、このスタートは非常にいいと思うんです。もともと日本の製造業が非常に強くなったのは何かというたら、まさにこの提案制度です。あとQCサークルというのがあったんですね、こういったところで提案が出てくるのをばんばん上げていた。それで、

これはインセンティブがついてて1件500円とかね、我々の頃なんて20件、30件出すやつは、ざらですよ、小遣い稼ぎ。でも、これが現場をばんばんばんばん変えていったわけです。それが多分、今の日本の製造業の強さにつながっていったんじゃないかと思うので、ぜひこの提案制度、しっかりと活用していっていただきたいと思います。

また、1つ定量的な目的、このDXを推進する上で、これはやっぱり財政健全化、そういったところがあるんだろうと思います。歳出のおよそ46%を占める義務的経費、この中で人件費が34億円、全体の17%を占めておるわけです。こういったものの削減が、DXを使う上で大きな定量的な効果を求める目標になるんじゃないかと思っているんです。

前回の一般質問で申し上げましたけど、やはり省人化、「省く人」、ここにまさに取り組める非常に大きなツールで、市長は残り2年間ありますけども、この2年間で取り組まれる最も大事な部分じゃないかなと私は思っているんです。

ほかのカットをいろいろ進められておりますけども、ここも大事な要素ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

財政健全化のために人件費のカットをしようとは、実は思っていません。逆です。生産性を向上させた結果、先ほど議員がおっしゃった省力化ができ、省人化ができ人件費が抑えられる。この因果関係で実現したいと、実現すべきだと思っています。

人件費を抑制しようというのは、意外とやろうと思えばできてしまうんですが、それは直ちに確実に組織のパフォーマンスを落とします。この今のまちの状況からして、体力をこれ以上失うわけにはいきません。今の職員が本当に財産だと感じますので、この職員の意思、それから意欲、これらを十分にもっと引き出す形で、生産性を高め、その結果、コストを抑えたいと考えています。

先ほど議員が、提案すればインセンティブとおっしゃったんですが、残念ながら市役所には十分なインセンティブは用意できません。その意味で、行政の組織というのは極めて脆弱です。どうやってその脆弱性を乗り越えていくかというと、ここにいる皆さんの教示に頼るしかないといつも言ってます。皆さんの意思、それしかないんだと、褒めてあげることぐらいできますが、給料を倍にするなんてはできなんです。

ですので、このまちを支えているのは私たちなんだという強い自覚の下、今、職員は必死にこのまちを発展させようと努めてくれていると感じますので、市長としても、それをもっともっと応援できるように、指導できるように、引っ張っていけるように努めたいと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 今、市長がおっしゃったとおりで、手順のほうは。私もそういう意味合いで申し上げたつもりでした。

今まで大体、財政健全化じゃないですが、職員の人数の削減という話ばっかりが出るですよ。執行部の皆さん提案されるのは。そこに生産性の向上という話が出てこないんです。単純に人材を減らしていく。あるいは派遣の方に替えるとかそんな形ですよね。本来は生産性を上げて、そこの効果でもって人を削減するのが当たり前の手順なんですが、なかなか行政の皆さんとそこで会話がかみ合わないんですね。

今、市長がおっしゃったことに全く私も同意しますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。これは申し上げて質問にならんのですが、これはひとつ御勘弁いただきたいと思います。

では、続いて2番目の質問に入ります。

○宍 戸 議 長 児玉議員に申し上げます。

質問の途中ですが、ここで換気のため、17時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時11分 休憩

午後 5時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍 戸 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

質問を続けてください。

児玉議員。

○児 玉 議 員 それでは、大枠2点目の質問に入ります。

広島県立向原高校の存続について。

本年度、当市は、市内県立高校2校に対し、1校につき100万円の支援事業を実施され、また、広報あきたかたには特色ある活動を紹介され、支援に力を入れられておられます。

ただ、向原高校の置かれている現状は、生徒数減により、今後の生徒数の推移によっては統廃合の検討対象となることが危惧されております。本年度、令和4年度ですが、全校の生徒数は73名、来年も引き続き全校生徒数が80名以下になると、以降2年連続して80人を上回らない限り統廃合の対象となる大変厳しい状況にあります。

学校活性化対策協議会に職員を派遣され、存続に向けた議論に参加されておりますが、広島県管轄の県立高校といえども、積極的に支援する姿勢であろうとお見受けしますし、芸備線の存続、地域の衰退への影響に関しても危機感を持っていただいているように思います。

そこで、以下の質問をいたします。

1点目、向原高校の存続に向け、先ほど申しましたが、100万円の支援事業、または広報あきたかたには、特色ある活動を紹介されたりと、その必要性はお持ちではないかということで、存続を県教委に働きかける

といったお考えはないか、市長に伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、児玉議員が言及された高校の必要性については、市としてもちろん認識を持ってますし、その市の認識について、また、県も把握されています。もちろん。その上で決めた方針が県教委の例の統廃合でしたか、廃止の計画方針であったはずです。

その意味で、御存じなところに申し上げるんですが、まず、県立高等学校は、県の所管で市ではありません。その上で、県の方針が間違っていると判断するだけの材料がないのも事実です、もう決めた方針。さらには、先ほど申し上げたとおり、既に今年度だったと思いますが、安芸高校、呉昭和高校は募集停止になっているはずです。

それらのときに黙って見ておいて、次は自分の番かもと思った途端に文句を言い出すというのは、それはいわゆる反転可能性テストで正義ではない行いだと私は捉えます。みんなで決めた方針があるわけです。

何かおかしいですか。よろしいですか。

県が決めた方針を、県民として知らないわけではないと思います。

議長、私語を注意してください。みっともないです。

○宍戸議長 答弁を続けてください。

○石丸市長 はい。ここは学級崩壊みたいになってますけど、大丈夫ですか。

○宍戸議長 ですので、高校の存廃については、県が既に大枠を定めています。そこに今さらというのは言える立場にないという認識です。

答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 少し経緯を説明しますと、これは2001年に高校教育改革推進協議会、ここが答申を出しておるんです。それで再編整備計画を出しておるんですが、これ、ちょうど出して何年か後ぐらいに、私は広島県のPTA連合会のたまたま役員をやってまして、あまりにそのときの整備計画がひどかったんですね。

統廃合の対象になる1年前に新聞発表ですよ。1年間しか猶予がなくして統廃合になるということで、これはこういうことでは困ると、事前に何か条件設定をしてくれという陳情を県のPTAでも行いましたし、自治体も、現にこの安芸高田市の文教の委員さんにも陳情・要望に行っていただきましたけど、ほかの自治体さんもやったと。

そういうことで、2014年から2023年の基本計画には、今のような条件設定がされたわけです。1学年1学級の学校、こういうことに対して、何年か後には統廃合を進めますよと。それから、定数が足らなくなると学校活性化協議会を設置しなさいというようなことが盛り込まれたわけです。

たまたまタイミング的に、これ、来年度が見直しの時期になるわけで

す。大体は5年に一度これ見直しという計画になっとるんです。2023年度が計画の見直しのチャンスと。残念ながら今年度は湯来南・上下・東城高校の3校がまた対象になっておるんです。1年後に今度は向原高校がまた対象になっていると。なかなか見直しのタイミングという点では、2023年度が来ますから、ある程度、県教委に要望ができるタイミングではないかと思うんです。

併せて、市長は一度答弁をされると、なかなか変更されませんけど、ちょっと説得を試みてみようかなと思うんですが、統廃合された場合には、近隣校までの距離及び公共交通機関の利便性など課題があることは、もう認識されとったんですね、この統廃合計画が出されたときに。

ただ、この想定時に想定していなかったのが、今のコロナです。それから、ウクライナとロシアの戦争による物価高というんですか、こういうところは全く想定をしておりませんし、芸備線の存続もそのときには全く考えてなかつたということで、高校を取り巻く環境が10年前と比べると、大きく私は変化しておるんだろうと思います。

また、この前の中学校の学校規模適正化のアンケートを見ましても、保護者・生徒対象のアンケートでも、通学手段、通学時間が気になるという回答が非常に多くありました。通学距離や通学費を考えた場合は、芸備線が非常に利便性がいいと。

また、向原高校の存在というのは、高陽から三次まで向原がなくなるとなくなりますから、そういう点では、非常に立地場所的には残すべき立地にあるんじゃないかなと、こういうことも思っています。

それから、関係人口という視点から考えても、安芸高田市外の子どもたちが向原高校に通っているのは、非常に多くあります。ウェート的にはもう7割近いんじゃないかと思いますが、そういった人が、安芸高田市のよいところを知ってくれる。あるいは、地域を支援したり、先ほどスマートフォンをおっしゃいましたけども、高齢者に指導してくれたり、あるいは、過去にありましたけど、向原にやっぱり就職してくれる子もJAなんかにもおったりして、やはり非常に地域には大変重要な学校だったと私は認識しておるわけです。

先ほどもおっしゃいましたが、生徒数80名というのは、あくまでもう決まってますから、たちまち、この80名の確保に全力を挙げなきやいけないんですが、併せて、2023年度が見直しのチャンスということであれば、中山間地における地域の活性化、これらを考えると80名の定員が70名とか60名でも残していく必要があるんじゃないかと、そういうことが提案できる私はチャンスじゃないかと思ってるんですが、御感想だけで結構ですので、いかがでしょう。

○宍 戸 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

ただいま児玉議員に説得を試みられたわけなんですが、御想像のとお

り私の方針は不变です。なぜならば、大事な観点が抜けているんですが、このまちの中の理想、望みを県や国に言うのは勝手です、市ができるので。でも、それはめぐりめぐって全部自分たちに返ってくるという意識がなさ過ぎです。このまちに限らず日本国民全部なんですが、しおちゅう国や県に要望・陳情を言ってみれば、意見を出してみればと言いますが、財源に、財政に限りがあるというのを御存じないんですかね、皆さん。

まさか新しい金融理論を本気で信じてらっしゃる人は多くないと思うんですが、湯水のように湧いてきません、財源は。その中で、経済学というのは、そもそもそのためにあるんですが、限られた資源を有効に活用し、効用を最大化する、満足度を最大化する、みんなができるだけ幸せになる、これが経済学の発想です。

といったときに、大前提はパレート最適、あちらを立てればこちらが立たずなんです。向原高校、これを救おうと頑張れば、どこかが必ず落ちます。めぐりめぐってどこかよそ高校かもしれないですし、財政が順々に下っていって市の幼稚園かもしれないですし、高齢者の福祉施設かもしれない。みんなが使う道路が直らなくなるかもしれない。その疑念を置いといて、高校がなくなるのは残念だから残してくれというの、あまりに無責任だと思います。

ですので、県に何か意見を伝えるにしても、それは慎重かつ徹底的な議論があったものでなければ出すべきではないと思います。ただ、それができるのかというと、私は難しいのではなかろうかという思いを持っていますので、冒頭に戻りますが、考えは不变です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員

という御答弁であろうと想定はしつつ質問をしましたので、次の質問に入ります。

(2)番、喫緊の課題は生徒数の確保であり、市教委として市内中学校と向原高校との連携活動を考え、中学生にアピールできる場の設定など進学に対する支援が必要だと思いますが、教育長のお考えを伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

これまでにおいても、県立高校が市内の中学校へ出向いての学校紹介、あるいは入学説明会を実施する機会を設けています。今年度、向原高校の取組としましては、7月に向原中学校を卒業した現・向原高校の生徒が、向原中学校に出向き、高校説明会を行ってくれております。また、1学期、向原高校のサッカー部員が向原中学校を訪問し、合同練習を行っています。

2学期以降の取組としましては、今後の予定ですが、2学期には向原小学校の高学年も参加して、小・中・高合同の平和学習についてグループ

ワークも計画をしています。

引き続き、高校生が中学生や小学生にとって身近なモデルとなるような連携の機会を設定できるよう、教育委員会としてもできる支援を行いたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 (3)番の質問に入ります。

2クラスから1クラスになり教職員の数が減り、専門教員の不在な教科があり、教育の質の低下が危惧される状況で、魅力ある学校づくりは非常に困難な状況にあります。

地元の市教委として、県教委に対し存続に向けた喫緊の措置として、教職員の増配ができないか要望も必要だと思いますが、教育長のお考えを伺います。市長の答弁なら想像はできますが、一応、教育長に伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

大変申し訳ありません。そして恐縮なんですが、教育委員会の所管でありませんので、市の代表として私が答弁をさせていただきます。

まず、児玉議員はいろんな情報を踏まえ、そして想像力をめぐらせ、そのようにおっしゃったのかなと思うんですが、実際、向原高校に確認したところ、教員数は減っても、他校との兼務や講師の派遣で対応できているそうです。ですので、現時点では、この段階においても、その教員の質という面で不安は、課題というのではなく、というのが実際です。

その上で、何をするかなんですが、今、大事なのは、負けそうだからといってゴールポストを動かすことじゃないと思います。ゴールポストに向かってみんなで必死になって点を取ろうとする努力をする、この姿勢が大事なんだと思います。

でなければ、教育に対して何か言うというのは、大変おこがましいんじゃないかなと思うかなど。子どもたちに一体、何と言って聞かせるんですか。思ってたのと違うから、都合が悪くなったらルールを変えようと頑張りましたなんて言えないですよ。

そうではなくて、まだ試合は終わっていないわけです。アディショナルタイムもあるかもしれないです。ですので、残された時間、どれぐらいかは、はっきり分かりませんが、その間において、最大限、努力をすべきだと思います。

実際、議員が御指摘された100万円の補助金、児玉議員御存じだと思いますが、平成27年に60万円だったのが10万円ずつ減額されて消えたんですよ。この間、議員の皆さんは何をされてたんですか。黙って見てたんですか。おかしいじゃないかと、このまんまじや廃校になるぞと想像できなかったんですか。だとしたら大変お粗末です。

今年度は100万円です。ひとまず渡しました。広報紙も使えるものは全部使って、先ほど、まさに御指摘されたとおり、向原高校、そして吉田高校を全力で積極的に支援しています。まずはそこに全てをかけるべき。これが私の考えです。

○宍戸議長

答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員

そこは全くおっしゃるとおりですね。とにかく80人の確保と、これが最優先課題だと思うんですが、ただ、どうしても目の前に先生がいないということで、子どもたちの感覚からいうと、以前とは違うなという感覚は持つておる。そういうことは対面でないからあるだろうと思いますが、この高校と地域との連携、あるいは小中学校の連携を考えたときに、今年度、向原小学校、向原中学校、向原高校は、校長・教頭が同時交代ですよ。これじゃあ連携した継続事業をやろうと思っても非常に難しいと思うんです。

こういったこの配置を見ると、何か意図があるんかなと。これは、げすの勘ぐりかもしれませんけども、何となくそう思うわけですが、こういう異動というのは、全体が異動というのは通常あるんでしょうか。これ、ちょっと教育長、過去に例があれば伺ってみたいです。

○宍戸議長

答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

誤解がないように言っておきますが、義務教育の小学校・中学校については、この春も同時に校長・教頭を配置替えしているということではないです。どちらか一方が配置替えになっているというのは事実です。これは当然、毎年のことですので、あります。

ただ、今、児玉議員が言われましたように、県立高校の向原高等学校については、確かにこの春、校長・教頭が同時に配置替えになっております。これについては、先ほど市長が答弁しておりますように、県立高校については、教育委員会の所管ということではありませんので、これについての答弁というのは控えたいと思います。

ただ、人事も含めてそうなんですが、高校の校長と話をしておりましても、例えば理科辺りが分かりやすいと思うんですが、理科の中には物理があつたり地学があつたり化学があつたりします。学級数が多かつたときには、理科の担当の教員が数名配置されるので、その中には化学が専門です。地学が専門ですというふうな配置になりますが、今はそれが学級数の減に伴って教員の配置も減ってきて、理科をひっくるめて例えば1人の教員が指導するというふうな状況が生まれているというのは事実です。

しかし、校長がそれ以上に今、危惧しているのは、議員も御指摘のように、生徒数が減ってくることによって、切磋琢磨でありますとか多様な考え方の交流であるとか、いわゆる生徒が生徒と共に学ぶ、仲間と共に

に学ぶという、いわゆる共同学習辺りがなかなかできにくくなってきて いる。そのことを一番、校長も、これは向原高校の校長ですが、危惧を しています。

したがって、今、小中学校の校長、とりわけ中学校の校長と話をして るのは、地元向原中学校の生徒数も年々減少傾向にあるんですが、何と か地元からもう少し向原高校への進学者を回復させていこう。そのため には、向原高校で今、学んでいる生徒が、小学校やら中学校の生徒、子 どもにとって、やっぱりいいモデルになる。そのためには、交流をしつ かりしてもらいたいということで、今、先ほど紹介していたような交流 を手がけていてくれるという状況にあります。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 一度に替わると、これ、やはりいわゆる人のつながりも、切れますし、 ぶつんと。それから、コロナで、安芸高田市だけじゃなくて市外の学校 との連携というのも、向原高校で非常によくやつとったんですね。河内 中学校、白木中学校、時には三和中学校まで行ったり、顔つなぎができ てて、どっちかが残られてるから顔つなぎができるたと。

ところが今回は同時ですから、一気にその辺が切れてしまう。地域と も顔が全然つながらない。こういう人事をやられると、そこを一からつ くっていくとなると、マンパワーがとても大変だろうと思うんです。

そういうところをちょっと危惧していまして、実際に市外の学校と 全く切れましたから、知り合うということで。そうしますと向原高校と いうのは、向原だけじゃなくて当然、市外の学校も芸備線を使って確保 に動いてますから、そういうところでは、私は何らかの県教委に対して 問題提起なりなるだろうと思うんですが、ぜひこういうところは、今 の短期でも構いませんから、とにかく生徒の確保のために応援をしてくれ というようなことも言ってみていいんじゃないかと思うんですが、これ は私の思いですけども、市長、どうでしょう。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 率直な私の感想としても、最初は「え、」と思いました。このタイミ ングで2人同時に替わってしまわれるのかと。ただ、それはやはりやむ を得ぬ事情があるんではなかろうかと思います。これは私の行政組織に 対する信頼です。彼らが何か悪意のようなものを持って、そういう画策 をしているなんてことはないと思います。まして、教育に携わる方々で すので、それはどんな状況であっても、そこにいる生徒のため、その最 善を皆さんが考えてくださっているものと私は信じます。

ですので、市として可能な対応というのは、そこにああだこうだ言う よりも、まず自分たちが何ができるのか、どうすべきか、どうあるべきか。向原高校を支えると言っておきながら、これまで、はしごを外して

きたわけですよ。それじゃまずいと思いますので、何とかここで踏みとどまって形勢を逆転させたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 それじゃあ、最後の3番目の質問に入ります。

市内小中学校の周辺環境整備について。

現在、小中学校のグラウンドの草取りや学校、登校路周辺の草刈りは、地域の方に応援していただいたり P T A の行事として取り組み、2学期がきれいな環境でスタートできるよう努力されております。

しかし、従来と比べると地域コミュニティの衰退、子どもの数の減少に伴う P T A 活動への参加世帯の減少等により、美化活動の学校への負担が大きくなってきております。

従来より合間合間の草刈りは校長先生が対応される事例が多く見られましたが、地域や保護者の参加が減少する中で、校長先生の負担がより大きくなってきております。管理職が草刈り等に時間を多く取られている現状では、組織マネジメントなどの本来業務がおろそかになり、能力の機会損失となります。

校舎、登校路周辺の美化活動への支援が必要な時代だと思いますが、教育長の御見解を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

管理職を含めた教職員の業務負担の軽減は、喫緊の課題となっています。したがって、教職員の本来的な業務でないものについては、課題整理が必要であるという認識を持っています。

市長からも、学校教育の生産性の向上には、働き方改革が不可欠であるため、適切な予算を組まなければならないという指示も受けております。したがいまして、来年度の予算編成に向けて、必要な経費を要求していきたいと考えておるところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

児玉議員。

以上で、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、児玉議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

1番 南澤議員。

1番、シセイクラブ、南澤克彦です。

今日は長くなっていますので、なるべくコンパクトに進めていきたいと思います。

まず1番、市長インターナシップにつきまして、昨日、金行議員も同様の内容を質問されてますので、そのときに伺ったものは割愛して進めたいと思います。

石丸市長は、これまでNPO法人ドットJP主催のもので3回、この8月に実施した市主催のもので1回、合計4回、市長インターンシップ事業を行っています。

NPO法人ドットJPのものは「若者の政治参加、自治体PR効果、関係人口の創出」が目的、後者の市主催のものは「社会貢献活動の推進と関係人口の創出」を目的に掲げる事業ですが、ここまで成果と課題、今後の展望について、伺います。

まず1つ目、これまでの募集定員と応募者数を伺いますということなんですけれども、市主催のものは昨日、回答がありました。53人の応募があって12名を受け入れたと。ですので、ドットJPのほうの3回分について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 数字の説明なので、本来は部長にさせるべきなんですが、コンパクトにということでしたので、私がここで話します。御容赦ください。

定員はどれも設けていません。ひとまずどうですかと声をかけたところ、それぞれ4名、7名、8名の応募参加がありました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 このNPO法人ドットJPは、議員インターンもされていて、私も1回ほど受け入れたことがあります。やはり石丸市長のところというのは大変人気で、私なんかだと2名ぐらいの応募なんですけれども、大変多いなというふうに感じておりますし、スタッフの方もそのようにおっしゃっていました。PR効果としては十分あるんだろうなというふうに認識しております。

そのドットJPの事業があるのに加えて、今回、市長主催のインターンシップを実施したということで、次の質問に移りながら、その辺りの狙いをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 狙いとしては、より有益なインターンシップを提供するためです。有益というのは、学生に対してはもちろんですし、市にとってもという意味です。

というのは、NPO主催のそれはパッケージになってますので、いろいろと制約が多いです。もうやらないといけないことが、ばしっとあって、どうしてもそっちに時間を割かないといけない。それに対して今回は、学生と、あと市の都合を優先できるように自らで設計をしました。

今回、4泊5日の合宿形式で、場所を緑の交流空間、神楽門前湯治場の下にある施設、そこを拠点としましたので、市と学生の双方にとって非常に大きなメリットがあったと評価をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ドットJP主催のものは、未来自治体だったりプレゼンを学生がつくり、それを議員だったり市長だったり政治家が指導するというような流れがあると思いますので、そういう先方が用意したプログラムではなく、手前で事業を進めたいことを進めていける。見たいものを見せてあげられる。体験したらいいんじゃないかということを提供できるということだと思います。

それで、次の質問に移りながら、市のホームページに掲載されている参加学生のレポートを拝見すると、これはドットJPの研修に参加された方のレポートだと思うんですけれども、その学生自身の成長に大きく寄与しているということが伺えます。

具体的には、伝える力とか自分が変わっていく変化する勇気をそこに目に入れたとか、多様性だったり、いろんなルーツのある人、特徴のある方を受け入れていく。そういうことを学んだとか、これも多文化共生の事業を手伝う中で感じたことだと思います。

そういう学生の見聞を広げることに寄与しているというふうに思うんですが、その学生の成長と本市の発展、これはどのように結びついていくのか、その辺りをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ここから先、彼ら学生が成長して活躍した際、しているときに、ふと安芸高田市のことと思い出してくれるんじゃないかなと期待しています。きっとそういうときがあるはずです。それが、市の活力につながっていくという思いです。

昨日少しお話をしましたが、今回の市独自のインターンシップの中では、四、五名が将来、首長になりたいなど、やってみたいなという話もありました。それに限らず今回のメンバーを見ても、いろんなところでこれから活躍していく、そういう人材、学生だったなと思います。

大事なのは、安芸高田市までわざわざ来て、いろんな珍しい経験をした後、彼らがしっかりと活躍してくれる。ここまで待たないといけないんだと思います。人というのは、現在が肯定できないと過去を評価するのは難しいと思います。今、自分ができるな、幸せだなと思って初めて、後ろを振り返って、ああ、あれがあったなという思いになるのかなと、これは極めて私の個人的な感想もあるんですが、であるから、彼らの今後の成長、そして活躍を何よりも願っていますし、それが市の活力につながっていくと信じています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ここで貴重な体験をして成長していく、活躍していく方が、思い出し

てふるさと納税をしてみようかとか、今やっている事業のパートナーとして安芸高田市を選ぼうとかいうことというのは、可能性としてあり得ることだと思います。

そういう意味では、種まきになっているのかなというふうにも思うんですが、一方で、その感想、レポートを見ている中で、例えば文章の書き方だったり、市長のプレゼン術だったり、新聞の読み方、情報の取り方、そういったことも大変参考になったと大学生が感想で述べているわけですけれども、そのめぐりめぐって遠いところ、あちらこちらで安芸高田市のことひいきに思ってくれる方が活躍してくれるというのは、当然うれしいことなんですねけれども、より直接的に安芸高田市の若い人材を育てていって、軸足がある、例えば石丸市長のように、海外に出ていて活躍される方でも、軸足があつてやっぱり帰ってくる方がいたり、子育てをきっかけに親元と一緒に育てようかななんてことも大いにあります。それで、そういったここで生まれ育った子たちに、その大学生が見ても非常に勉強になるというか、身につけてよかったですと思えるようなスキルを提供できるのであれば、内向けにもそういった事業を展開して見てはと思うんですが、その辺り、お考えはいかがでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

決して相談をしていたわけではないんですが、私の宣伝の前振りみたいな感じで質問していただいたので、お答えすると、その計画はあります。直近で言えば11月だったかと思うんですが、市民セミナーというものを、私が講座を持ちまして、中で金融経済のこまを2つやります。1回90分だったかな、前後編で経済と金融についてレクチャーすると。

対象は安芸高田市民です。主には、チラシには書くんですが、中高生にぜひ受けてくださいと。受験であり就職活動に必ず生きる知見・ノウハウですので、皆さん御参加くださいというようなものがうたってあります。それらが、今、南澤議員がおっしゃった地元の子どもたちに対するレクチャーとしては適当ではなかろうかと思っています。

一方で、今回の合宿形式も、決して地元を排除しているわけではありませんので、実際応募がありました。12人のうち1人は地元の方です。安芸高田市出身の方。大学は外に出られているんですが、わざわざ地元に帰ってきて、市長のレクチャーを受けて、また外の大学に戻っていました。

なので、内外ともに若者の交流、その起点には今なってきているかなという感想を持っています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

中高生向けに金融経済のセミナーを開催する予定ということでありましたし、大学生も地元の方がいらっしゃったということを聞いて、そ

といった活動が必要だなと思っておりますので、これから活動の動向をしっかりと見ていきたいなと思います。

加えて、その書き方だったり、プレゼンテーションだったり、新聞の読み方だったりという基本的なことではあるんですけども、しかし、なかなかどうして、これがしっかりとできている、できる方というのは、社会人でもなかなか少ない、少ないというのもちょっと語弊がありますが、やっぱり指導が必要な方とかもいらっしゃるのが現実だと思います。

こういった基本的なことを、高校生だったり地元の中学生だったりということに、先ほどのような合宿形式であったり1日の講座だったりでもいいと思うんですけども、そういう方々を対象にした事業というのは、お考えではないでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 検討をしていたところです。今回の市民セミナーで、金融経済という座学に寄ったんですけども、その前の過程では、それこそプレゼンであったり文章術、このレクチャーというものも考えました。

ただ、まず市長が伝えるものが何なんだというものを感じ取ってもらうためには、金融経済という割と学問的な、座学的なもののほうが市内的にはよいのではないかと思った次第です。

どういうことかというと、市外の方は、私のプレゼンに案外、市民の方よりなじみがあるんです。ネットの動画とか、市内の方よりも圧倒的に市外の方が見てらっしゃいます。その意味では、外に向いて訴求する際は、石丸信二のプレゼンスキルみたいなほうが響くので、そっちを優先しました。一方で、市内向けには先ほどの金融経済、こちらがまず最初としては適当、ふさわしいかなと考えました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 分かりました。では、次の質問に行きます。

(4)番、これまで4回の市長インターの実施を経て、浮かび上がった課題があれば、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

最大の課題は市の立地です。物すごい山奥にある田舎なので、遠くから人が来るのがすごく難しいんです。南澤議員とともに受け入れられた学生は、多分、遠くからだったんじゃないかなと思います。

ドットJPのときは、通いで廿日市とかから学生が来てくれてました。片道2時間ぐらい乗り継ぎを含めてかかったと思うんですが、そうしてくると、やはりなかなか気軽に来てくださいと言えないというか、来てもらえないんだなと思って、合宿形式に切り替えました。

合宿形式だと、一遍来てしまえば、その後、短期集中で滞在できます

ので、学生にとっては都合がよかつたんだなと改めて評価をしています。これが通いだしたら北海道の人は絶対に無理です。ここまで来て飛行機代はかかるんですけれども、長く4泊5日で集中的にいてもらうというのが可能だったんですが、課題としてはその立地、要は人集めのコストの大きさだと捉えています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

立地とおっしゃることはよく分かります。やっぱりバスで来るにしても時間がかかるし、高速バス、JR、そこから先のアクセスが自力ではなかなかここまで来られないというようなところというのは、大きな課題です。

とはいって、これも公共交通の計画の中で見ていくところだと思いますし、立地はなかなか変えられないで、地殻変動でも起きない限り、これをくつつけたりできないわけで、そこを乗り越えて余りあるような魅力のあるプログラムが、今、市長にはあられると思いますし、自分がスタッフになるときも、それなりのものを返していけるように頑張っていきたいなと思います。

一方で、ちょっと聞いてみたいんですけども、関係人口の創出というところで、一回来てくれると、自分が一回行ったことがあるところというのは、ああ、行ったことがある場所だと、何かひいきの気持ちになると思うんですけども、その気持ちをもう一步先につなげたいなと思うところがあるんですけども、その辺の仕掛けというのは、何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

いろんな手を考えてみたところではあるんですが、とにかくこのまちで楽しんでもらうというものが必要なのかなと思いました。それゆえの合宿形式であり、神楽鑑賞であり、サンフレッヂ観戦です。

特に、合宿形式と申し上げたのは、この場では話してないですね。今の大学3年生というのは、大学入学して以来ずっとコロナ禍なんですよ。なので同級生で集まってわいわいというのがなかったんです、見事に。部活・サークルも含めてです。

そうした彼らに、集まった際には事前のPCR検査と当日来たときの抗原検査までやりました。スクリーニングを徹底して来てもらったんですが、それぐらいふだんやらないですよね、部活のたびにはできないので。そこまでやればリスクを抑えて限定して人を集めることができたわけなので、彼らにとっては貴重なキャンパスライフというんでしようか、主に大学生でしたので、楽しめる機会だったのかなと。

それは、実は安芸高田じゃなくてもできるんですけども、ほかでやってくれないので、安芸高田でやる意義があったんだと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

では、次の質間に移ります。

半ば聞いたようなものですが、今後の展望について、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

先ほど申し上げた楽しんでもらうを、もっともっと昇華させていきたいなと思います。このまちを使って、このまちのよさみたいなのを伝えたいのもあります。神楽であったり地域のよさ、でもそれらは意外とあの年代には刺さらないのかなと。ではなくて、正直どこでもいいんですけど、安芸高田にたまたま来て、ここで楽しかったという、それだけが提供できれば十分だと思っています。ですので、先ほどの合宿であるとか。

ドットJPでは、今パッケージがないんですが、議員インターンシップを安芸高田市議会でやってみてもいいと思いますよ。民泊、皆さんのおうちにちょっと部屋はないですか。それぞれで1人2名ずつの学生を受け入れて32人ですよ。市長は市役所というハブがあるので、そこで受け入れますが、宿泊施設さえ用意すれば合宿形式で学生が来てくれるというのも判断しています。

この前、遠くから関東や関西から大学生がゼミでこのまちに来てくれたんですね。市長と、たしか議長のほうにもインタビューで出られていたと思います。

その意味では、今このまち、日本で恐らく最も関心を集めている政治です、地方政治です、地方議会です。これを生かす手は幾らでもあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ議員の皆さんそれぞれにも、何かできないかなと考えていただければと思う次第です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

確かにこのまちの政治の注目度というのは、かなり高いものがあると認識しております。できることを議員として考えてみたいなというふうに思います。

次のテーマに移ります。産後ケアについて、ご質問します。

子どもは社会全体の財産です。妊娠・出産・子育てへのサポートは、少子高齢化対策として、国も自治体も力を注いでいます。これは一般論です。

当市では、出産するための産院は廃業してしまったんですけれども、出産した後のお母さんが安心して子育てができるように、委託する県内の助産院において、産後ケアが受けられるようになっています。

一方で、出産した後の母体、お母さんほうの体の変化だったり、子

どもがでけて夜泣きをしたりすることで、夜眠れなくなったりすることによって、余裕がなくなってくる。心の変化などもあります。なかなか産後の働き方がスムーズにいかなかつたり、妊娠・出産をきっかけに夫婦関係が変化するなど、産後を起点にした鬱とか、そういういらいらがたまて、赤ちゃんに当たってしまうこととか、また、夫婦関係のすれ違いなどが社会問題となるようなケースも報告されています。

こうした問題を、社会全体で理解を深めて支援をしていく必要があるという認識の下、NPO法人のマドレボニータというところが、「産後白書」というものをつくっています。こういったものです。

これが、今年の1月に出されているパート4なんですけれども、これを私は読んでみたところ、大変有用な情報が載っています、というのも、私自身が第1子、第2子と生まれたときに、生まれた後は妻の実家に帰つて、実家で産後の肥立ちといいますか、その部分をお願いしていく、私は1人で暮らしていたもので、あまりそこを、もちろん会いにはいくんですけども、その辺りのことを実際お願いしてしまったなという反省があつて、そういうふうに頼りになる実家がある方は、まだ恵まれているほうなんですが、こちらに越してきたり、あるいは嫁いできたりして、実家じゃないと。旦那さんの御両親と一緒に住んでたりすると、もちろん優しくしてくださるんですけども、なかなか自分の体調が悪いときに、ここまで甘えていいのかなとかいうこともあって、いろいろ気を遣う。

例えば赤ちゃんの世話で大変。これまで自分ペースで自分のやりたいことをやってたんだけど、赤ちゃんのペースに合わせにやいけんくなつてくるわけですよね。それがましてや核家族、旦那さんが仕事に出てってということになると非常に大変なんんですけど、子どもを産む前に、そういうふうな変化が起きる、奥さんほうにも変化が起きるし、子どもが生きて大変になるということを学ぶ機会が、実はないんです。

こういう変化が起きる、こういう変化が起きやすいということを事前に知つてれば、ああ、そういうことがあって、奥さんは今ちょっと気が立つてるんだなとか、本当に具合が悪くて、そこは全部、家事とかできないんだなとか、そういうことをやっぱり知っておいて産後を迎えるというのと、知らないまま迎えていくのでは、やっぱり大きな差があると思います。

そういういた啓発書として、これは非常に有用です。今言ったような話が全部載っています。こういったものを産前のカップルに、母子手帳と一緒に配布して、啓発活動を行つてみてはと思うんですけども、その辺り、市長のお考えをお伺いします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

私もその白書に少し目を通しまして、南澤議員のような実感はもうろんないんですが、ただ、ああ、そななんだろうなというの、少なからず理解したつもりではいます。

その意味で、担当課にこれを相談してみたところ、相談会や健診時に、その産後白書を紹介できそうだということでした。

ちょっと違う話にはなるんですけども、啓発活動という意味では、学校との連携も今、進めているところです。

もしよろしければ、続いて部長から少しだけ説明をさせます。

大田福祉保健部長。

今年度から、教育委員会と連携しまして、市内中学校に出向きて、将来的に妊娠、出産、子育てをしていくと思われる中学生とその希望される保護者に対して、命の大切さなどについて、保健師と助産師が授業の1コマを持たせていただくようにしております。

本年度は、吉田中学校2年生81名、一応9月30日を予定しております。

また、向原中学校2年生18名ですけども、11月4日を予定しております。

この授業の中のテーマですけども、安芸高田市のネウボラの仕組みであったり、命の誕生、心身の変化と二次性徴であったり、女性には月経があったり、ライフプランと妊娠、出産、ダイエット、飲酒・喫煙などの健康被害、こういったものも含めて、あと生活習慣病で言われていますけども、食事や運動、睡眠、こういったところ、様々な悩みが多くなる年齢であることから、保健師、助産師の相談体制をしっかり整備して、ネウボラの拡充を図っていきたいというふうに考えております。

1つ、先ほどありました妊娠を迎える方につきましては、マタニティ教室という中で、先ほど南澤議員がおっしゃったような産後の鬱であったりサポート、それについては中学校でも使いますけども、妊婦体験ジャケット、要は、おなかに赤ちゃんがいたときの重さであったり、そういうものを感じてもらう。それをパートナーと一緒に感じてもらう。そういうことをつけて授業の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員

今年度から保健師、助産師の方が学校で1コマということだったんですけども、そういう授業が始まったということは、大変歓迎したいなというふうに思います。

私、特にこのことを問題として取り上げているのは、かなりこの産後というところ、今おっしゃったとおり、産前のおなかにいる状態を体験するものというのはあるんです。あるし、沐浴の仕方とか授乳、ミルクのあげ方とか、そういうのは産前の助産院での教室なんかで習った覚えがあります。

なんですかけれども、その後、母体に起きる変化、これまで特に第1子の場合、旦那さんと奥さんの関係というのは、かなり愛情の部分、気持ちの部分でお互いに向き合っているというケースが多いと思うんですけれども、子どもが生まれた途端、その向き合い方というのは、女性の方はもう赤ちゃんのほうへどんどん気持ちが行く。それは当然だと思うんです、母性として。ところが、男性のほうは急に来るわけですよね。あれ、これまで優しかったのが、急に、あれ、どうしたんだろうと戸惑うわけです。当然子どもができたからなんですかけれども。

このベネッセが調べた資料によると、74%ぐらいの方々が、夫婦、お互いを思っていると。だけど、これが0歳、子どもが生まれると女性のほうが、がこーんと減ってくるんです。それで1歳、2歳となると、それごとにどんどんどんどん減っていくというデータがあります。

これ、実際には、74%あったのが0歳で45%になる。1歳になると36%になる。2歳になると34%、これは旦那さんに向ける愛情です。これ、男性の場合は、そんなにぐんと下がらずに、ゆっくり下がっていくわけなんですけれども、そういうことがあるというのを、あらかじめ知つていれば、ああ、それは特に夫婦関係が冷えたからではなくて、当然起こり得ることなんだと対応ができるわけですけれども、ちょっと何か関係がぎくしゃくしてくるようなことがあるわけです。

この産後白書のデータによると、産後の時期に離婚を考えた、頭によぎったというのが、実際3割の方がそういうふうに回答されています。これは650人の方にアンケートを取った結果です。それぐらいの方が離婚をよぎる。実際、離婚される方というのは、その中のわずかな数字ではあるんですけども。

とはいって、子どもを持っている方と、子どもを持ってない夫婦、両方を比較した場合、どちらが離婚する率が高いかというと、残念ながら子どもがいる家庭のほうが離婚率が高いというのが現実です。わずかな差ですけれども、子どもがいる夫婦のほうが離婚する可能性が高いというのが現実としてあります。

そういう離婚をしてしまって、それがそれぞれの方の人生の選択なので、是非はないんですけども、結果としてシングルマザーだったりシングルファーザーだったりすることで、仕事をしながら子育てすることになって、なかなか子どもと向き合う時間が少なくなったり、親が家にいなかつたりということで、これが貧困だったり生活保護だったり、あるいは、つい金曜日、社会環境課のほうでヤングケアラーの講習会がありましたけれども、ヤングケアラーの特に母親が精神疾患になる大きな原因是、やっぱりひとり親であることが、その原因として多いということが、講師の濱島先生からも報告がありました。

ということで、この時期の夫婦関係も含めて、より理解を深めていくことが、そういった先々のヤングケアラーだったり貧困の問題だったり、

そういうところに効いてくるんではないかなと、根源を抑えることになるんじゃないかなと思います。

ということで、そういう意味合いも含めて、この産後、お互いがよく、社会全体でその産後の大変さ、しんどさを分かっていって、いい環境を用意するというのが必要ではないかと思うんですけれども、いま一度、紹介するということだったんですが、配ってほしいなと思うんですね。ぜひどうでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

配るといつても、まず、冊子を印刷して配るということかなと思ったんですが、必要な方には可能な範囲で協力をしたいとは思います。

大事なポイントは、ちょっと私もお話をしますと、まずもって、南澤議員のおっしゃる論点は分かるんですが、ただ、家族観というもの、それに行行政として、あまり口を挟まないほうがいいだろうというのは、かねてお伝えしているとおりです。

結婚するのがすばらしい。じゃあ離婚するのが悪なのか。結婚しないことは罪なのか。そんなことは全くないと思います。全て個人の自由です。そうしたときに大事なのは、社会として考えないといけないのは、どの選択肢を取っても幸せになれるという環境づくりだと思います。

その意味では、ちょっと御質問の趣旨にズれて返してしまうんですが、福祉保健部に対しては、ひとり親家庭への支援策、ここを特に厚く設計してほしいという指示を出しています。安芸高田市に限らず、日本国全体においてまだまだ、是非はまた置いといて、これまでの家族観というのがかなり支配的です。もう時代は着実に変わってきます。その変化に行行政としてはきちんと対応する必要があると思いますので、こうした制度設計、こちらのほうが行政としてはやるべき仕事であろうと思っています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

ひとり親家庭のサポートというのは、おっしゃるとおり大事だと思います。その手前ですよね、独り親は選択の自由ですので、それについて是非はないんですけども、少なくともやっぱりその子どもができたところでの、お互いの分かり合えなさ、そういうことが積もり積もって、そこを起点にお互いの考え方、接し方というものが差が広がっていくしまうポイントになり得るなというのは、この資料からも読み取れますし、私の個人的な実感からしても、そのときのことというものはよく覚えていました。女性の方々は。これは、うちがということではなくて一般論として言えることだと思います。

ですので、そのところを社会全体として、そういう産後の女性が大変な状態であるとか、サポートが必要だったりとか、そういうことだよね

というのがみんなで共有できると、そういうまちというのは、いいまちじゃないかなと思いますし、このまちは先ほど、産院がなくなったという話でしたけども、聞いたところによれば、年間200人ぐらいの出産数がないと、経営が維持できないという中で、辞める辺りは150人ぐらいの出生数だと。

現在、安芸高田に至っては120前後で出生数が推移していて、やっぱりここをつくり直そうと、もう一回用意しようというのは、かなりの財政負担がかかってしまって、なかなか現実的ではないなと思うんですけれども、その産んだ後、みんなが理解してくれていて、旦那さんも理解があって、というような環境を用意するというための一助として役に立つだろうなと思っています。

加えて、ちなみに聞いてみました。このNPOに、これを配るとしたら1冊幾らですかと聞いてみました。回答がありました。送料を含めて500円。何かセールスマンみたいになったんですけど、500円です。120人の出生数だと仮に仮定したところ6万円です。

これで、先々の、例えばひとり親だったり、ヤングケアラーだったり、そういうったところがどれくらい効果があるかというのは、にわかに数字は出せないですけれども、少なくとも相互の理解は深まっていくと、それがだんだん、まち全体に広がっていくと、子育てしやすいようなまちの環境につながるのではないかと思います。

ぜひその辺りを含めて、もう一度、値段も含めて、市長のお考えをお伺いしてみたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、一番大枠のところでいきますと、そもそもその話として、夫婦間に限らず相互理解というのは、あらゆる場面で大事だと思います。親子でもそうですし、孫・祖父母の関係でもそうです。隣近所もそうだだと思います。そうしたときに大事なのはお互いの立場を知ること、情報を得ること、それに尽きると思います。今、南澤議員がおっしゃったのは、まさにそこ。

この情報を共有すること、理性によって、私は感情というものは御せるという考え方を持っています。感情に支配されるのではなく、理性を持って感情を大事にすると。こちらが人としてとても大事な基本方針だろうというのが私の思いであり、その意味では、今、御紹介いただいた冊子500円というのは、有効なツールになるかもしれないと思います。

ですので、現段階でお伝えできる範囲としては、まずは今、相談に来てもらっている方々、当事者の方に、要るか要らないかというのを聞いてみようと思います。最初にどんと注文して、要らんものを配るというのは、もったいない話ですので、まず現場の声を聞きながら、必要に応じて財政措置等を検討したいと思います。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

検討いただけるというような回答だと思います。

加えて言いますと、この産後白書を、もし実際として配布するようなことがあれば、初の取組ということで、ニュースバリューもありますので、併せて御検討いただければと思います。

では、次の質問に参ります。

先ほど紹介しました「産後白書4」には、母乳のトラブルの調査結果が掲載されています。それによると、何らかの母乳のトラブル、乳が張ったとか、乳腺炎になったとか、乳首が切れたとか、そういうトラブルがあったという回答が70%と書いてあります。

当市でも「母乳相談会」が月に1回、予約制で開催されています。加えて、助産師さんのところに泊まりにいけたり、助産院に通ったり、助産師が来てくれたりという産後ケアもありますが、トラブルがあった際に、随時対応できるような体制ではありません。連絡を入れて、向こうから、いついつ来てくださいという回答になっていました。そういうシステムになっています。

三次市では、自分のお乳の状態で、電話して行ける、任意のタイミングで受けられる「母乳育児相談助成券」という制度があります。これ、県のほうで県のネウボラの制度を利用しているということで、県のほうにも聞いてみたところ、財源は10分の10で使えるということだし、安芸高田市分の枠はまだ余裕があるというようなことでした。

ですので、この際、その母乳券のようなものをつくって、任意のタイミングで病院だったり助産師さんのところでサービスが受けられるようなシステムにしてはどうかと思うんですけれども、お考えを伺います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

今、御紹介くださったような助成券の制度をつくる予定はありません。なぜかというと、これは三次市の話なので、ちょっと説明が難しいんですが、三次市のその助成券も制約があります。あるそうです。月に1回でしたっけ、任意のタイミングで受けられる、使えるということなんですが、そうはいっても対象の医療機関が限定されますし、やはり予約は要るようです。

その意味では、今現在、安芸高田市で行っている、先ほど御紹介してくださった制度のほうが、よりニーズに柔軟に対応できると当市としては評価をしています。当然、本市のこの制度も県の補助金を使っていますので、産婦さんの自己負担はないということです。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

確かに、当市の産後ケア事業は、助産師さんのところに7回行けたり、

来てくれたりということなんですかけれども、その困っているときに、やっぱり電話して、じゃあいついつ行きますねというようなお互いの都合によるものではあるので、即時の対応というのが難しいんじゃないかなという点を伺っておりますので、任意のタイミングで行ける。もちろんすぐじゃないというところが、ただ課題であるだけではあるんですけれども、その点で、三次市にあるようなものがあると、困っているときにすぐ対応できると。

放っておくと、乳の張りとかは乳腺炎になったりしてしまうので、そうなる前に、適宜、対応できたらなということなんですかけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

少し先ほど市長が説明したとおり、三次市の「産後ケアの母乳乳児相談助成券 御利用について」というチラシを持っています。基本的にはここに「要予約」と書いてありますので、基本的には予約が必要で、担当課のほうに確認をしましたところ、本市においては電話をいただければ、確かにすぐその日とかではないかも分かりませんけども、必要とあれば、三次市は1回ですけれども、うちは何度でも、また、先ほどありましたが、産後鬱、少しホルモンのバランスが崩れたりとか、そういういった場合についても、基本的にはお伺いして相談に乗るという形を取っています。

ですから、1回であるとか、お金が幾らとかというところではなくて、本市においては電話であったり、そういうことがあれば出向いていって、もしくは来ていただく場合もあるかも分かりません。その都度、適宜その方に必要な分だけ対応するという仕組みを取っております。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

もちろんその三次市の分も要予約ということで、空きがあればそのままその日に行けるというところが大きなメリットなのかなというふうに感じております。もちろん空きがあればという点では、安芸高田市も同じで、その日に空きがあれば、即時対応していたけるときもあるのだろうというふうに思うんですけども、同じような産後ケアの事業というのは、三次市にもあって、助産院に行くようなものがあって、何が違うかといったら、母乳に特化したところで、空いてたらその日に行けるというようなところがあつたら便利ではないかなというようなところです。

三次市の場合は、おっしゃるとおり生後4か月に1回切り、その3,500円分の券が使えるということなんですかけれども、この使われている率も出生数の中の大体2割ぐらいのもので、年間で20万円ぐらいというふう

に伺っております。

ですので、これが例えば最初の授乳のトラブルのときに使って、最初の生まれて飲み出すときに使って、半ばで乳腺炎のようなトラブルがあつたら、またそのときに使って、最後におっぱいをやめる、卒乳するときに使えるような形になっても、十分、県の予算的には余裕があるんだろうなと思っていますので、そういったような母乳・授乳に特化したようなものがあつてもいいのではないかなと思って提案した次第です。

今のところはお考えではないということなんですかけれども、そういうものが十分、予算的には可能なんだろうなと思うので、御検討いただければと思うんですけれども、答弁をいただけますでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 部長からはなかなか言いにくいので、私がはつきり申し上げると、本市の体制のほうが手厚いと思います。特化するよりも総合的に、より臨機応変に、随時性もうちのほうが高いんじゃないかなと思います。

その意味では、三次市の事業も参考にはなるかと思うんですが、本市の現体制でひとまず足りているという認識です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

以上で、私の一般質問を終わります。

以上で、南澤議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、9月28日午前10時に再開いたします。

大変お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 6時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員